主な施策の概要

目次

項目名	事業名	担当省庁	資料のページ	概要資料のページ
（１）デジタル基盤の整備				
５Ｇ等の早期展開	携帯電話等エリア整備事業	総務省	2	8
光ファイバ整備の推進	高度無線環境整備推進事業	総務省		9
データセンター、海底ケーブル等の地方分散	データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靭化事業	総務省	3	10
	データセンターの地方拠点整備事業	経済産業省		11
マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載システム等構築事業	デジタル庁		12
	マイナンバーカード交付事業費補助金	総務省		13
	マイナンバーカード交付事務費補助金	総務省		14
	マイナンバーカードの普及促進に係る対応策強化	総務省		15
	マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化の推進	総務省		16
自治体システムの統一・標準化の推進	ガバメントクラウド先行事業（地方自治体の基幹業務システム）	デジタル庁		17
	地方公共団体情報システムの標準化・共通化の推進	総務省		18
	自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備（デジタル基盤改革支援補助金）	総務省		19
ガバメントクラウドの整備	ガバメントクラウド先行事業（地方自治体の基幹業務システム）【再掲】	デジタル庁		17
ガバメントソリューションサービスの整備	ガバメントソリューションサービス	デジタル庁	4	20
産業DXのためのデジタルインフラ整備	産業DXのためのデジタルインフラ整備事業	経済産業省		21
研究開発に関する世界最高水準のデジタル基盤の整備・活用	全国的研究データ基盤を中核とした世界最高水準の情報インフラの整備・活用	文部科学省		22

項目名	事業名	担当省庁	資料のページ	概要資料のページ
（２）デジタル人材の育成・確保				
デジタル人材育成の基盤（プラットフォーム）の構築・活用	地域未来DX投資促進事業 地域デジタル人材育成・確保推進事業	経済産業省	6	23
大学等における教育	数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進	文部科学省	7	24
	DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業（内数）	文部科学省		25
離職者等向けの支援（職業訓練）	公的職業訓練におけるIT分野の訓練コースの設定促進	厚生労働省		26
	教育訓練給付におけるデジタル分野の講座充実	厚生労働省		27
企業のデジタル人材育成・確保支援	人材開発支援助成金によるデジタル人材育成	厚生労働省		28
	先導的人材マッチング事業	内閣府		29
	企業人材等の地域展開促進事業	内閣府		30
	地域企業経営人材マッチング促進事業	金融庁		31
	DX推進施策（DX銘柄・DX認定等）を通した人材育成促進	経済産業省		32
産業分野のデジタル人材育成	新規就農者育成総合対策	農林水産省	8	33
	林業イノベーション推進総合対策	林野庁		34
	経営体育成総合支援対策	水産庁		35
公的分野のデジタル人材の育成・確保	情報システム統一研修	デジタル庁		36
	国家公務員・地方公務員における統計人材の育成	総務省		37
	インフラ分野のデジタル技術研修（BIM/CIM研修）	国土交通省		38
オンライン講座等の実施	データサイエンス・オンライン講座	総務省		39
	地方公共団体及び重要インフラ事業者等を対象とした実践的サイバー防御演習（CYDER）	総務省		40
高齢者等のデジタル活用に不安のある人への支援	デジタル活用支援推進事業	総務省		41

項目名	事業名	担当省庁	資料のページ	概要資料のページ
（３）地方の課題を解決するためのデジタル実装				
デジタル田園都市国家構想推進交付金の創設	デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）	内閣府	10	42
	デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）	内閣府		43
地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方大学・地域産業創生交付金のデジタルシフト	地方創生推進交付金（先駆タイプ、横展開タイプ）	内閣府		44
	地方創生推進交付金（Society5.0タイプ）	内閣府		45
	地方創生拠点整備交付金	内閣府		46
	地方大学・地域産業創生交付金	内閣府		47
	地方大学・産業創生のための調査・支援事業	内閣府		48
課題解決型ローカル５Ｇ等の実現に向けた開発実証	課題解決型ローカル５Ｇ等の実現に向けた開発実証	総務省		49
スマートシティ・スーパーシティ構想の推進	地域課題解決のためのスマートシティ推進事業	総務省	11	50
	スーパーシティ構想推進事業	内閣府		51
３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」	まちづくりのデジタルトランスフォーメーションの推進	国土交通省		52
スマート農業	新規就農者育成総合対策のうち、 農業教育への支援・人材の呼込み等の促進	農林水産省		53
	新規就農者確保緊急対策事業のうち、 農業教育への支援・人材の呼込み等の促進	農林水産省		54
	スマート農業の実装を促進するための農業農村整備	農林水産省		55
	スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	農林水産省		56
	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業	農林水産省		57
	スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業	農林水産省 林野庁 水産庁		58

項目名	事業名	担当省庁	資料のページ	概要資料のページ
スマート林業	林業イノベーション推進総合対策【再掲】	林野庁	11	34
	スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業【再掲】	農林水産省 林野庁 水産庁		58
スマート水産業	漁獲情報等デジタル化推進事業	水産庁		59
	スマート水産業推進事業	水産庁		60
	スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業【再掲】	農林水産省 林野庁 水産庁		58
農村振興	農山漁村振興交付金	農林水産省		61
	鳥獣被害防止総合対策交付金	農林水産省		62
みどりの食料システム戦略による環境負荷の低減	みどりの食料システム戦略推進総合対策	農林水産省		63
	みどりの食料システム戦略緊急対策事業	農林水産省		64
中小企業のDX推進	中小企業生産性革命推進事業	中小企業庁	12	65
地域企業のDX推進	地域未来DX投資促進事業【再掲】 地域デジタル人材育成・確保推進事業【再掲】	経済産業省		23
中堅・中小企業の海外展開支援（①中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業、②デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業）	中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業	経済産業省		66
	デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業	中小企業庁 経済産業省		67
中小企業サイバーセキュリティ対策の促進	中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業	経済産業省		68
i-Constructionの推進	i-Constructionの推進	国土交通省	13	69
観光DXの推進	観光DX推進緊急対策事業	観光庁		70
	DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による観光サービスの変革と観光需要の創出	観光庁		71
科学技術・イノベーションシステムの構築、地方大学・地域産業創生交付金のデジタルシフト【再掲】	地方大学・地域産業創生交付金【再掲】	内閣府		47
	地方大学・産業創生のための調査・支援事業【再掲】	内閣府		48

項目名	事業名	担当省庁	資料のページ	概要資料のページ
科学技術・イノベーションシステムの構築、地方大学・地域産業創生交付金のデジタルシフト【再掲】	科学技術イノベーション・システムの構築	文部科学省	13	72
リモートワークの推進	地方創生テレワーク推進事業	内閣府	14	73
	国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業	環境省		74
	国立公園満喫プロジェクト推進事業	環境省		75
デジタル実装による地方創生につながる、関係人口の創出・拡大、地方移住・定着の推進	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	内閣府		76
準公共分野のデジタル化推進	準公共分野デジタル化推進事業	デジタル庁		77
ＭａａＳ（Mobility as a Service）の推進	日本版MaaS推進・支援事業	国土交通省	15	78
	地域公共交通の維持・活性化事業	国土交通省		79
ドローン・自動配送ロボットの活用を含む物流ＤＸの推進	物流生産性向上促進調査事業（物流標準化）	国土交通省		80
	物流業務のデジタル化促進調査事業	国土交通省		81
	高品質で効率的な輸出物流構築推進調査事業	国土交通省		82
	モーダルシフト等推進事業	国土交通省		83
	物流生産性向上促進調査事業（高度物流人材）	国土交通省		84
	物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置	国土交通省		85
	新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業	国土交通省		86
	革新的ロボット研究開発等基盤構築事業 うち、自動配送ロボットの社会実装	経済産業省		87
	社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（国土交通省連携事業）	環境省		88
無人自動運転サービスの社会実装の推進	無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業	経済産業省 国土交通省		89

項目名	事業名	担当省庁	資料のページ	概要資料のページ
ドローン・空飛ぶクルマの社会実装の推進	次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト	経済産業省	15	90
GIGAスクール構想の推進	個別最適な学びを実現するためのGIGAスクール構想の推進	文部科学省		91
遠隔医療	遠隔医療設備整備事業	厚生労働省	16	92
障害者福祉分野のロボット等導入	障害福祉分野のロボット等導入支援事業	厚生労働省		93
	障害福祉分野のＩＣＴ導入モデル事業	厚生労働省		94
ＰＨＲサービスの発展に向けた環境整備	ヘルスケアサービス社会実装事業（うちＰＨＲサービスの発展に向けた環境整備事業）	経済産業省		95
住民の実感が伴う分かりやすい防災情報の発信等による安全・安心につながる流域治水DXの推進	住民の実感が伴う分かりやすい防災情報の発信等による安全・安心につながる流域治水DXの推進	国土交通省		96
３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」　【再掲】	まちづくりのデジタルトランスフォーメーションの推進【再掲】	国土交通省		52
デジタル化による消防・防災の高度化	消防庁被害情報収集・共有システム（仮称）の整備	総務省		97
デジタルによる地域の脱炭素化の実現	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	17	98
	脱炭素社会実現のための機関	環境省		99
デジタル技術を活用した文化芸術の魅力化・発信	美術品DXによる管理適正化・市場活性化推進事業	文化庁		100
	文化遺産オンライン構想推進事業	文化庁		101
	地域の伝統行事等のための伝承事業	文化庁		102
	地方活性化のための文化財保存・活用支援事業費	文化庁		103
	国立文化施設の機能強化	文化庁		104
	ウィズコロナにおける日本博事業	文化庁		105
	観光再開・拡大に向けた文化観光コンテンツの充実事業費	文化庁		106
地域・社会課題解決の推進	地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業	経済産業省		107
新たな国土形成計画の策定	新たな国土形成計画の策定	国土交通省		108

項目名	事業名	担当省庁	資料のページ	概要資料のページ
（４）誰一人取り残されないための取組				
デジタル推進委員の制度整備	デジタル推進委員の制度整備	デジタル庁	19	109
デジタル活用支援推進事業の講師を全国的に育成・派遣する仕組みの構築【再掲】	デジタル活用支援推進事業【再掲】	総務省		41
オンライン行政手続などのスマートフォンの利用方法に関する講習会の開催【再掲】				41
地域女性活躍推進交付金による地域の実情に応じた女性活躍の推進	地域女性活躍推進交付金	内閣府		110

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：携帯電話等エリア整備事業

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課
03-5253-5894

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和4年度当初予算一般会計 1,500百万円 令和3年度補正予算一般会計 1,301百万円

施策効果の詳細

地方での５Ｇネットワークの整備を加速化させることにより、地方の活性化や地方と都市の差を縮めていく。

目的

- 現状、５Ｇの展開は、都市部を中心に限定的なエリアに留まっているが、５Ｇは今後の経済社会や国民生活にとって、重要なインフラ基盤であり、その整備を加速化し早期に全国展開を実現することは喫緊の課題。
- ５Ｇネットワークの整備が地方において加速されるよう、インフラシェアリングを活用した基地局整備の促進が必要。

概要

- 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、無線通信事業者やインフラシェアリング事業者が５Ｇ基地局やこれに必要な伝送路を整備する場合、その一部を補助する。
- インフラシェアリングを活用した５Ｇ基地局等整備を促進するため、事業主体にインフラシェアリング事業者を加える。

詳細

＜事業主体＞

無線通信事業者
インフラシェアリング事業者

＜対象地域＞

条件不利地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）

＜補助率＞

①５Ｇ基地局整備
- １者整備（インフラシェアリングを活用しない単独の５Ｇ基地局を整備）の場合　１／２
- 複数者共同整備（インフラシェアリングを活用して５Ｇ基地局を整備）の場合　２／３

②５Ｇ基地局の開設に必要な伝送路施設の整備
- 開設する５Ｇ基地局が複数者共同整備の場合　２／３

＜補助事業例＞

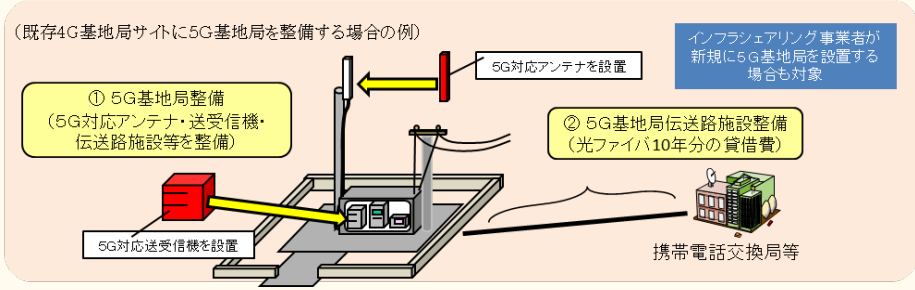

＜中長期的取組＞

令和４年度	令和５年度	令和６年度以降
開設計画に沿った全国への早期展開		
過疎地等の条件不利地域において、インフラシェアリングの活用を含めた5G基地局の整備を支援		
令和５年度までに、人口カバー率を９割に引き上げる		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：高度無線環境整備推進事業

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課ブローバンド整備推進室
03-5253-5866

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和４年度当初予算一般会計 3,683百万円 令和3年度補正予算一般会計 1,782百万円

施策効果の詳細

条件不利地域等において、今後増大することが予想されるトラヒックニーズへ対応できる情報通信基盤が整備され、高画質動画コンテンツを利用するテレワーク、在宅学習、遠隔医療などを都市部と遜色なく行うことができるようになること。

目的

あらゆる地域でテレワーク、在宅学習、遠隔医療などを促進するため、条件不利地域等において、大容量通信等の基盤となる伝送路設備の整備を支援するとともに、今後のトラヒックニーズに対応するため、地方公共団体が所有する設備の高度化を促進。

概要

5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域等において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援し、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する事業。

詳細

ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第３セクター、一般社団法人等 、間接補助事業者：民間事業者

イ 対象地域： 下記①～③のいずれかに該当する地域

①条件不利地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）

②財政力指数0.8以下の自治体　③人口密度500人/㎢以下の町字（②、③は令和3年度補正予算のみ）

ウ 負担割合 ： 自治体が整備を行う場合　　離島２／３、　離島以外１／２

（※１）財政力指数0.5以上の場合は１／３、離島地域の自治体は２／３

（※２）条件不利地域において、財政力指数０．３未満の自治体が行う公設設備の（５G対応等の）高度化を含む。（令和3年度補正予算のみ）

民間事業者等が整備を行う場合　　離島１／２、　離島以外１／３

（※３）条件不利地域において、民間事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合は 離島２／３、離島以外１／２（令和3年度補正予算のみ）

イメージ図

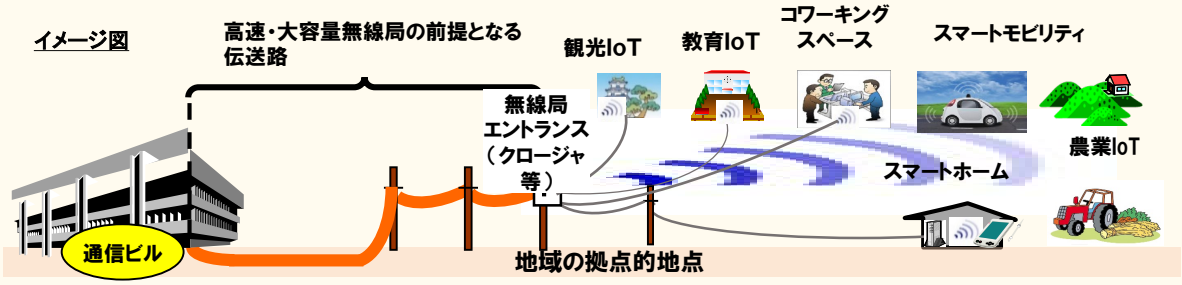

＜中長期的取組＞

令和４年度	令和５年度	令和６年度以降
2030年までに、99.9%の世帯をカバーするため、条件不利地域における居住世帯向け光ファイバ整備を支援		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靭化事業	総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課 03-5253-5852

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和3年度補正予算一般会計 50,000百万円

施策効果の詳細

・データセンター等の国内立地の最適化を実現。
・日本を周回する海底ケーブル網の完成。

目的

大規模震災の発生等が予測される我が国が、経済安全保障の観点等から、国内外のデータを「安全・安心」に蓄積・処理できるデータ・ハブとなるため、地方分散による強靭なデジタルインフラを構築するとともに、地方におけるデジタルインフラの整備を通じた地方活性化、地域内のデータ流通の効率化を実現する。

概要

事業者が、東京圏以外にデータセンター（DC）、海底ケーブル、インターネット接続点（IX）等のデジタルインフラを設置する際の支援を行い、地方分散による強靭な通信ネットワーク拠点を整備する。

詳細

＜現状＞

東京圏一極集中のインフラ立地・太平洋側集中のネットワーク

・世界中でデータの急増する中、我が国のデータ・ハブ化の重要性
・デジタルインフラが東京圏に一極集中する一方、高まる首都圏大震災の可能性
・地方におけるデジタルの実装を通じた地方活性化

（インフラの立地状況）

DC、海底ケーブル陸揚局、IXが東京圏に一極集中

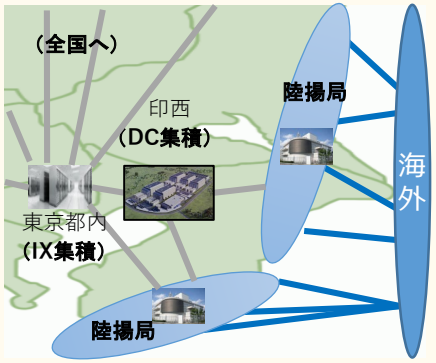

（通信ネットワークの状況）

＜今後＞

DC、海底ケーブル、IXの地方分散を促進

・東京圏以外へのDC、海底ケーブル陸揚局、IXの設置を支援し、デジタルインフラの地方分散を促進
・太平洋側以外への海底ケーブル敷設を支援し、日本を周回する「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」を完成

【補助対象】 DC（建物・サーバー等）
海底ケーブル、陸揚局舎、IX設備
【補助率】 １／２、４／５（海底ケーブルのみ）
【対象地域】 東京圏以外の地域（海底ケーブルは太平洋側以外）

＜中長期的取組＞

補助対象事業の公募・採択を実施するとともに、採択された案件について適切に事業が行われているか進捗状況等を確認する。

令和３年度	令和４年度	令和５度以降
立地要件の整理等を実施	データセンター等の整備支援、地方立地等を促進	
	太平洋側以外の海底ケーブルの敷設を促進	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：データセンターの地方拠点整備事業

経済産業省商務情報政策局情報産業課
03-3501-6944

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和3年度補正一般会計 7,095百万円 ※令和４年度以降４年間で総額455 億円を国庫債務負担行為により支出

施策効果の詳細

東京圏等に集中しているデータセンターについて、民間需要動向を見極めつつ、我が国全体での最適配置を目指す。

目的

レジリエンスの強化や再生可能エネルギーの活用といった課題解決に加え、2020年代後半に普及が見込まれるポスト５Ｇにより展開される自動運転や遠隔医療・遠隔教育などのサービス実現には、トラフィックの地方分散を通じた低遅延性の確保が不可欠。データセンターの民間需要動向を見極めつつ、我が国全体でのデータセンターの最適配置(新規拠点整備)を後押しする。

概要

レジリエンスの確保等の観点から、東京圏以外におけるデータセンター(DC)の新規拠点を整備するため、DC事業者等に対し、地方での新規拠点整備に必要となる電力・通信インフラ整備等に係る費用を補助する。本事業では、特にDC新規拠点の地方設置の際に障害となる電力・通信インフラ整備等を通じ、東京圏以外におけるDC拠点の新規整備（複数件）を目指す。

詳細

（１）電力・通信インフラ整備支援

- 複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、電力供給や通信回線の引込等を行うためのインフラ（共同溝等）の整備費用の一部を支援。

＜共同溝イメージ＞

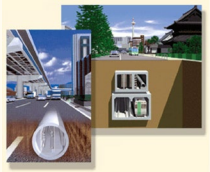

＜共同溝例＞

（２）地域拠点用地整備

- 複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、土地造成のための費用を支援。

＜中核DC拠点イメージ＞

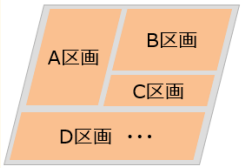

＜DC拠点例（印西大和ハウス）＞

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 補助（1/2） → 民間企業等

＜中長期的取組＞

令和3年度	令和4年度	令和5年度以降
立地要件の整理や必要な支援策の検討等を実施	データセンターの国内最適配置に向け、拠点化のための整備支援、地方立地等を促進	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載システム等構築事業	デジタル庁国民向けサービスグループ（担当：向上） 03-6872-6383　KeiKojo@digital.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和4年度当初　効率化推進費の一部 令和3年度補正　3,315百万円

施策効果の詳細	マイナンバーカードの機能（電子証明書）をスマートフォンに搭載することによって、行政手続を含む様々な手続・サービスがスマートフォン１つで簡単に利用できるようになる等、デジタル社会に不可欠なマイナンバーカードの利便性向上が実現される。

目的	マイナンバーカード及び公的個人認証サービスの利便性を大きく向上させるため、マイナンバーカードをかざすことなく、スマートフォンのみで行政手続きをオンラインで行うことができるようにする。	概要	○ 本事業は、デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和３年６月18日閣議決定）等に基づき、マイナンバーカードの機能（電子証明書）をスマートフォンに搭載するために必要なシステム構築等を実施するもの。

詳細

○本システムの事業イメージ
マイナンバーカードの機能（電子証明書）をスマートフォン内のセキュアな領域（ICチップ）に搭載するために必要なシステムの構築・改修等を実施する。

○本補正予算においては、事業実施にあたってのセキュリティ評価、ユーザテスト、開発テスト等、事業実施の準備に必要な経費について計上するもの。

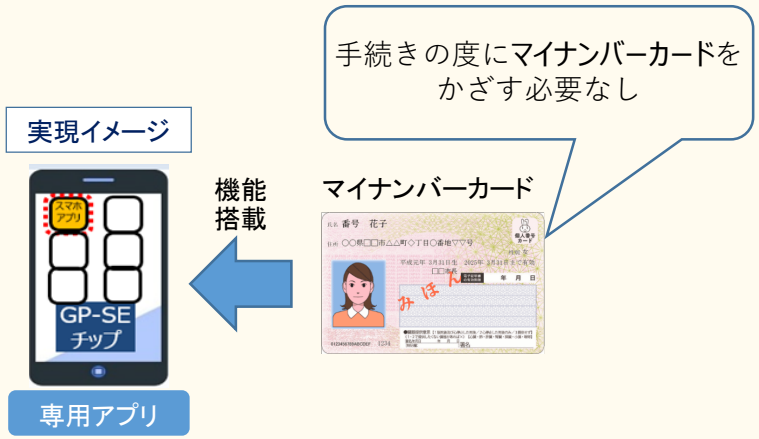

＜中長期的取組＞

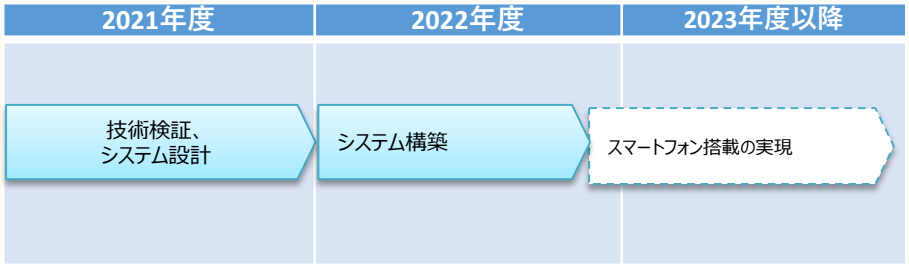

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：マイナンバーカード交付事業費補助金	総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室 03-5253-5366

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③デジタル基盤整備	予算額	令和4年度当初予算一般会計 41,111百万円

施策効果の詳細

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）におけるマイナンバーカードの発行等に要する経費について措置することで、対面でもオンラインでも確実な本人確認を行うことができる、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を図る。

目的

・ 令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、J-LISがマイナンバーカードを安定的に発行できる環境を構築する。

概要

・ J-LISにおけるマイナンバーカードの発行事務に必要な経費（J-LIS が構築するシステムに関する経費を除く。）について、総務大臣がJ-LISに対して補助金を交付。

詳細

＜補助対象経費＞

マイナンバーカードの発行等に係るJ-LISの事務及び市区町村長からJ-LISに委任された事務に要する以下の経費について補助。

○ 住民にマイナンバーを通知する「個人番号通知書」等の作成・発送に係る経費
○ マイナンバーカードの申請処理、発行、公的個人認証システムの運用・構築に係る経費
○ ICカードの製造に係る経費
○ マイナンバーカードコールセンターの運用に係る経費
○ マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限通知の作成・発送に係る経費

＜中長期的取組＞

令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す。

令和3年度	令和4年度
マイナンバーカードの普及・利用の推進	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：マイナンバーカード交付事務費補助金

総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室
03-5253-5366

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和4年度当初予算一般会計 61,610百万円

施策効果の詳細

市区町村がマイナンバーカードの交付等に要する経費を措置することで、対面でもオンラインでも確実な本人確認を行うことができる、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を図る。

目的

・ 令和４年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、市区町村がマイナンバーカードを住民に対して安定的に交付できる環境を構築する。

概要

・ 市区町村におけるマイナンバーカードの交付事務に必要な経費について、総務大臣が市区町村に対して補助金を交付。

詳細

＜補助対象経費＞

マイナンバーカードの交付に係る以下の経費について補助。

○ マイナンバーカードの交付（カードの更新、電子証明書の発行・更新を含む。以下同じ。）のための人件費
○ 申請時来庁方式、出張申請受付方式及び申請サポート方式による交付のための経費
○ 臨時交付窓口設置に係る経費
○ 交付管理・予約のためのシステム及び電話窓口等に係る経費
○ マイナンバーカードの交付に用いる統合端末等に係る経費
○ マイナンバーカードの申請書等の作成及び送付並びにマイナンバーカード交付通知書とあわせて関係書類を作成・送付するための経費
○ 交付事務の効率化のためのマイナンバーカードの券面記載事項の変更に係る経費
○ 交付の際に配布する、マイナンバーカードの使用方法等を説明した資料を作成する経費

＜中長期的取組＞

令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す。

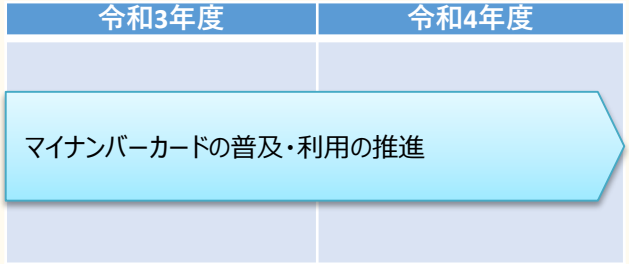

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：マイナンバーカードの普及促進に係る対応策強化

総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室
03-5253-5366

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和3年度補正予算一般会計 26,834百万円

施策効果の詳細

市区町村、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）、国における取組に要する経費について措置することで、対面でもオンラインでも確実な本人確認を行うことができる、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を図る。

目的

令和４年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、その普及促進に係る施策を実施する。

概要

マイナンバーカードのさらなる普及促進に向け、市町村による申請促進や交付体制の一層の強化に向けた支援、国による申請促進に向けた取組等を実施。

詳細

１．市町村による申請促進や交付体制の一層の強化に向けた支援

①申請時来庁方式、出張申請受付方式及び申請サポート方式の更なる推進
申請時来庁方式等を実施する場合における宣伝及び集客経費の補助単価を引き続き増額する等、市町村の申請促進を支援する。

②マイナンバーカード関係事務を専門とするセンターの設置支援
マイナンバーカードの交付や申請受付等を専門とするセンターの設置経費に対する補助金を増額する。

③マイナンバーカードの受取勧奨のための広報支援
申請後、マイナンバーカードを受け取っていない住民に対する受取勧奨のための広報経費を補助対象として拡充する。

２．国による申請促進に向けたさらなる取組

・交付申請書の記入支援や写真撮影等の申請サポートを全国各地で実施する事業を展開する。
・令和３年度に引き続き、国が主体となる申請促進等の取組（作成した広報素材の活用、イベント開催等）を実施する。

３．Ｊ－ＬＩＳの中期目標を踏まえた体制強化

地方公共団体情報システム機構（Ｊ－ＬＩＳ）の中期目標において、マイナンバーカードのコールセンターにおける応答率95%以上を確保することとされたことを踏まえた体制強化を行う。

＜中長期的取組＞

令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す。

令和3年度	令和4年度
マイナンバーカードの普及・利用の推進	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化の推進	総務省自治行政局住民制度課 03-5253-5517

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和４年度当初予算一般会計 493百万円 令和3年度補正予算一般会計 7,784百万円

施策効果の詳細

・住民の利便性の向上（オンラインでの転出届・転入予約、窓口で届出書類を作成する手間の軽減、手続に要する時間の短縮）
・市区町村の事務の効率化（事務処理のデジタル化、事前準備による転入手続当日の事務負担の軽減、窓口混雑の緩和）

目的

マイナンバーカードの利便性向上を図るとともに、行政のデジタル化を推進する観点から、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化を推進する。

概要

マイナンバーカード所有者がマイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市区町村があらかじめ通知される転出届に関する情報（転出証明書情報）により転入手続の事前準備を行えるよう、住民基本台帳ネットワークシステム及び市区町村の住民記録システムの改修を推進し、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化を図る。

詳細

■ 施策のスキーム

① マイナンバーカード所有者が、マイナポータルからオンラインで、転出届と転入予約を同時に行う。
② マイナポータルを通じて、転出地には転出届が、転入地には転入予約が、それぞれ届く。
③ 転出地が、転入地に対し、転出証明書情報（氏名、転出前の住所、生年月日、マイナンバー、転出先、転出の予定年月日等）を通知。
④ 転入地が、転出証明書情報を基に転入届にあらかじめ印字を行うなど、転入手続の事前準備を行う。
⑤ マイナンバーカード所持者が、予約日に転入地に来庁し、転入手続を行う。

■ 実施要件（対象、補助率等）

- 転出届の情報の取り込みや転入届にあらかじめ印字等を行えるよう、住民基本台帳ネットワークシステム及び市区町村の住民記録システムの改修を推進
- 補助率　１０／１０（市区町村）

手続の流れ

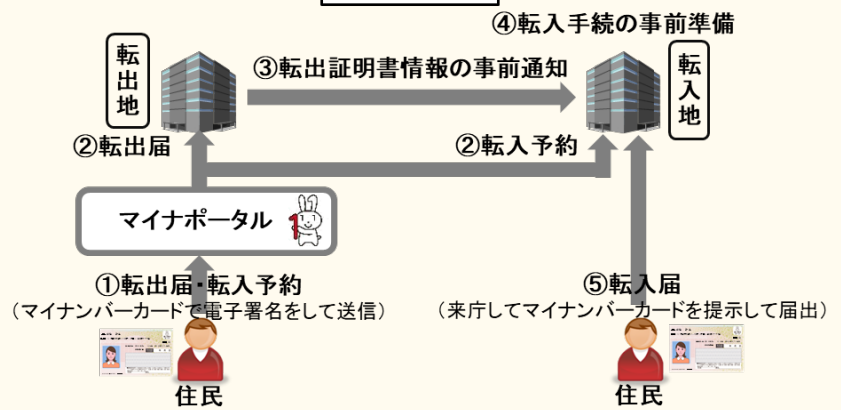

＜中長期的取組＞

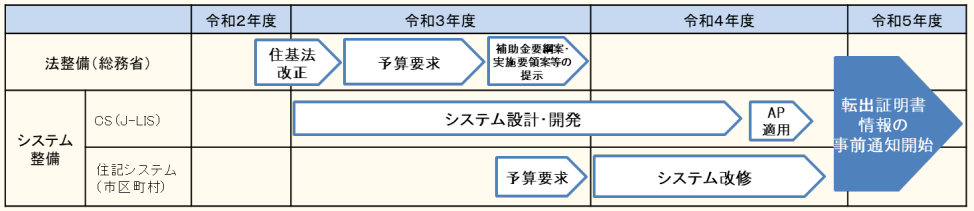

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：ガバメントクラウド先行事業 （地方自治体の基幹業務システム）	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ 地方業務システム基盤チーム

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和4年度当初　効率化推進費の一部 令和3年度補正　249百万円

施策効果の詳細

基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和７年度（2025 年度）までに、ガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する上で、地方自治体や政府にとってその推進に資するもの。

目的

・市町村が、ガバメントクラウドに構築する基幹業務システムを、安心して利用できるようにするため、ガバメントクラウドへの移行に係る課題の検証を行う。

概要

ガバメントクラウドに、市町村が現に利用する基幹業務等システムをリフトし、市町村が安心してガバメントクラウドを利用できるかどうかについて次の３点から検証を令和３年度に引き続き、実施する。
(a)標準非機能要件の検証
(b)標準準拠システムの移行方法の検証
(c)投資対効果

詳細

＜今後のスケジュール＞

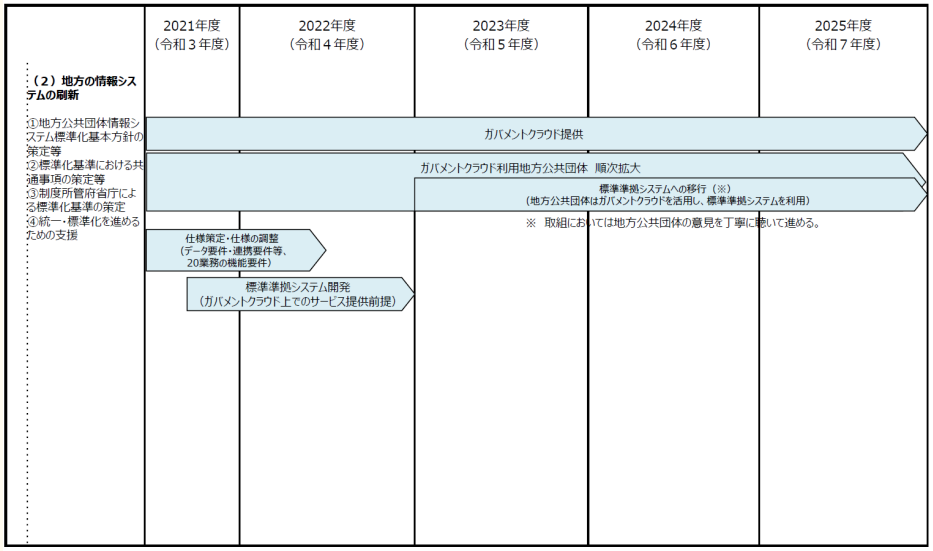

本件事業を実施することで「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取り組みを円滑に進めることが可能となる。

＜先行事業実施予定団体＞

#	団体名(団体規模順)	団体規模
1	神戸市	20万人以上（指定都市）
2	倉敷市（高松市、松山市と共同提案）	20万人以上
3	盛岡市	20万人以上
4	佐倉市	5万人以上20万人未満
5	宇和島市	5万人以上20万人未満
6	須坂市	5万人以上20万人未満
7	美里町（川島町と共同提案）	5万人未満
8	笠置町	5万人未満

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

地方公共団体情報システムの標準化・共通化の推進

総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室
03-5253-5364

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和4年度当初予算一般会計　391百万円 令和3年度補正予算一般会計　　84百万円

施策効果の詳細

自治体における標準準拠システムへの移行作業を支援することにより、令和７年度までの円滑な移行が可能となり、自治体の人的・財政的負担の軽減や行政サービス・住民の利便性の向上に資する。

目的

自治体における標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）への移行を支援することにより、標準化・共通化の取組の加速化・円滑化を図る。

概要

地方公共団体の基幹業務システムについて、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、基幹業務システムを利用する全ての地方公共団体が、目標時期である令和７年度までに、ガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する標準化・共通化を推進する。

詳細

- 自治体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、 自治体に対して標準化基準に適合した情報システムの利用を義務づける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立。（令和３年　法律第40号）
- 令和７年度までに、自治体が標準化基準に適合した情報システムへ円滑に移行することができるよう、標準仕様の作成や必要な工程等をまとめた手順書の公表をはじめ、標準化基準への適合性確認方法の検討や自治体における進捗状況の把握・助言などを行う。

＜参考＞「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和３年６月18日閣議決定） 抜粋

・「住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和７年度（2025年度）までに、ガバメントクラウド上に構築された標準化基準 に適合した基幹業務システムへ移行する統一・標準化を目指す。」

・「標準化対象事務は、標準化法の趣旨を踏まえ、情報システムによる処理の内容が地方公共団体において共通しているかという観点等から、累次の閣議決定において示されてきた17業務 に、戸籍、戸籍の附票及び印鑑登録事務を加えることを検討する。」

・「地方公共団体情報システム標準化基本方針においては、…（中略）…標準化基準への適合性の確認の方法等についても記載する。また、システムの統一・標準化の取組については、…（中略）…目標・取組・スケジュール等の段取りを地方公共団体にもわかりやすい形で提示すること、多様な地方公共団体の実情や進捗をきめ細かく把握し、丁寧に意見を聴いて進めること、地方公共団体が計画的に取組を進められるよう国として十分に支援を行うこと等についても記載する。」

・「住民記録システムについては、関係府省間で共有された作業方針等を踏まえ、標準仕様書（第1.0版）を改定する。固定資産税、個人住民税等の基幹税務システムについては、令和３年（2021年）夏までに標準仕様書を作成する。選挙人名簿管理に係るシステムについては、令和４年（2022年）夏までに標準仕様書を作成する。」

・「総務省は、…（中略）…取組の具体的内容を盛り込んだ手順書を作成した上で、地方公共団体に提示する。また、各地方公共団体が当該手順書を踏まえて市町村の標準準拠システムへの円滑な移行を行えるよう、関係省庁・都道府県とも連携して市区町村の進捗管理等の支援を行う。」

＜中長期的取組＞

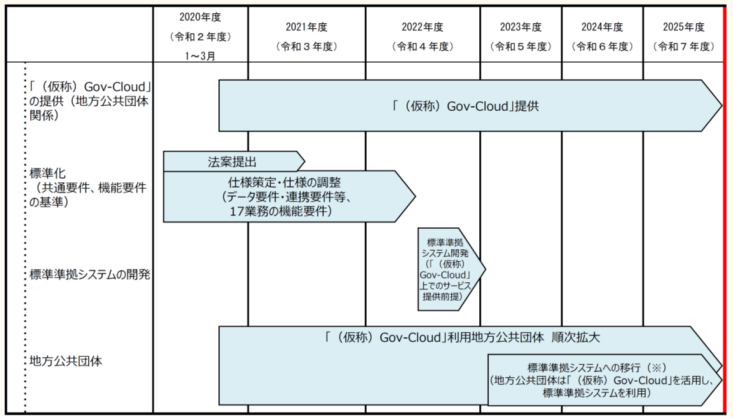

※ 取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備
（デジタル基盤改革支援補助金）

総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室
03-5253-5364

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和3年度補正予算一般会計 31,681百万円

施策効果の詳細

新たに標準化対象業務として追加することが検討されることとなった３業務を含め、自治体において速やかに移行準備を開始することで、目標時期である令和７年度までにガバメントクラウド上で構築された標準準拠システムへの円滑な移行が可能となり、自治体の人的・財政的負担の軽減や行政サービス・住民の利便性の向上に資する。

目的

新たに標準化対象業務として追加することが検討されることとなった戸籍、戸籍の附票及び印鑑登録事務についても、目標時期である令和７年度までにガバメントクラウド上で構築された標準準拠システムに移行できるよう自治体の取組を支援する。

概要

戸籍、戸籍の附票、印鑑登録の３業務に係るガバメントクラウドへの移行のために必要となる準備経費（現行システム分析調査、移行計画作成等）やシステム移行経費（接続、データ移行、文字の標準化等）の補助を行う。

詳細

各自治体が、令和７年度までにガバメントクラウド上で構築された標準準拠システムを利用する形態に移行することを目指すため、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録事務の３業務の情報システムについて、移行に要する経費を支援する（基金の拡充）。

<施策スキーム> **※デジタル基盤改革支援基金**

国 → 補助 ＜10/10＞ → J－LIS → 補助 → 自治体

※基金造成

＜拡充する基金＞　デジタル基盤改革支援基金
＜基金の設置先＞　地方公共団体情報システム機構（J-LIS）
＜基金の主な使途＞
　○ガバメントクラウドへの移行に要する経費
　　・ ガバメントクラウド上のシステムへの移行準備経費
　　（現行システム分析調査、移行計画策定等）
　　・ システム移行経費（接続、データ移行、文字の標準化等）など
＜基金の年限＞　　令和７年度まで

＜中長期的取組＞

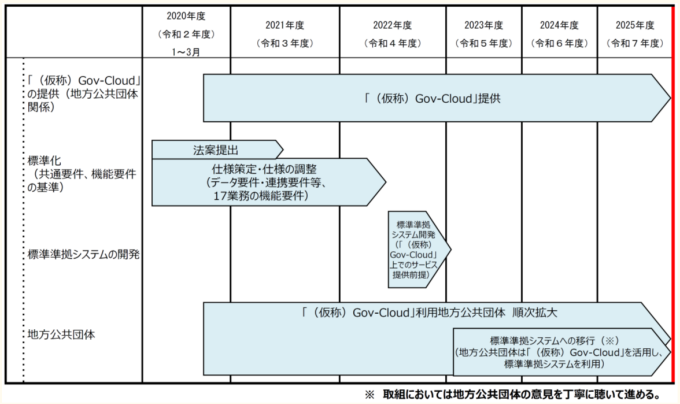

※ 取組においては地方公共団体の意見を丁寧に聴いて進める。

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：ガバメントソリューションサービス

デジタル庁デジタル社会共通機能グループ
03-6872-6272　RyoArai@digital.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和4年度当初　効率化推進費の一部 令和3年度補正　3,052百万円

施策効果の詳細

国自ら既設の全国広域通信網を活用して直接管理する独自の回線網を整備する。
整備にあたり、標準化された接続仕様を採用することにより、地方事業者による積極的な回線事業等への参入を促す。

目的

・利便性と生産性の向上、働き方改革への率先対応
・セキュリティ機能の向上、IDベースセキュリティへのシフト
・拡張性の確保、大規模災害対応等の変化への強靭性の確保
・共通化による巨大なスケールメリットの発揮を通して、コスト最適

概要

各省庁が、2022 年度以降のネットワーク更改時に、2020年度に内閣官房（情報通信技術（IT）総合戦略室）が整備したネットワーク環境へ原則として移行することにより、地方支分部局を含めた省庁間でのウェブ会議環境の向上などデジタル・ワークスタイルを確立する。

詳細

○国は、地方支分部局等との接続に際して、従来のインターネットサービスプロバイダ等が提供するサービスだけでなく、国自ら既設の全国広域通信網を活用して直接管理する独自の回線網を令和４年度（2022年度）から運用できるよう整備を進め、その後、本格的運用に移行する。地方については、地方公共団体の業務システムの統一・標準化やガバメントクラウドの活用に向けた検討に伴い、国・地方全体を通じた効率的かつ高品質なネットワーク環境を整備し、国・地方間の情報連携を密にすることも含め、より効率的に業務を遂行できる環境を整備することを目的に、必要な検討・対応を行う。

○高度化する脅威に対応したゼロトラストアーキテクチャに基づき利便性とセキュリティ両面を確保したネットワークへの統合に向けて、各府省庁は、令和４年度（2022 年度）以降のネットワーク更改等を契機に、この環境への移行を原則とすることとして、検討する。

＜中長期的にはデジタル田園都市国家構想に貢献し得る理由＞

○国・地方全体を通じた効率的かつ高品質なネットワーク環境を整備

○これにより、国・地方間の情報連携を密にすることも含め、より効率的に業務を遂行できる環境を整備

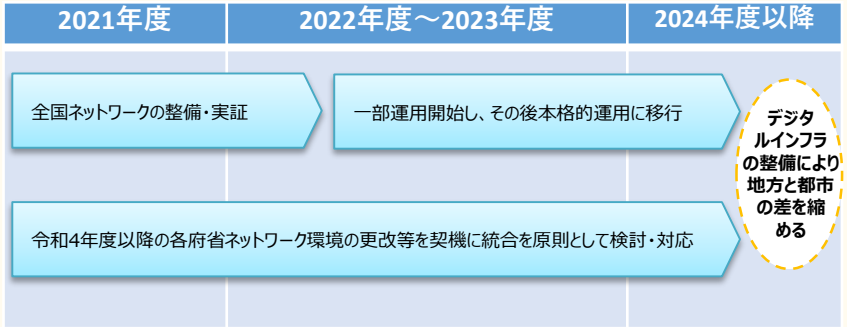

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：産業DXのためのデジタルインフラ整備事業

経済産業省商務情報政策局情報経済課
03-3501-0397

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和４年度当初一般会計 2,201百万円

施策効果の詳細

5年後、10年後の社会を見据え、基盤となるデジタルインフラの構築を加速化することで、Society5.0の前倒しの実現を図り、デジタル化による恩恵を地方を含めた我が国全体に広げる。

目的

多数のシステムが整合的に連携するためのシステムの相互運用性の担保や、環境や技術の変化を前提としたシステムの見直しサイクルの維持といった、システム全体を有機的に機能させる為のガバナンスを構築し、デジタルインフラを整備することで、Society5.0を実現する。

概要

モビリティや取引の分野を中心に相互連携に必要となるシステム全体のアーキテクチャの設計・検証や実装に向けた技術開発を行い、世界をリードする新たな産業・サービスを創出することを目指す。

詳細

（１）デジタルアーキテクチャの検証

- IPA「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター」（DADC）にて、産学官で設計に取り組むアーキテクチャについて、当該アーキテクチャに基づくシステムのプロトタイプを試作し、インターフェース設計や、各システムに実装すべき機能設計等を行う。
- 具体的には、関連する標準や技術を洗い出し、これらを組み合わせてアーキテクチャを実装したシステムのプロトタイプを作成し、実証を行う。その結果を踏まえて使用が推奨される標準・技術の評価を行い、システム連携した場合に全体として円滑に機能するためのリファレンスやルールの策定・公表を行う。

（２）デジタルアーキテクチャの実装に向けた研究開発

- DADCにて設計するアーキテクチャの実装に際し、新たに作成あるいは改良が必要な標準について、研究開発を行う。
- また、全体の効率や利便性を大きく左右する技術で、未開発あるいは改善が求められるものや、客観的な評価を要するものに関して、技術開発や検証の支援を行う。

【アーキテクチャの知見・設計ノウハウ】

Digital Architecture Design Center established by IPA

×

【大規模なプロジェクトマネジメントの知見】

NEDO

- アーキテクチャ検証の基本方針の設計
- 検証項目の抽出
- 検証結果の分析・評価・反映

- 検証プロジェクトの全体プランの作成
- 複数・同時並行で進むプロジェクトのマネジメントや実施支援

【想定領域】

- ヒト・モノ・情報の流れの最適化（例：決済・契約・税務）
- ドローン・自律移動ロボット（例：３次元空間情報の流通・管理）
- システム全体の安全確保（例：連携システムでのトラブルの原因検証）

＜中長期的取組＞

令和４年度	令和５年度	令和６年度
3つ以上の分野でアーキテクチャを設計した上で制度や標準の策定を行う。		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：全国的研究データ基盤を中核とした世界最高水準の情報インフラの整備・活用

文部科学省研究振興局参事官(情報担当）付
03-5253-4272（4272）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和４年度当初予算（案）19,153百万円 この他、国立大学法人運営費交付金の内数

施策効果の詳細

全国の様々な研究データと繋がり最先端の研究開発が実施できる環境を構築・活用することで、地方も含めた大学・高専における研究開発の在り方の変革、産学官連携による課題解決、先端人材の育成、新産業の創出を促進する。

目的

- 全国どこからも様々な研究データと繋がり、最先端の研究開発を実施できる世界最高水準の情報インフラの整備
- 先駆的なデータ駆動型研究の推進
- 情報インフラの活用を通じた人材育成

概要

様々な研究データが活用できるよう、①分野・機関を越えてデータを共有・利活用するための全国的な研究データ基盤の構築・高度化・実装、②スパコン「富岳」を中核とし、多様な利用者ニーズに応える革新的な計算環境（HPCI：革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ）の運営、③全国の大学・研究機関を超高速・大容量につなぐ学術情報ネットワークSINETの活用を推進する。

詳細

＜全体図＞

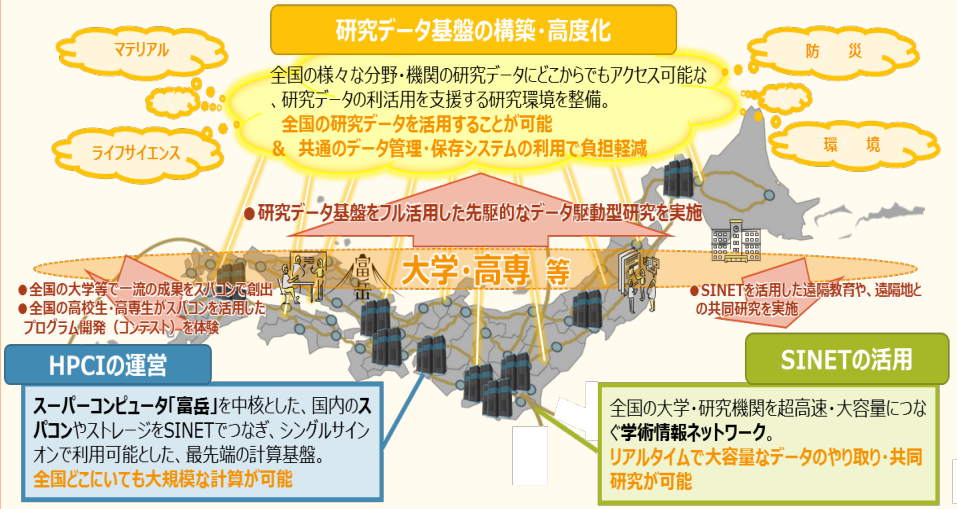

＜事　例＞

データ利活用による地域課題の解決の例（弘前大学）

・県民の健康寿命延伸という地域課題解決を目指し、SINETを活用し全国の他拠点間でデータ連携を行い、認知症や生活習慣病などの病気の予兆発見や、予防法を開発する研究とビジネス化に着手。

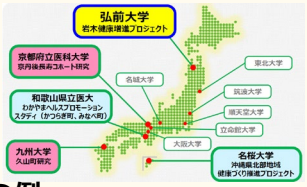

スパコン「富岳」を活用した人材育成の例

・全国の高校生・高専生が参加するスーパーコンピューティングコンテストの本選をスパコン「富岳」で実施。20チーム（1チームあたり2～3名）が参加。

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度以降
全国的研究データ基盤の中核機関群の採択・事業の実施	事業の実施
HPCIの運営、SINETの活用	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地域未来DX投資促進事業（令和4年度当初）
地域デジタル人材育成・確保推進事業（令和3年度補正）

（地域DX促進活動支援事業・地域デジタルイノベーション促進事業）
経済産業省地域経済産業グループ地域企業高度化推進課
03-3501-0645（内線2771）
budget.section.rbipd@meti.go.jp

（地域デジタル人材育成・確保推進事業）
経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課
03-3501-1511（内線3971）
manabi-DX@meti.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計　1,587百万円 令和3年度補正一般会計　1,355百万円

施策効果の詳細

・①地域DX促進活動支援事業：事業年度から事業年度の３年後までの間、支援活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性の伸び率が６％以上増加することを目指す。
・②地域デジタルイノベーション促進事業：事業終了後３年を経過した日までに、売上計上が予定される実証企業群の新製品・サービス、新収益モデルの件数割合を50%以上とすることを目指す。
・③地域デジタル人材育成・確保推進事業：令和8年度までに地域企業のDXを進められる人材を1,300人育成・確保することを目指す。

目的

（①地域DX促進活動支援事業・②地域デジタルイノベーション促進事業）
地域企業・産業で取組が遅れているデジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を強力に推進する。

（③地域デジタル人材育成・確保推進事業）
地域の企業・産業のDXを推進し、デジタル田園都市国家構想を実現するために必要なデジタル人材の育成・確保に取り組む。

概要

（①地域DX促進活動支援事業・②地域デジタルイノベーション促進事業）
地域の企業・産業のDXを推進するため、①地域企業のDX実現に向けて地域ぐるみで取り組む支援活動を促進するとともに、②地域の特性・強みとデジタル技術をかけあわせた新たなビジネスモデルの構築（新事業の創出）を目指す実証プロジェクトを支援する。

（③地域デジタル人材育成・確保推進事業）
地域の企業・産業のDXに必要なデジタル人材を育成・確保すべく、実践的な学びの場の提供等を行うデジタル人材育成プラットフォームを構築するとともに、スキル・レベルの可視化に向けた環境整備を行う。

詳細

【具体的な取組】

①地域DX促進活動支援事業
地域企業のDXを地域ぐるみで支援するため、地域の産学官金の関係者が一体となった支援コミュニティの立ち上げと、支援コミュニティが地域企業に対して実施する各種支援活動（ⅰ地域企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援、ⅱ地域企業とITベンダー等とのマッチング支援等）を支援する。

②地域デジタルイノベーション促進事業
地域の特性・強みとデジタル技術をかけあわせた新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証プロジェクト（試作、顧客ヒアリング、事業性評価等）を支援する。

③地域デジタル人材育成・確保推進事業
ⅰ.オンライン教育ポータルサイト・コンテンツ整備
ⅱ.実践的な課題解決型学習プログラムの実施
ⅲ.課題解決型現場研修プログラムの実施
ⅳ.デジタルスキル・レベルの可視化に向けた環境整備
人材育成・評価のためのデジタルスキル・レベルの基準を整備するとともに、情報処理技術者試験等のインターネット試験化に向けた実証及び初期整備を行う。

＜中長期的取組＞　生産性の高い地域経済社会への実現

令和４年度	令和５～６年度	令和6年度以降	
①地域DX促進活動支援事業			
・地域企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援 ・地域企業とITベンダー等とのマッチング支援		コミュニティから支援を受けた企業のDX実現による生産性向上	令和9年度末
②地域デジタルイノベーション促進事業			
地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせ（X-Tech）、新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証プロジェクトを支援		新たなビジネスモデルに基づく事業展開（地域企業の稼ぐ力の向上）	

＜中長期的取組＞　地域企業のDXを進められる人材を1,300人育成・確保

令和3年度	令和4年度	令和5～8年度	
③地域デジタル人材育成・確保推進事業			
リテラシースキル標準整備	分野別専門スキル標準整備	社会情勢の変化、技術革新の進展等を捉えながらスキル標準をアジャイルに整備	令和8年度末
情報処理技術者試験等のインターネット試験化に向けた実証・初期整備			
専用サイト構築	サイトへのコンテンツ掲載(※随時)	教育コンテンツのブラッシュアップ 現場研修プログラム成果の教材への反映	
ケーススタディ教材作成／現場研修プログラム候補の案件組成			
	課題解決型学習／現場研修プログラム実施		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進

文部科学省高等教育局専門教育課
03-5253-4111(内線4750)

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初予算額（案） 1,158百万円

施策効果の詳細

各地域において、産官学が一体となり地域のデジタル人材を促進する。
全国における数理・データサイエンスAI教育の普及・展開の加速化、「AI戦略2019」で掲げる人材育成目標の実現に向け、拠点校等の整備やモデルカリキュラム策定と普及展開を推進。すべての大学生・高専生が数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に着けるための教育体制を整備する。

目的

「AI戦略2019」で掲げる人材育成目標
①リテラシー：約50万人/年（全ての大学・高専生）
②応用基礎：約25万人/年
③エキスパート：約2,000人/年
の実現に向け、これまでの成果を踏まえ、引き続き国公私立大学等における教育実施体制の強化などを図る

概要

数理・データサイエンス・AI教育のリテラシーレベル・応用基礎レベルのモデルカリキュラムや各大学等の成果を全国へ普及・展開させるためのコンソーシアム活動等への支援を実施するとともに、国際競争力のある分野横断型のPh.D.プログラムの創設など、産学において数理・データサイエンス・AI教育を教えることのできるトップ人材の育成に向けた取組を推進する。

詳細

取組内容

■ **教えることのできる<u>トップ人材の育成</u>・学位のブランド化**

- データサイエンスやコンピュータサイエンスを主専攻とする**国際競争力のある分野横断型のPh.D.プログラムなどを創設**
- グローバルレベルの教員を雇用するなどにより、海外のトップスクールをベンチマークにした運営
- 国際的な企業と連携した教育プログラムの構築

■ **モデルカリキュラムや各大学等の成果を全国へ普及・展開させるための<u>コンソーシアム活動</u>**

- 将来の産業構造を見据えた、地域企業のビジョンを踏まえた教育の提供
- **地域ブロック**におけるモデルカリキュラムや教材の継続的な普及・展開
- カリキュラム、教材、教育用データベースに関する継続的な活動
- **特定分野**（理工農学、医歯薬学、人文科学・教育学、社会科学）への応用
- **成績評価の方法に係る検討**や**PBL等の実践的な教育**の実施方法の開発、**サイバーセキュリティ分野に重点**をおいたカリキュラムや教材等の見直し
- **女子学生増加**に貢献する活動の実施

数理・データサイエンス・ＡＩ教育コンソーシアム

＜取組イメージ＞

トップ人材育成【教える人材】

グローバルに活躍できる実績、意欲等がある拠点校を設定・支援

コンソーシアム活動

拠点校11校
特定分野校18校

地域ブロック、特定分野、課題ごとに拠点校を設定・支援

産学官連携の「デジタル人材育成プラットフォーム・地域包括ＤＸ推進拠点」と連携していく予定

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のための リカレント教育推進事業（内数）

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
03-5253-4111（内線3466）　syokugyou@mext.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和3年度補正予算額 1,550百万円の内数

施策効果の詳細

主に失業者や非正規雇用労働者に対して就職・転職に向けたリテラシーレベルのプログラムを提供するとともに、主に就業者に対してはキャリアアップを目的としたリスキルレベルのプログラムを提供することで、産業界のニーズに合ったデジタルの育成を目標とする。

目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就業者・失業者・非正規雇用労働者等に対し、デジタル・グリーン等成長分野を中心に就職・転職支援に向けた社会のニーズに合ったプログラムを実施し、就職・転職及びリスキリングの推進、キャリアアップに繋げることを図る。

概要

大学・専門学校等が労働局、企業等産業界と連携して教育プログラムを提供するとともに就職・転職等労働移動の支援も実施する。また、成長分野を中心に、就職に必要なリテラシーレベル、就業者のキャリアアップを目的としたリスキリングに向けたプログラムを実施する。

詳細

実施内容

Ⅰ.DX分野リテラシープログラムの開発・実施（大学・専門学校等）【2,500万円×25拠点＝6.3億円】

・主に失業者・非正規雇用労働者を対象とする。就職・転職に必要な基礎的な　DX分野の能力を育成し、労働局、地元企業等産業界と連携し就職・転職に繋げるとともに厚生労働省の職業訓練受講給付金との連携も図る。また、近隣地域・大学等へ、開発したプログラムの横展開も図る。

Ⅱ.DX分野等リスキルプログラムの開発・実施（主に大学等）【5,000万円×10拠点＝5.0億円】

・主に就業者を対象とする。地元企業、リスキリングに注力している企業と連携し、応用基礎的なDX分野の能力を育成しリスキリングの推進、キャリアアップに繋げる。

・様々なタームに分けた柔軟な授業時間の設定、政府におけるデジタル人材育成の取組と連携しながら、社会に不足するデジタル人材を輩出する仕組みを構築。

事業実施イメージ

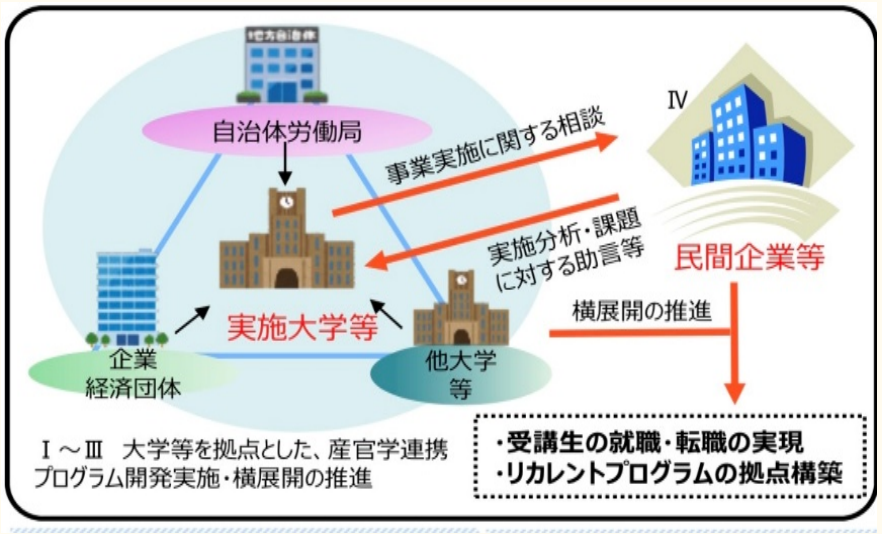

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：公的職業訓練におけるIT分野の訓練コースの設定促進	厚生労働省人材開発統括官訓練企画室 03－3595－3356（5923）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初：108,527,077千円の内数 令和3年度補正：制度要求

施策効果の詳細	職業訓練（離職者訓練、在職者訓練）におけるIT分野の訓練コースの設定促進を通じてデジタル人材の育成を目指す。（2024年度デジタル分野の訓練受講者65,000人/年）

目的	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上 ※デジタルなど成長分野を含めた産業・地域ニーズに応じたコースの設定促進により、求職者の再就職や労働者のスキルアップに寄与。	概要	職業訓練（離職者訓練、在職者訓練）のデジタル関連分野への重点化等により第四次産業革命などデジタル技術の進展を踏まえた人材育成を強化する。

詳細

＜職業訓練（離職者訓練、在職者訓練）のデジタル関連分野への重点化＞

○令和３年度における対応
・IT分野の求職者支援訓練の定員倍増（約5,000人を目標）。
・IT分野の職業訓練枠を拡充するため訓練委託費等の上乗せ（令和３年度補正予算）。
○令和４年度における対応
・ IT分野の職業訓練枠を拡充するため訓練委託費等の上乗せ。
・全国の生産性向上人材育成支援センターにDX人材育成推進員（仮称）を配置すること等により中小企業におけるDX人材育成の推進。

＜中長期的取組＞

公的職業訓練を通じたデジタル人材の育成を目指す。

2021年度	2022年度	2023年度以降
職業訓練（離職者訓練、在職者訓練）のデジタル関連分野への重点化等により、第四次産業革命などデジタル技術の進展を踏まえたニーズに応じた人材育成を強化する。		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：教育訓練給付におけるデジタル分野の講座充実

厚生労働省人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室
03-3502-2929（5969）

施策分類	③その他	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	－

施策効果の詳細

デジタル分野の教育訓練給付指定講座の充実を図ることにより、労働者のITのスキルアップ等を目指す。（2024年度デジタル分野の訓練受講者5,000人/年）

目的

デジタル分野の教育訓練講座を開設している学校等の訓練施設に対する教育訓練給付制度の一層の周知、申請手続の簡素化等により、当該分野の同給付指定講座の充実を図り、労働者のITのスキルアップ等を目指す。

概要

- 労働者の主体的な能力開発を支援するため、厚生労働大臣が指定する教育訓練の講座を修了した場合に、その費用の一部を「教育訓練給付」として雇用保険により支給している。
- 関係各省との連携により、デジタル分野の講座の充実を図る。

詳細

＜課題＞

- デジタル人材育成に向けては、従来型の企業内OJTだけでは対応が難しく、外部の教育訓練プログラムを通じて労働者にスキルアップ等の機会を提供していくことも重要。
- そのため、幅広い労働者が自発的に高度なデジタルスキル習得やデジタル・リテラシー向上を図ることを促進する観点から、教育訓練施設が運営する教育訓練給付の対象となる講座の充実が必要。

＜対応＞

大学等の教育プログラム開発を推進する文部科学省、民間教育機関等におけるデジタル関係講座の充実を図る経済産業省と連携し、必要に応じて申請手続の簡素化等を行いつつ、デジタル関係の教育訓練給付指定講座の充実を図っていく。

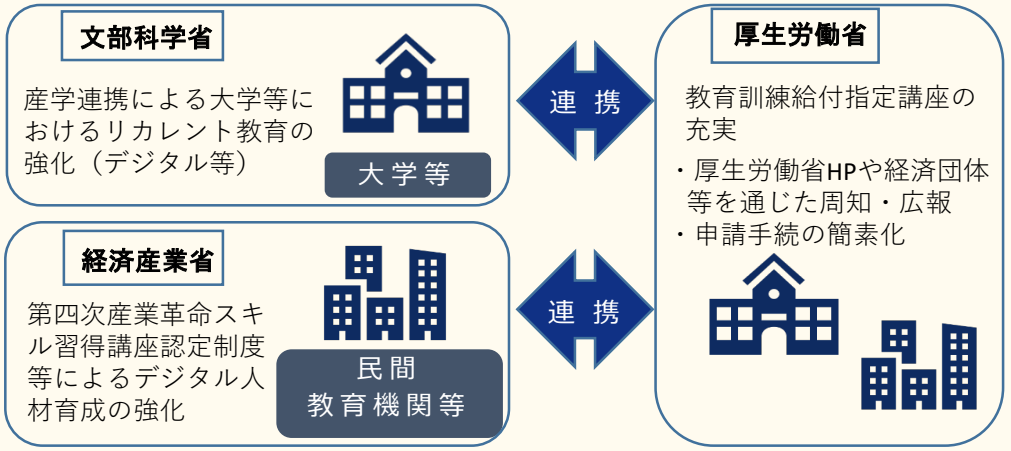

＜中長期的取組＞

2021年度以降		
教育訓練給付におけるデジタル分野の講座充実		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：人材開発支援助成金によるデジタル人材育成

厚生労働省人材開発統括官付企業内人材開発支援室
03-3502-6956（5189）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初：68,119,971千円の内数 令和3年度補正：21,567,740千円の内数

施策効果の詳細

事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等（IT分野含む）を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成することによってデジタル人材の育成を支援する。（2024年度デジタル分野の受講者65,000人/年）

目的

企業の労働生産性の向上や雇用する労働者の職業能力（IT分野含む）の向上のため、企業内における人材育成を効果的に支援する。

概要

企業におけるデジタル人材の育成を支援するため、今般の経済対策により、ITSS（ITスキル標準）レベル２の教育訓練等を高率助成の対象に追加で位置付ける。
また、企業等の民間ニーズを把握し、デジタル人材育成の強化を行う。

詳細

＜経費助成率等＞

訓練コース	経費助成率（中小企業事業主）	対象訓練
特定訓練コース	４５％	・労働生産性向上訓練 ・若年人材育成訓練 ・民間からの提案を踏まえてメニュー化　等
一般訓練コース	３０％	特定訓練コース以外の訓練

労働生産性向上訓練の対象にITSSレベル2（※）の訓練を追加。

民間から提案があった訓練を高率助成の対象とする。

※ ITSS(ITスキル標準)とは、情報処理推進機構が公表している各種IT関連サービスの提供に必要とされる能力を明確化・体系化した指標。

＜中長期的取組＞

事業主等が行う職業訓練等に対し、訓練経費等を助成することによってデジタル人材の育成を支援する。

2021年度	2022年度	2023年度以降
令和３年度よりITSSレベル３・４の訓練を高率助成に位置づけ→同レベル２に拡大（令和3年度補正）		
	民間からの提案を踏まえた訓練を高率助成の対象化（令和４年度当初）	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：先導的人材マッチング事業

内閣府地方創生推進室
03-6257-1412

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和3年度補正一般会計 2,100百万円

施策効果の詳細

地域金融機関等による、①地域企業の経営幹部やデジタル人材等のハイレベル人材ニーズの発掘強化により、地域企業の経済活動を後押し、②地域における人材ビジネスの早期市場化・自立化を図ることで、地域企業の成長・生産性向上、ひいては地域経済の再興・活性化を実現する。デジタル分野の人材:プロフェッショナル人材事業等と連携し成約件数3000件（2024年度末）を目指す。

目的

- 地域企業が新しい日常に対応した、従来事業からの脱却を含む経営戦略の策定等に取り組み、成長・生産性向上させることは喫緊の課題であり、その解決には多様な外部人材の活用が非常に有効。
- 他方、地域におけるハイレベル・即戦力人材のマーケットは発展途上であり、経営者の右腕や相談相手となるような人材の確保や、副業・兼業人材の活用等の取組を加速度的に進めていく必要。

概要

- 地域企業の多様な人材ニーズに対応すべく、日常的に地域企業と関わり、その経営課題を明らかにする主体である地域金融機関等が地域企業の人材ニーズを調査・分析し、職業紹介事業者等と連携する等して経営幹部やデジタル人材等のハイレベル人材のマッチングを行う取組に対して支援を行う。

詳細

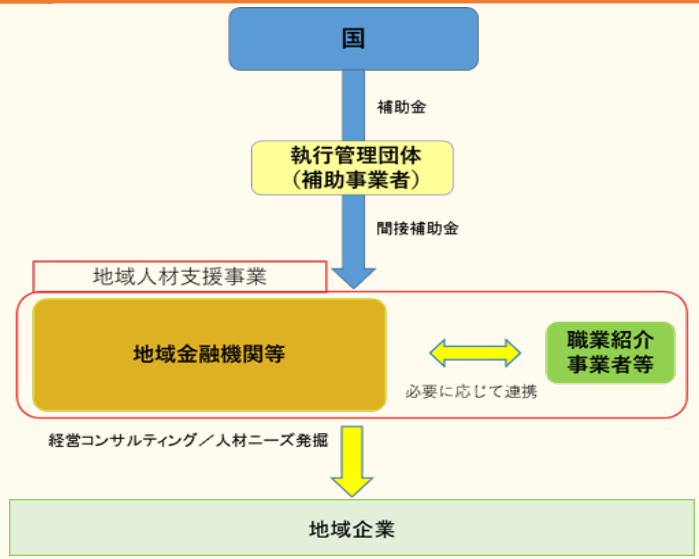

- 執行管理団体を通じ、地域金融機関等に対して、マッチングの成約時に、成果に連動してインセンティブ（間接補助金）を付与する。
- また、地域金融機関等のノウハウ向上を目的として、人材マッチングの好事例共有やセミナー開催等の伴走支援を実施する。

資金の流れ

国 → 補助金（定額） → 民間事業者（執行管理団体）

＜中長期的取組＞

地域金融機関等の能力を活用した「先導的人材マッチング事業」の推進により、デジタル人材を含むマッチングを拡大する。

2022年度	2023～24年度
地域金融機関等の能力を活用した「先導的人材マッチング事業」の実施	事業の実施状況を踏まえた、必要な対応の実施

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：企業人材等の地域展開促進事業

内閣府地方創生推進室
03-6257-1412

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初一般会計 118百万円

施策効果の詳細

①デジタル実装にも資する人材を含むプロフェッショナル人材の多様な形態による地域への還流を拡大し、地域企業の生産性向上・経営改善等を図り、地域経済の活性化を実現する。デジタル分野の人材:先導的人材マッチング事業等と連携し成約件数3000件（2024年度末）を目指す。
②DX推進等の地域課題の解決に取り組む地方創生人材支援制度派遣者への支援を通じ、派遣者取組の深化、制度の機能強化・活用促進を実現する。

目的

①プロフェッショナル人材事業を強力に展開し、デジタル実装にも資する人材を含むプロフェッショナル人材の地域への還流を一層促進する。
②地方創生人材支援制度派遣者が派遣先市町村で担当するDX推進等の地域課題解決に向けた取組の推進に寄与し、市町村の活用促進を図る。

概要

①プロフェッショナル人材事業
副業・兼業を含めた多様な働き方に関する理解の増進やデジタル実装等に資する外部人材等の活用の有効性についての発信等を行う。
②地方創生人材支援制度（※令和3年度はデジタル専門人材49名含む88名を派遣）
DX推進等の地域課題の解決に取り組む派遣者へのアドバイスやワークショップ等の開催を通じたサポート及び情報発信の強化を行う。

詳細

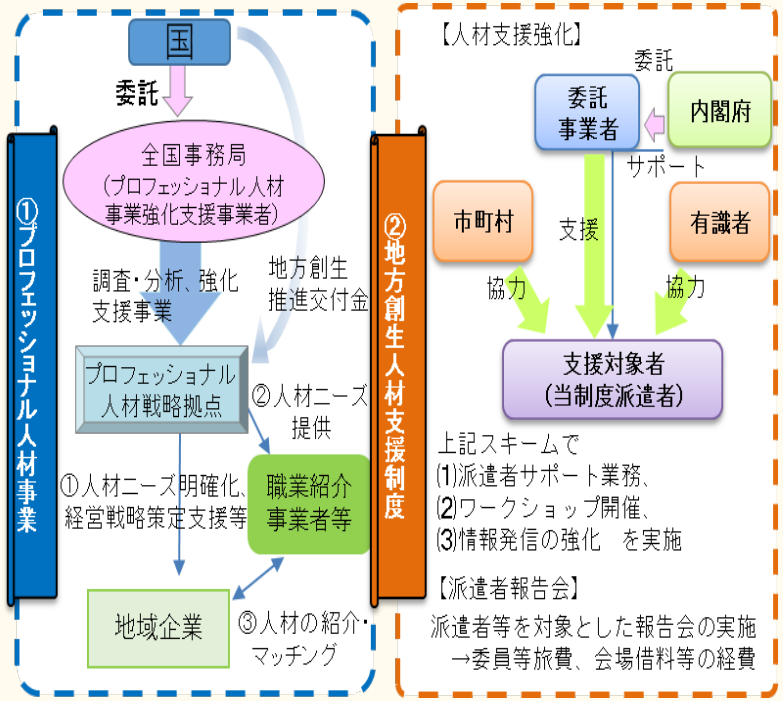

資金の流れ

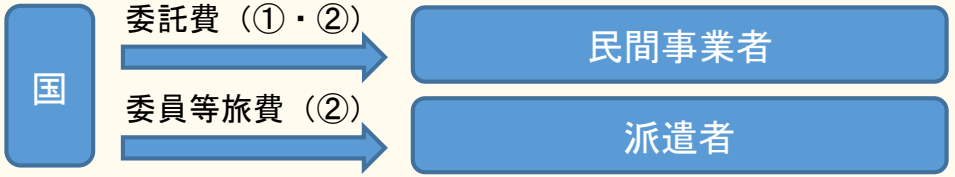

※その他、庁費を報告会会場費として支出

＜中長期的取組＞

①多様な働き方に対する意識醸成等を進めデジタル実装等に資するマッチングも拡大する。
②DX推進等の地域課題解決に取り組む人材の市町村への派遣拡大。

2022年度	2023年度	2024年度以降
①全国事務局の機能強化及び東京圏等の大企業の開拓・連携強化による副業・兼業等で地域へのデジタル実装等に資する人材の還流の促進		
②DX推進等の地域課題解決に取り組む人材の市町村への派遣拡大		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地域企業経営人材マッチング促進事業

金融庁監督局総務課人材マッチング推進室
03-6891-0960

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和3年度補正　1,842百万円

施策効果の詳細

大企業から地域の中堅・中小企業への新たな人の流れが創出されることで、地域企業の経営人材の確保が後押しされ、地域経済活性化が見込まれる。デジタル分野の人材:先導的人材マッチング事業等と連携し成約件数3000件（2024年度末）を目指す。

目的

大企業から地域の中堅・中小企業への人の流れを創出し、地域企業のデジタル分野の人材を含む経営人材の確保を後押しする。

概要

REVICが整備した大企業の人材リストを拡充するとともに、デジタル人材を含む人材リストを活用して経営人材を確保した地域企業に一定額の補助を行うことで、地域金融機関による人材マッチングを推進する。
特に、デジタル分野については、DX分野の人材リストの拡充等を通じ、地域金融機関によるDX分野の人材マッチングを支援する。

詳細

＜施策詳細＞

① 大企業の人材リストの拡充
大企業の人材リスト（DX人材を含む）を拡充

② 地域企業への給付金
地域企業による経営人材確保を進めるため、人材リストを活用して経営人材を獲得した地域企業に対し、一定額を補助

③ 大企業人材への研修・ワークショップの提供
人材リストに登録された大企業人材に対する研修・ワークショップを実施

④ 周知・広報活動
人材リストへの登録や採用後の活躍を後押しするため、先行例・優良事例等の広報を実施

＜施策スキーム図＞

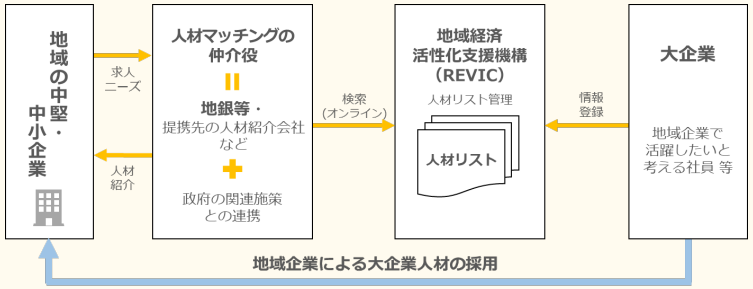

＜中長期的取組＞

✓ DX分野の人材リストを拡充するとともに、地域金融機関によるDX分野の人材リストの拡充等を通じ、地域企業のデジタル化を強力に推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。

2021年度	2022年度	2023年度以降
地域企業経営人材マッチング促進事業の実施		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：DX推進施策（DX銘柄・DX認定等）を通した人材育成促進

経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課
03-3501-1511（内線3971）

施策分類	③その他	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	―

施策効果の詳細	「デジタルガバナンス・コード」においてデジタル人材育成の重要性を位置付けることで、DXの実現に必要となるデジタル人材の育成・確保に向けた民間企業等の取組の拡大を促進する。

目的	企業・産業のDXを推進し、デジタル田園都市国家構想を実現するために必要なデジタル人材の育成・確保を促す。	概要	「デジタルガバナンス・コード」においてデジタル人材育成の重要性を位置付け、連動するDX銘柄やDX認定等においてデジタル人材育成の取組を適切に評価することにより、民間企業等のデジタル人材育成に向けた取組を後押しする。

詳細

＜具体的な取組＞
企業・産業のDX推進に向けて、DXの実現に必要となるデジタル人材の育成・確保に向けた民間企業等の取組の拡大を促進するべく、DX銘柄・DX認定制度の基準となる経営者に求められる企業価値向上に向け実践すべき事柄を取りまとめた「デジタルガバナンス・コード」においてデジタル人材育成の重要性の位置付けを含めた改訂に係る検討を行う。検討を経て、「デジタルガバナンス・コード」に基づき評価・選定を行うDX銘柄・DX認定制度等においてデジタル人材育成の取組を適切に評価することで、企業におけるこれらの取組を促進する。

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度	2024年度以降
「デジタルがバナンス・コード」の改訂に係る検討及び改訂	制度の運用	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：新規就農者育成総合対策

農林水産省経営局就農・女性課
03-6744-2160、03-6744-2162

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初一般会計 20,700百万円の内数

施策効果の詳細

- スマート農業教育を推進し、農業大学校生や農業高校生のスマート農業に対する関心を醸成することにより、スマート農業を活用する担い手を育成。
- 農業に関心を持った者等が、必要とする全国各地の就農支援情報等へ容易にアクセスできるデジタル環境を整備。

目的

- 農業大学校や農業高校等の農業教育機関における農業教育の高度化を支援。
- 就農に関する情報を一元的に集約・提供することによる新規就農の促進。

概要

・農業大学校、農業高校等における農業機械・設備等の導入、スマート農業等のカリキュラム強化への支援。
・就農情報ポータルサイト「農業をはじめる.JP」の運営。

詳細

＜事業の内容＞

（農業教育への支援）
- 研修用**スマート農業機械等の導入を支援。**
- **スマート農業に関するカリキュラム強化**、現場実習等の実施。

（人材の呼び込み等の促進）
- 就農等に関する情報を**一元的に集約・発信するポータルサイトの運営**。

＜事業イメージ＞

ドローンを用いたスマート農業の研修

就農情報ポータルサイト
農業をはじめる.JP

＜事業の流れ＞

国 → 定額、1/2 → 全国農業委員会ネットワーク機構
国 → 定額（人材の呼込み） → 全国農業委員会ネットワーク機構
全国農業委員会ネットワーク機構 → 定額、1/2 → 都道府県等
都道府県等 → 定額、1/2（農業教育） → 農業教育機関等

＜中長期的取組＞

- スマート農業教育の実施により、将来の農業の担い手として期待できる学生・生徒の就農意欲を喚起し、将来的に、農業現場でのデジタル技術の活用を促進する。
- ポータルサイトを活用した就農相談対応等、就農希望者を円滑に就農へ導くためのデジタル活用を促進する。

2021年度	2022年度	2023年度以降
全道府県立農業大学校においてスマート農業をカリキュラム化		全道府県立農業大学校で左記授業を実施
	農業高校において、スマート農業に関する学習内容が盛り込まれた新学習指導要領の実施（※年次進行で実施）	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：林業イノベーション推進総合対策

林野庁研究指導課
03-3501-5025

施策分類	①予算
４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装
予算額	令和4年度当初 982百万円 （デジタル庁分93百万円を含む）

施策効果の詳細

・森林資源情報の高度化・デジタル化等による、記憶や経験に頼る林業からの転換。
・自動化機械への転換による３Ｋ（きつい、危険、高コスト）林業からの解放。

目的

令和元年12月に策定した「林業イノベーション現場実装推進プログラム」に基づき、新技術を活用した林業のスマート化を推進する。

概要

林業イノベーション現場実装プログラムの実現のため、造林作業の自動化機械や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業や森林資源デジタル管理の推進、早生樹・エリートツリー等の苗木の生産拡大に向けた採種穂園の整備、スマート林業に関する教育等の開発技術の実装・環境整備を実施する。

詳細

＜事業の内容＞

１．技術開発方針の企画
産学官のプラットフォームを設置し、異分野技術等の導入促進。

２．戦略的技術開発・実証

①戦略的技術開発・実証事業
林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件の開発・実証。

②森林情報オープン化推進対策
森林資源情報等のオープン化に向けた最適手法の検討の実施。

③林野火災発生リスク評価対策
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討の実施。

３．開発技術の実装・環境整備

①スマート林業構築推進事業
ICT等先端技術を現場レベルで活用する実践的取組。

②国有林林業イノベーション技術構築事業
国有林の森林資源データに関する成長予測の精度向上や利活用を推進。

③森林資源デジタル管理推進対策
レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化等。

④早生樹等優良種苗生産推進対策
早生樹母樹林の保全・整備やエリートツリー等の採種穂園の整備等。

⑤先進的造林技術推進事業
造林事業での低コスト技術やリモートセンシング技術の活用等。

⑥木材生産高度技術者育成対策
ICT等を活用した森林整備・路網作設ができる高度技術者等の育成。

＜事業イメージ＞

技術開発方針の企画
産学官のトップランナーからなるプラットフォームを構築。各事業への助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

戦略的技術開発・実証

○自動化機械等の開発・実証

生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発

○森林資源情報のオープン化

森林クラウド等に搭載された森林資源情報等のオープン化

開発技術の実装・環境整備

○ICT等先端技術の導入

画像解析ソフトによる丸太のストック等の集計・分析

○森林資源情報等のデジタル化

レーザ計測での資源情報把握

＜中長期的取組＞

森林資源情報の整備・公開や林業作業を遠隔・自動で行う機械の開発・実証等により、林業のスマート化を推進し、林業の成長産業化を促進する。

2022～2024年度	2025年度以降
スマート林業等の本格的な現場実装を着実に進める環境の整備	スマート林業のほぼ全ての意欲と能力のある林業経営者への定着に向け推進

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：経営体育成総合支援対策

水産庁企画課
03-6744-2340

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初　610百万円

施策効果　漁業の人材育成・確保に向けた支援について、デジタル技術に関する新規就業者の研修内容の充実などによりデジタル化の進展に貢献。

目的　漁業者の高齢化や減少が進行する中で、新規就業者の確保や若手経営体の育成を図ることによって、一定の漁業就業者数を維持し、年齢構成バランスのとれた就業構造を確立し、水産物を安定的に供給することを目的とする。

概要　就業希望者が経験ゼロからでも円滑に就業できるよう、新規漁業就業者に対する漁業現場での研修等を支援する。

詳細

＜事業の構成＞

１．漁業担い手確保・育成事業

① **漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付。**

② 就業希望者への**就業相談会の開催等を支援**するとともに、新たに**インターシップや就業体験の受入を支援。**

③ 新規就業者の**漁業現場での長期研修**について支援。

④ 若手漁業者の**ICT活用を含む経営・技術の向上を支援。**

２．水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

４級に加えて５級海技士資格取得のための履修コースの運営等を支援。

＜中長期的取組＞

・漁業のデジタル化の進展に合わせて、現場での実践に欠かせない漁業従事者のデジタル技術の習得を進める。

＜事業イメージ＞

１．国内人材確保に向けた支援

就業前：就業相談会の開催・インターンシップ・就業体験等／就業準備資金の交付（最大150万円、最長2年間）／夜間・休日等の学習支援

就業後：長期研修

雇用型	雇用型	**漁業経営体への就業を目指す** 最長１年間※、最大14.1万円/月を支援
	幹　部養成型	**沖合・遠洋漁船に就業し、幹部を目指す** 最長２年間※、最大18.8万円/月を支援
独立型	**独立・自営を目指す**　最長３年間※、最大28.2万円/月	
	実践型〔水揚目標等を定めた経営計画の実証〕 研修最終年の実践研修経費を交付 最長１年間、最大150万円/年	
	雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用（最長２年間）	

※**就業準備資金**の交付期間が**１年以下の場合**、長期研修の**研修期間を最長１年間延長可能**

経営・技術の向上を支援

2022年度	2023年度	2024年度以降
デジタル技術を活用できる人材の育成・確保に資する支援策の検討・実施		

２．海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援

受講生募集 → 4級及び5級乗船実習コース → 海技士の受験資格を取得

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：情報システム統一研修

デジタル庁戦略・組織グループ人材育成担当
070-7416-9880 EiiTakaha@digital.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初 22百万円ほか効率化推進費の一部

施策効果の詳細

情報システム統一研修の修了も、スキル認定の要件となっている政府デジタル人材を育成し、政府全体のデジタル人材を計画的に確保する。

目的

政府デジタル人材の育成及び一般職員のＩＴリテラシー向上

概要

政府デジタル人材の育成及び一般職員のＩＴリテラシー向上に資するため、各府省庁等の職員を対象に研修を実施する。

詳細

○各府省庁において、ＩＴ・セキュリティに関する一定の専門性と、所掌事務に関する十分な知識・経験を有し、政策の企画立案部局や事業実施部局等におけるＤＸ・業務改革（BPR）やデータの利活用、ＩＴガバナンス、情報システムの開発・運用、サイバーセキュリティ対策等に中核となって取り組む「政府デジタル人材」を育成するとともに、管理職を含む一般職員のＩＴリテラシー向上を目的として、各府省庁等の職員を対象に、集合研修及びeラーニングにより、情報システムの企画・運用等に必要な素養等を提供するものである。

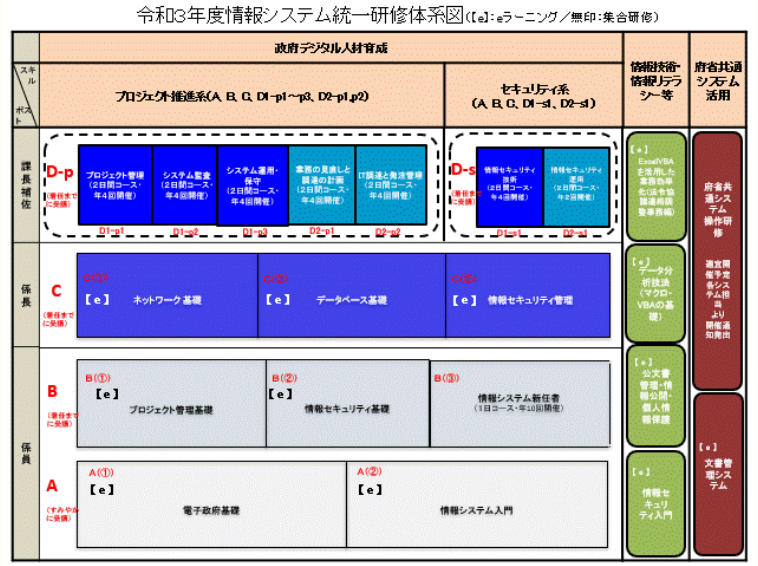

＜中長期的取組＞

2021年度	2022年度	2023年度以降
2021年度計画に基づく実施	2022年度計画に基づく実施	見直し結果を反映した計画に基づく実施
見直し内容の全体像の検討	見直し内容の具体策の検討・開発	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：国家公務員・地方公務員における統計人材の育成	総務省統計研究研修所 042-320-5874

施策分類	①予算	4つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初予算一般会計：121百万円 （総務省　：　86百万円 デジタル庁：　35百万円）

施策効果の詳細	オンライン研修やライブ配信等、幅広く受講できる仕組みを整備・活用し、統計人材の育成を推進、年間約8千人の受講を目指す。

目的	・ 正確で利用しやすい統計を作成・提供するため、統計作成の中核を担う統計人材の育成。 ・ 統計データを政策の立案等に活用するための公務員全体の統計リテラシー向上を推進。	概要	・ 国家公務員・地方公務員を対象として、統計の作成、分析・利用に必要な理論や手法の習得を目的とした研修を実施。 ・ オンライン研修の活用により、多くの職員に、時間や場所に関係なく受講しやすい環境を整備。

詳細

＜多様な受講方法＞

インターネット配信等を活用し、幅広く受講可能な仕組みを整備。

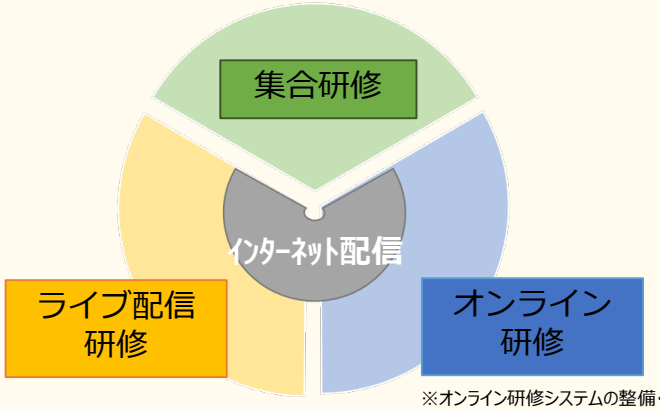

※オンライン研修システムの整備・運用はデジタル庁計上予算で実施予定

＜ライブ配信・集合研修の活用＞

双方向の演習を中心とした集合研修と集合研修のライブ配信を組み合わせることで、より効果的な統計研修を提供

＜オンライン研修の充実＞

時間・場所の制約がないオンライン研修を活用した研修プログラムを充実。

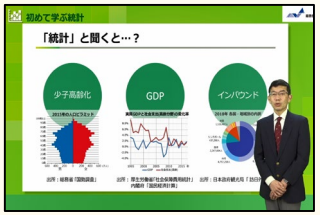

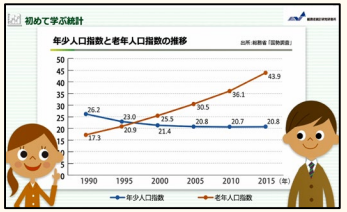

＜中長期的取組＞

多くの職員が受講可能な研修システムの整備や研修コンテンツを拡充することにより、統計の作成・データの利活用が可能な人材の育成を推進。

令和４年度	令和５年度～令和６年度	令和７年度以降
オンライン統計研修システムの更改	新たな研修システムでの研修の提供（令和５年１月～）	統計作成・データを活用できる人材を継続的に輩出
オンライン研修のコンテンツ充実・強化		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：インフラ分野のデジタル技術研修（BIM/CIM研修）	国土交通省大臣官房技術調査課 03-5253-8125

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初一般会計　1,258百万円の内数 令和3年度補正一般会計　1,871百万円の内数

施策効果の詳細

BIM/CIMに関する知識習得、技術力の向上によるBIM/CIMを活用できる人材育成を通して、BIM／CIMの活用を浸透させ、建設生産プロセス全体の生産性向上を推進する。

目的

人口減少社会を迎え、建設業界でも高齢化等に伴ない建設業就業者が減少する中、働き手の減少を上回る生産性の向上が求められている。
発注者だけではなく、地方の中小建設企業も含め、公共工事におけるBIM/CIM活用を実現するための人材育成を推進する。

概要

各BIM/CIM研修で共通的に活用可能なコンテンツを整備し、BIM/CIMに関する基礎的な知識の習得、設計・施工・維持管理段階毎におけるBIM/CIMの活用目的や活用することによる有効性の理解、BIM/CIMソフトウェアを業務改革実現のツールとして活用するための専門知識の習得と技術力の向上を図る。

詳細

【研修内容】※地方整備局での研修例

＜入門者向け研修＞
BIM/CIMに関する基礎的な知識の概要を習得することを目的に、建設分野を取り巻く課題及びBIM/CIMを活用する意義や国土交通省におけるBIM/CIMの取組状況を講義

＜初級者向け研修＞
BIM/CIMに関する基礎的な技術の概要を習得することを目的に、設計・施工・維持管理段階毎におけるBIM/CIMの活用目的や活用することによる有効性等について講義することにより、BIM/CIMの具体的活用や有効性について理解する。

＜実践者向け研修＞
BIM/CIMソフトウェアを使用した実践的な３次元モデルの作成、演習を主体とした講義を実施し、BIM/CIMソフトウェアを業務改革実現のツールとして活用するための専門知識の習得と技術力の向上を図る。

研修風景

BIM/CIM活用事例

＜工程表＞

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：データサイエンス・オンライン講座	総務省統計局統計情報利用推進課 03-5273-1023

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初予算一般会計 23百万円

施策効果の詳細	統計リテラシーの向上と国民や事業者による統計データの適切な利用を推進。

目的	統計リテラシーを有する者を増加させ、データサイエンス力の高い人材の育成と国民や事業者によるデータの適切な利用を推進する。	概要	統計データを利活用していく能力の向上に資する「データサイエンス・オンライン講座」を提供

詳細

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和２年６月２日閣議決定）において、国民や事業者による統計データの適切な利用等には、統計リテラシー（統計の有用性を理解し、統計データを活用していく能力）の向上が重要であるとされており、MOOCの仕組みを活用した「データサイエンス・オンライン講座」を提供することにより、統計への理解増進とデータに基づく科学的考え方及び問題解決能力を養う。

<MOOC（Massive Open Online Courses）>

インターネット上で誰でも無料で参加可能な、大規模でオープンな講座。　ビデオ講義を試験やレポート、ディスカッション可能な掲示板を提供し、修了証を発行

1 講義動画・ディスカッション
2 選択式テスト
3 修了証の取得

無料オンライン講座

<入門編>
統計学の基礎や統計データ分析の基本的な知識を学ぶ

<実践編>
ビジネス上での分析事例を中心に実務的なデータ分析の手法を学ぶ

<活用編>
統計オープンデータを活用したデータ分析の基本的な知識を習得

オンライン講座の継続提供
リニューアルによる受講への動機付け

- 国民や事業者による統計データの適切な利用
- データサイエンス力の高い人材の育成

<中長期的取組>

令和３年度	令和４年度	令和５年度以降
データサイエンス・オンライン講座の運営		
実践編リニューアル	ニーズに応じた資料のリニューアル	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地方公共団体及び重要インフラ事業者等を対象とした実践的サイバー防御演習（CYDER）	総務省サイバーセキュリティ統括官室 03-5253-5749

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和４年度当初予算一般会計 1,187百万円

施策効果の詳細

全都道府県において、実践的サイバー防御演習（CYDER）を実施することで、全ての地方公共団体等にサイバー攻撃への実践的な対処能力を持つセキュリティ人材（年3000人）を育成する。

目的

国、地方公共団体及び重要インフラ事業者等を対象にサイバー攻撃に対処可能な人材を育成することで、我が国のサイバー攻撃への対処能力を強化する。

概要

国立研究開発法人情報通信研究機構（*NICT*）に組織したナショナルサイバートレーニングセンターにより、国の機関、地方公共団体、独立行政法人、重要インフラ事業者等を対象とした実践的サイバー防御演習（*CYDER*）を全国各地で計*100*回、*3000*人を対象に毎年実施。

詳細

＜演習イメージ＞

・自治体・企業の**庁内LANや端末を再現**した環境で演習を実施
・**受講チームごと**に独立した演習環境を**構築**

・**専門指導員**による補助
・チーム内での議論を通じた相互理解

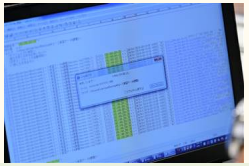

本番同様のデータを使用した演習

＜中長期的取組＞

サイバー攻撃に対処可能な人材を継続的に育成することで、我が国のサイバー攻撃への対処能力を強化し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献します。

令和４年度	令和５年度	令和６年度以降
実践的サイバー防御演習（CYDER）の実施		

＜令和３年度　実施計画＞

コース名	演習方法	レベル	受講想定者（習得内容）	受講想定組織	開催地	開催回数	実施時期
A	集合演習	初級	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	４７都道府県	６５回	７月～翌年２月
B-1		中級	システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・ｾｷｭﾘﾃｨ管理)	地方公共団体	全国１１地域	２１回	10月～翌年２月
B-2				地方公共団体以外	東京・大阪・名古屋・福岡	１３回	翌年１月～２月
C		準上級	セキュリティ専門担当者 (高度なｾｷｭﾘﾃｨ技術)	全組織共通	東京	２回	翌年１月～２月
オンラインA	ｵﾝﾗｲﾝ演習	初級	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	（受講者職場等）	随時	11月～翌年３月初旬 (6~8月に試験提供予定)

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：デジタル活用支援推進事業

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報流通高度化推進室
03-5253-5494

施策分類	①予算	4つの視点に基づく分類	④誰一人取り残されない社会の実現	予算額	令和4年度当初予算一般会計：1,670百万円 令和3年度補正予算一般会計：　376百万円 （総務省　：331百万円 デジタル庁：　45百万円）

施策効果の詳細

デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、オンライン行政手続等のスマートフォンの利用方法に対する助言・相談等を行う講習会を実施し、令和3年度は実施拠点1800カ所、本事業の講師3000人、受講者40万人を目指す。令和4年度以降は、講師派遣も合わせて実施することとし、本事業の成果等を踏まえ、デジタル庁における「デジタル推進委員」に係る制度のあり方の検討に反映。

目的

高齢者をはじめとした国民のデジタル活用を支援することにより、「デジタル格差」の解消を図り、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現。

概要

・民間企業や地方公共団体等と連携し、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、オンラインによる行政手続等のスマートフォンの利用方法に対する助言・相談等の対応支援を行う「講習会」を全国において実施。
・令和４年度以降、携帯電話ショップ等が身近にない地域を含め、本事業の講師の派遣を全国的に実施できるよう、育成・派遣する仕組みを構築。

詳細

＜事業内容＞

■　携帯キャリア等(都市部等)
- 身近なところに携帯ショップがある都市部を中心に、全国に拠点を有する**全国展開型**の団体が講習会を実施

■　地域に根差した支援（地方）
- 地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で**地域連携型**の団体が講習会を実施
- 講習会等でカバーできない地域において、令和4年度以降は高度なスキルを有する**本事業の講師を派遣**して支援

※本事業の講師派遣のための管理システムの構築等については、デジタル庁一括計上予算で実施予定

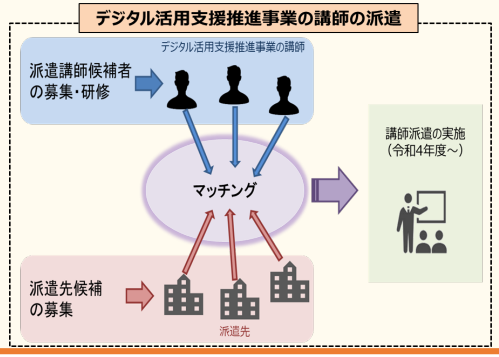

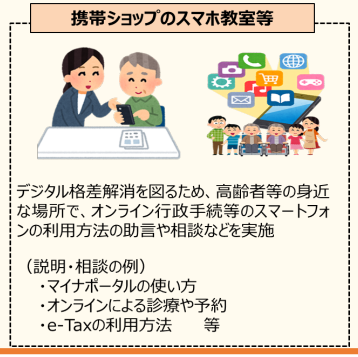

＜令和３年度採択実績等＞

■　執行団体（直接補助事業者）における公募締切後、執行団体の下に設置された外部有識者からなる評価会において、申請に対する評価を実施し、同評価の結果を踏まえて、執行団体から事業実施団体（間接補助事業者）に対して交付決定。

項目	類型A（全国展開型）	類型B（地域連携型）		合計
	一次採択	一次採択	二次採択	
申請数	申請者：４者 申請数：４件	申請者：21者 申請数：29件 （※１者で複数申請あり）	申請者：99者 申請数：157件 （※１者で複数申請あり）	申請者：**124者** 申請数：**190件**

＜中長期的取組＞

オンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う講習会を全国において引き続き実施し、講師派遣の実施を含め取組みを充実化。

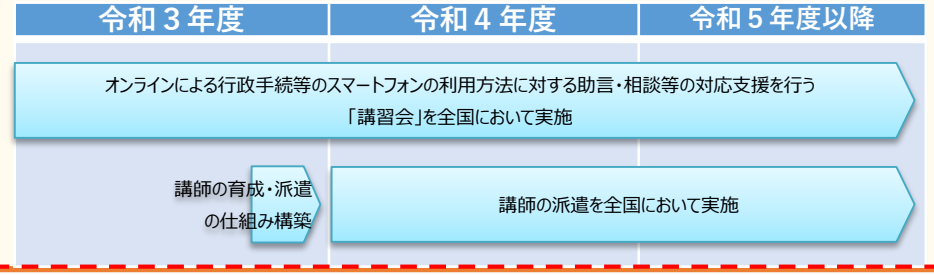

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）

内閣府地方創生推進室
03-6257-3889

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正一般会計 20,000百万円の内数

施策効果の詳細

意欲ある地域における地域の課題解決や魅力向上に向けた先導的なデジタル実装の取組を支援し、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現することにより、デジタル田園都市国家構想を推進。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

目的

・ デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援。

概要

デジタル化を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、
・ データ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う取組（TYPE２・3）
・ 他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組（TYPE1）
を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を支援。

詳細

＜TYPE別の内容＞

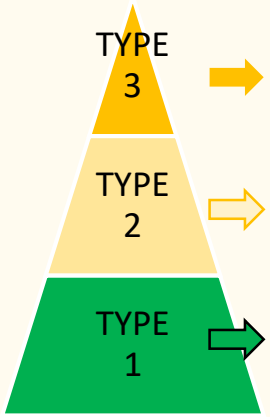

TYPE 3	データ連携基盤を活用した、複数サービスの実装を伴う取組	早期にサービスの一部を開始	国費上限：6億円 補助率2/3
TYPE 2			国費上限：2億円 補助率1/2
TYPE 1	優良なモデル・サービスを活用した実装の取組 （相互運用性を考慮）		国費上限：1億円 補助率1/2

※申請上限数：都道府県　９事業　　市町村　　５事業

〇要件（TYPE共通）
- デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
- コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係と連携し、事業を実行的、継続的に推進するための体制の確立

※TYPE２・３については、官民および民間事業者間での相互連携性の確保など、デジタル原則への準拠を求める。

＜対象事業の例＞

TYPE2・3

データ連携基盤を活用した
スマートシティ構想　等

TYPE1

観光MaaS

相乗りマッチング

スマート農業

母子健康手帳アプリ

遠隔ライブ授業

＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信により、地域のデジタル実装を強力に支援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進。

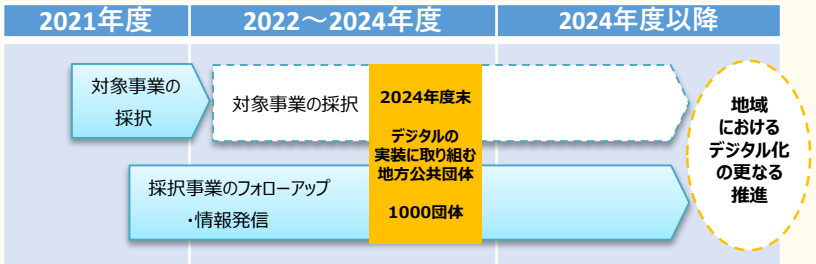

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）

内閣府地方創生推進事務局
03-6257-3889

施策分類	①予算	4つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正一般会計 20,000百万円の内数

施策効果の詳細

地方への新たなひとの流れを創出するため、地方におけるサテライトオフィスの施設整備等を本交付金により支援。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

目的

・「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献するため、サテライトオフィスの施設整備等に取り組む地方公共団体や進出企業と地元企業等が連携して行う地域活性化に資する取組の支援を行う地方公共団体を支援。

概要

①サテライトオフィス等整備事業（自治体運営施設整備等）
②サテライトオフィス等開設支援事業（民間運営施設開設支援等）
③サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設の拡充・利用促進）
④企業進出支援事業
⑤進出企業定着・地域活性化支援事業（サテライトオフィス等に進出する企業による地域活性化に向けた事業の支援）

詳細

＜交付要件等＞

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体運営施設として整備　　**② 民間運営施設として整備**

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい

①↔②組合わせ可（最大３施設）

働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進

施設整備・運営　事業費　最大9,000万円／施設
プロジェクト推進　事業費　最大1,200万円／団体　＜最大３施設＞

③ 既存施設の拡充・利用促進

既に整備した施設の拡充・利用促進で地域に企業を呼び込みたい

利活用・プロジェクト推進

事業費　最大1,200万円／団体

③↔④組合わせ可

④ 企業の進出支援　①②↔④組合わせ可

施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進したい

進出企業支援

進出支援金　最大100万円／社

①～③との組合わせ必須

⑤ 進出企業定着・地域活性化の支援　**事業費　最大3,000万円／事業**

地方創生テレワーク交付金を活用した施設の進出企業と地元企業等との連携事業を支援したい

進出企業定着・地域活性化支援

［金額は総事業費ベース、国費は３／４又は１／２］

＜令和３年度採択案件＞　206件

＜採択例＞

地方でのリモートワーク等を推進する事業（広島県安芸高田市）

JR芸備線向原駅の駅ビルを企業向けサテライトオフィスとして整備するとともに、森林環境に立地する市所有のコテージを宿泊可能なワーケーション施設として整備。併せて、webセミナー、オンラインマッチングイベント等による企業誘致を実施。

企業向けサテライトオフィスの整備イメージ

コテージの整備イメージ

＜中長期的取組＞

案件の採択・フォローアップ等により、地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体を支援することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。

2021年度	2022年度～2024年度		2025年度以降
対象事業の採択	対象案件の採択	2024年度末 デジタルの実装に取り組む地方公共団体 1000団体	地方への新たなひとの流れを創出
	採択案件のフォローアップ		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地方創生推進交付金（先駆タイプ、横展開タイプ）

内閣府地方創生推進事務局
03-6257-1416

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度当初一般会計 100,000百万円の内数

施策効果の詳細

地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、「まち」の活性化など地方創生の推進に寄与する先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を通じて、地方創生の充実・強化につなげる。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

目的

・ デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援。

概要

・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援。

詳細

＜主な対象事業＞

〇先駆性のある取組及び先駆・優良事例の横展開

・ 官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成
例）しごと創生、観光振興、地域商社、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化等

＜交付上限額等＞

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円　横展開1.0億円	６事業　※広域連携事業は３事業まで追加可
中枢中核都市	先駆2.5億円　横展開0.85億円	５事業　※広域連携事業は２事業まで追加可
市町村	先駆2.0億円　横展開0.7億円	４事業　※広域連携事業は１事業まで追加可

＜交付割合＞

・ 事業費の２分の１

＜手続き＞

・ 地方公共団体において、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

＜デジタルシフトへの対応＞

・ 先駆タイプ（最長５年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、申請の要件とする。
・ 横展開タイプ（最長３年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、原則として、申請の要件とする。

＜中長期的取組＞

・ 地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献。

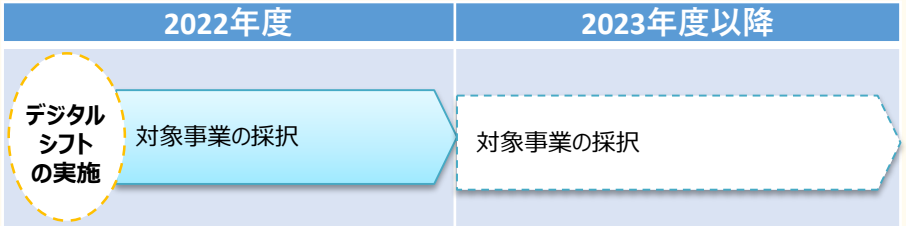

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地方創生推進交付金（Society5.0タイプ）

内閣府地方創生推進事務局
03-6257-3889

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度当初一般会計 100,000百万円の内数

施策効果の詳細

未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる事業の実装を支援する交付金によって、地方からのデジタルの実装を強力に支援。
デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

目的

- 地方創生推進交付金は地方版総合戦略に位置付けられた、地方公共団体の自主的・主体的取組で、先導的な事業を支援。
- 地域におけるSociety5.0の実現を推進し、未来技術の普及・実用化を目指す。

概要

- 地域におけるSociety5.0の実現を推進するため、全国的なモデルとなる取組を支援する交付金として、地方創生推進交付金に令和２年度から「Society5.0タイプ」を創設。
- 各省庁等で実証され、今後未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国モデルとなりうる事業の普及・実用化を目指す。

詳細

＜交付要件等＞

事業要件として以下の４項目全てを満たすことが必要。

- **国・専門家等の協働PDCAサイクル**
- **一部実証済かつ、5か年度以内に本格実装**
- **Society5.0技術を活用し地域課題を解決、地方創生に寄与**
- **新たな社会システムづくりにチャレンジ**

交付上限額(国費)　：**１事業あたり年度３.０億円**
（都道府県・市町村とも同じ）

事業期間　：**最長５か年度**

＜令和３年度採択事業　19件＞

岩手県	ドローン	長野県伊那市	ロボット、ドローン、MaaS
岩手県八幡平市	遠隔診療、見守り	静岡県	自動運転
秋田県	スマート農業	愛知県春日井市	自動運転、MaaS
山形県長井市	MaaS、スマートストア	愛知県豊川市	ドローン
福島県会津若松市	自動運転、MaaS	大阪府河内長野市	自動運転
栃木県①	スマート農業	兵庫県神戸市	スマートシティ、オンライン診療
栃木県②	スマート林業	岡山県真庭市	デジタル地域通貨、スマート農林業
埼玉県秩父市	ドローン、遠隔診療	山口県宇部市	IoT、AI、スマート防災等
富山県富山市	スマートシティ	大分県	遠隔操作ロボット
石川県加賀市	遠隔操作ロボット等を活用した多拠点居住		

＜採択事業例＞

山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業（埼玉県秩父市）

日常の生活用品の配送による高齢者や買い物弱者への支援、災害時における交通インフラ寸断の際の物資輸送のルートを確保をドローンにより整備。

＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信により、地域におけるデジタル化の実装を強力に推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。

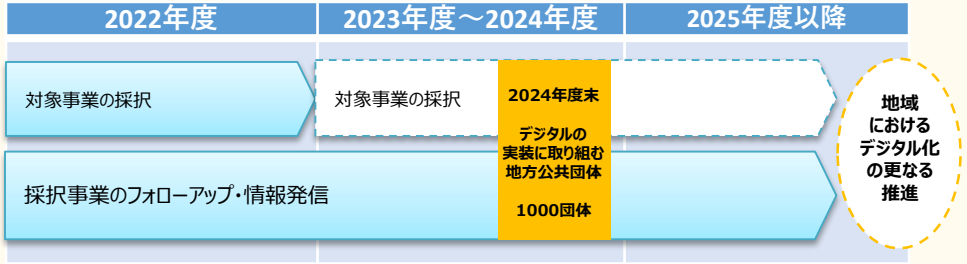

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地方創生拠点整備交付金	内閣府地方創生推進事務局 03-6257-1416

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度当初一般会計　100,000百万円の内数 令和３年度補正一般会計　46,000百万円

施策効果の詳細

地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等（デジタル技術の活用等を含む）により、所得・消費の拡大や「まち」の活性化、地方の定住・関係人口の拡大に寄与し、地方創生の充実・強化につなげる。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

目的

- デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援。

概要

- 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な施設整備等（デジタル技術の活用等を含む）を支援。

詳細

＜対象事業＞

具体的な重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定及びＰＤＣＡサイクルの具備を前提に、「地方版総合戦略」に位置付けられた（又は予定された）事業であって、十分な地方創生への波及効果の発現を期待できるもの。

例）
- ローカルイノベーションを起こし、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方へのひとの流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

＜交付上限額の目安＞（１団体当たり）

	都道府県	中枢中核都市	市町村
目安（国費分）	15億円程度	10億円程度	5億円程度

＜交付割合＞
- 事業費の２分の１

＜手続き＞
- 地方公共団体において、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

＜デジタルシフトへの対応＞
- デジタル技術の活用を促進する施設の整備等について、審査において一定の加点を付与。
- 効果促進事業の割合の上限（原則２割）につき、デジタル技術の活用に要する経費を含む場合に一定の引上げ（原則３割）。

＜中長期的取組＞
- 地方公共団体の自主的・主体的で先導的な施設整備等（デジタル技術の活用等を含む）を支援し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献。

	2021年度	2022年度以降
デジタルシフトの実施	対象事業の採択	対象事業の採択

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地方大学・地域産業創生交付金

内閣府地方創生推進事務局
03-6257-3803

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計 2,200百万円(地方創生推進交付金活用分を除く) ※別途文部科学省予算2,500百万円を計上

施策効果の詳細

デジタル技術等を活用し、産業・若者雇用創出と大学改革に一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援することにより、より多くの地域において若者が魅力を感じる産業・雇用を創出する。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。
デジタル技術を活用し研究成果の社会実装に取り組む産学官連携の拠点：50拠点（2024年度末）を目指す。

目的

- 首長のリーダーシップの下、産学官連携による地域の中核的産業の振興や雇用創出と大学改革を一体的に行う優れた取組を重点的に支援し、地域における若者の修学・就業を促進する。
- デジタル実装に積極的に取り組む自治体を採択し、より若者が魅力を感じる産業・雇用を創出する。

概要

- 平成30年度より、地域における若者の修学及び就業を促進するため、「地方大学・産業創生法」に基づき、地方大学・地域産業創生交付金制度を創設し、産業・若者雇用創出と大学改革に一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援。
- 大学の知を活用し、デジタル実装による産業振興やそれを担う人材育成の取組を支援することで、地域における若者の修学・就業を促進し、デジタル田園都市国家構想の実現に寄与する。

詳細

＜制度概要等＞

交付対象
地方公共団体：都道府県、市区町村（共同申請可能） 申請者
大学　：地域に拠点がある大学（国立・公立・私立不問） 間接補助
企業　：地域で研究開発成果の事業化・産業化を担う企業 間接補助

交付金額
５千万円～７億円程度／年（補助率：1/2, 2/3, 3/4）

期間
計画期間　：開始年度～10年間
国費支援期間　：開始年度～　５年間（６年度目以降は自走期間）

有識者からなる評価委員会において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施。国費投入の妥当性、有効性等について徹底的に議論した上で、支援対象を決定。
より多くの自治体・大学を支援するため文科省産学連携事業と連携。
※地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージとも連動

事務局確認　事務局による、事業内容の確認・助言

評価委員による評価（書面・現地・面接）　**評価基準**に沿った、評価委員会による評価の実施
- ✓地域における若者の雇用創出が期待できるか
- ✓大学改革の道筋が明確であり、地域の特色があるか
- ✓デジタル技術を有効に活用しているか（新項目）　*etc.*

交付決定　計画認定、交付決定

＜既採択事例＞

『"IoP (Internet of Plants)"が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化』（高知県）

多様な園芸作物の生理・生育情報のAIによる可視化と利活用を実現するInternet of Plants (IoP) の研究開発・人材育成を進め、施設園芸農業の超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化と施設園芸関連産業群の創出を図る。

IoPクラウドを活用した世界初の生産、出荷、流通システムのイメージ図

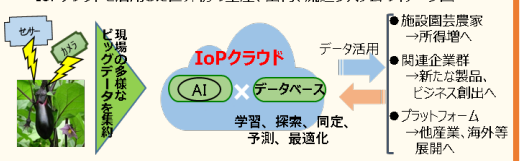

IoPクラウド上に統合・蓄積されたビッグデータは、学術情報ネットワーク「SINET」を経由して、各大学、試験研究機関等による新たな研究開発に利用可能

＜中長期的取組＞

産学官連携による構想の作成支援や対象事業の採択・伴走支援、好事例の発信により、地域におけるデジタル実装の取組を積極的に推進することで、デジタル田園都市国家構想の実現に寄与する。

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地方大学・産業創生のための調査・支援事業

内閣府地方創生推進事務局
03-6257-3803

施策分類	①予算	4つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計 105百万円

施策効果の詳細

地方大学・地域産業創生交付金におけるデジタル技術等を活用した優れた取組を支援するため、専門性を有する外部の有識者や調査機関による調査・評価・伴走支援体制等を整備する。

目的

- 首長のリーダーシップの下、産学官連携による地域の中核的産業の振興や雇用創出と大学改革を一体的に行う優れた取組を重点的に支援し、地域における若者の修学・就業を促進する。
- デジタル実装の優れた取組をエビデンスに基づき支援し、地方大学・地域産業創生交付金の質の確保・向上を図る。

概要

- 地方大学・地域産業創生交付金にかかる各地域の申請内容について、専門調査機関において、エビデンスに基づき、時勢に応じた分析資料・事例集を作成する。
- 評価委員会・専門調査機関等により、事業戦略、知的財産戦略、大学マネジメント等の観点から専門的な助言を行うなど、取組を伴走支援することで、自走を促進する。

詳細

＜制度概要等＞

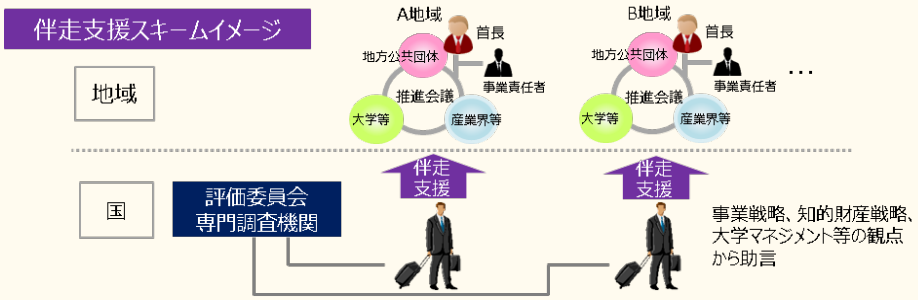

①評価に資する専門的調査の実施
各地域の申請内容について、専門調査機関において、エビデンスに基づく「地域カルテ」や時勢に応じた分析資料・事例集を作成し、外部有識者で構成する評価委員会における複層的な評価（書面評価・現地評価・面接評価）やサイトビジットの実施に際し活用。

②地域における取組の伴走支援
評価委員会・専門調査機関等により、事業戦略、知的財産戦略、大学マネジメント等の観点から専門的な助言を行うなど、採択地域における取組を伴走支援することで、自走を促進するとともに、約半年間かけて未採択地域における計画作成の支援も実施。

＜地方大学・地域産業創生交付金既採択事例＞

『“IoP (Internet of Plants)”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化』（高知県）

多様な園芸作物の生理・生育情報のAIによる可視化と利活用を実現するInternet of Plants (IoP) の研究開発・人材育成を進め、施設園芸農業の超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化と施設園芸関連産業群の創出を図る。

IoPクラウドを活用した世界初の生産、出荷、流通システムのイメージ図

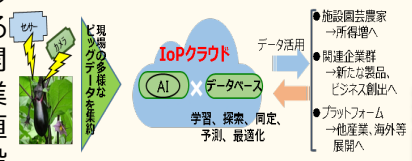

IoPクラウド上に統合・蓄積されたビッグデータは、学術情報ネットワーク「SINET」を経由して、各大学、試験研究機関等による新たな研究開発に利用可能

＜中長期的取組＞

産学官連携による構想の作成支援や対象事業の採択・伴走支援、好事例の発信により、地域におけるデジタル実装の取組を積極的に推進することで、デジタル田園都市国家構想の実現に寄与する。

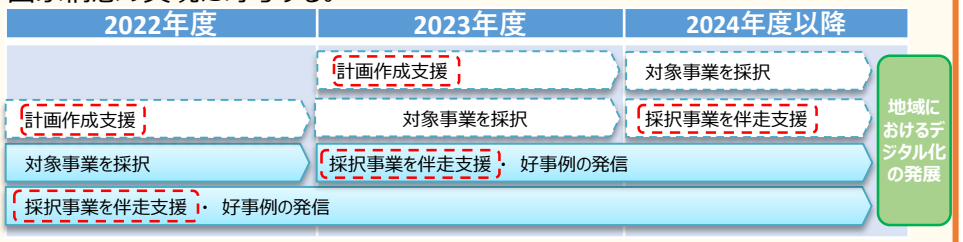

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：課題解決型ローカル５Ｇ等の実現に向けた開発実証

総務省総合通信基盤局移動通信課
03-5253-5895
総務省情報流通行政局地域通信振興課デジタル経済推進室
03-5253-5757

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初予算一般会計　4,000百万円 令和3年度補正予算一般会計　799百万円

施策効果の詳細

本実証を通じて得られた電波伝搬等に係るデータをもとに、令和5年度以降、ローカル5Gの柔軟な運用を可能とするための技術基準を策定。加えて、多様なローカル5Gソリューションの創出により、デジタル実装を通じた地方活性化に貢献。

目的

・「技術的な課題の検討」並びに「ローカル5G活用モデルの普及に向けた課題の解決策」等について考察を行うため、公募を通じて実証事業（実証コンソーシアム）を募集し、採択を行う。
・ 過年度事業の成果と、実証を通じて明らかになった技術面・運用面など複数の課題等を踏まえ、ローカル5Gの実装及び普及促進を図ることを目指す。

概要

・ ローカル5Gは、地域の企業等をはじめとする多様な主体が個別のニーズに応じて独自の5Gシステムを柔軟に構築でき、地域の課題解決に資するものとして期待。
・ 総務省では、ローカル5Gの柔軟な運用を可能とする制度整備や、汎用的かつ容易に利用できる仕組みを構築するため、令和２年度から、現実の利活用場面を想定した開発実証を実施。

詳細

＜実施内容＞

実証では技術実証と課題実証を実施。
（以下、令和３年度事業の内容）

技術実証：多様な利用環境下における**ローカル5Gの電波伝搬特性等**を明らかにすることで、技術基準を策定し、より柔軟な運用を目指す。

課題実証：多様な利用環境下において、**汎用的かつ容易に実装・横展開可能なローカル5Gのソリューションを創出**することで、様々な主体がローカル5Gを利用・提供できることを目指す。

＜実施件数＞

令和２年度：19件　　令和３年度：26件

＜事例イメージ＞

＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや優良事例の情報発信により、地域におけるデジタル実装を強力に推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献。

令和４年度	令和５年度以降
ローカル 5G 等による課題解決の実現に向けた開発実証を引き続き推進 開発実証を通じて創出されたソリューションについて、利用しやすい仕組みの検討	ローカル 5G の柔軟な運用を可能とする制度整備や、開発実証により創出された利活用事例の普及展開

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

総務省情報流通行政局地域通信振興課
03-5253-5756

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初予算一般会計 460百万円

施策効果の詳細：都市OS（データ連携基盤）の導入地域数：令和７年度までに100地域

目的：地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援など）をデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を関係府省と一体的に推進。

概要：地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生のため、スマートシティリファレンスアーキテクチャを満たす都市OS／データ連携基盤の導入（整備・改修）や当該都市OSに接続するデジタル技術を活用したサービス・アセットの整備等を行う。

詳細

＜主な補助要件等＞

- 「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」に基づき、スマートシティの構成要素が明確に整理されており、可視化されていること
- 他の自治体が容易に活用できるよう、都市OS及びアプリケーションをクラウド上で構築すること
- 都市OS、機材や端末などがセキュリティ対策やプライバシー保護を遵守したものであること
- 補助率：１／２
- 補助対象：地方公共団体等

＜令和３年度採択事業　９件＞

1	北海道更別村	本気のDXのためのデータ連携基盤スタート事業	6	千葉県柏市	柏の葉データプラットフォーム（都市OS）におけるマイナンバーカード対応などユーザビリティの向上
2	宮城県仙台市	仙台市×東北大学スマートシティデータ連携基盤導入によるスマートシティ推進事業	7	大阪府豊能町	コンパクトスマートシティプラットフォームの社会実装
3	栃木県佐野市	栃木県佐野市スマートソサエティ推進事業	8	長崎県	「つながる長崎」データ連携基盤整備事業
4	群馬県嬬恋村	観光・関係人口増加のための嬬恋スマートシティ	9	熊本県人吉市	人吉市「ライティング防災アラートシステム」構築事業
5	埼玉県さいたま市、埼玉県横瀬町	共通プラットフォームさいたま版の分野間・都市間連携促進事業			

＜採択事業例＞

ICTライフサポート・チャンネル構築事業　（長野県伊那市）

ケーブルテレビをプラットフォームとする簡便で多用途なシステム構築により、将来にわたり暮らし続けることのできる地域環境を整備。

・ドローン物流：
ケーブルテレビの画面上で、午前11時までに約300品のうちから商品を購入すると、夕方までにドローン等で配達される。

高齢者が慣れ親しんだリモコンで操作

＜中長期的取組＞

令和４年度	令和５～６年度	令和７年度以降
「スマートシティ関連事業に係る合同審査会」の評価結果を踏まえた採択候補決定を通じ、関係府省と一体的にスマートシティを推進。		令和７年度 都市OS導入 100地域

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：スーパーシティ構想推進事業	内閣府地方創生推進事務局 03-5510-2463

施策分類	①予算 ③その他（規制改革）	4つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計　301百万円 令和3年度補正一般会計　716百万円

施策効果の詳細

地域のデジタル化と規制改革を行うことにより2030年頃の未来社会の先行的な実現を目指す「スーパーシティ構想」の実現に取り組み、デジタル田園都市国家構想の実現につなげる。

目的

・ 地方の課題を解決するためのデジタル実装のため、国家戦略特区を活用したスーパーシティ構想の早期実現を図る。

概要

・ スーパーシティ構想の早期実現に向けて、複数分野間のデータ連携基盤の整備、先端的サービスの構築等を推進する。

詳細

住民が参画し、住民目線で、2030年頃の未来社会の先行的な実現を目指す。

【ポイント】

①**生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供**

AIやビッグデータなど先端技術を活用し、行政手続、移動、医療、教育など幅広い分野で利便性を向上。

②**複数分野間でのデータ連携**

複数分野の先端的サービス実現のため、「データ連携基盤」を通じて、様々なデータを連携・共有。

③**大胆な規制改革**

先端的サービスを実現するための規制改革を同時・一体的・包括的に推進。

＜中長期的取組＞

スーパーシティ構想の早期実現に向けて、区域指定等を速やかに進める。

2021年度	2022年度以降
	区域指定、区域会議の開催、区域計画の策定

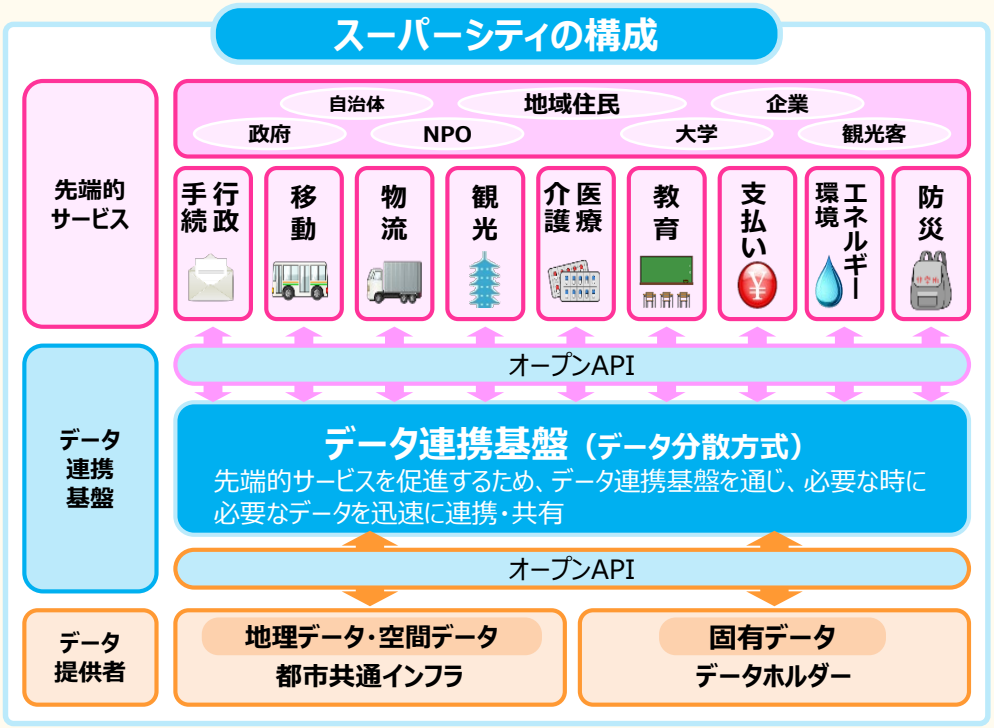

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：まちづくりのデジタルトランスフォーメーションの推進

国土交通省都市局都市政策課/都市計画課/都市安全課
03-5253-8397 hqt-mlit-plateau@mlit.go.jp/
03-5253-8411 hqt-smartcity-mlit@gxb.mlit.go.jp/03-5253-8401

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計 1,480百万円 令和3年度補正一般会計 2,240百万円

施策効果の詳細

スマートシティの実装化を加速させるため、全国の牽引役となるモデルプロジェクトへの支援（2025年度までに実装地域数100）やその基盤となる３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化等を推進する。

目的

・先端的技術や官民データの活用により都市が抱える諸課題の解決や新たな価値の創出を図ることで都市生活の質や都市活動の利便性向上を目指す「スマートシティ」の社会実装の加速に向けて、モデルプロジェクトを支援するとともに、その基盤となる３Ｄ都市モデルの整備等まちづくりのデジタルトランスフォーメーションを推進する。

概要

・スマートシティの実装化に向けて、全国の牽引役となるモデルプロジェクトへの支援及び全国展開に向けた調査等を実施。
・スマートシティの基盤となる３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化等を実施。

詳細

＜スマートシティモデルプロジェクト＞

スマートシティ実装化支援事業

支援条件：
①応募者が民間事業者等及び地方公共団体を構成員に含む協議会（コンソーシアム）であること。
②都市・地域のビジョン、取組方針、運営体制等を記載した「スマートシティ実行計画」を策定していること。

支援対象：
スマートシティ実行計画に基づく、実装に向けた実証事業に要する費用。１プロジェクトあたり2,000万円を上限（同等以上の負担をコンソーシアムが行うことを条件）

スマートシティ実装化支援調査

先駆的なサービス、スマート・プランニング等の先進事例把握、自治体への横展開等を実施。

【モデルプロジェクトにおける取組の事例（静岡県藤枝市）】

市の重点戦略分野（健康、教育、環境、危機管理）においてそれぞれオープンイノベーションを進めるとともに、データ連携基盤等（都市OS）による全体最適化、街と市民の安全性・利便性向上を目指す。

河川水位データ、実績雨量、予報雨量を基に、AIシステムにより、３時間後の河川水位予測、導入効果検証を実施。

中小河川においても、高い精度で水位予測が行えることを確認

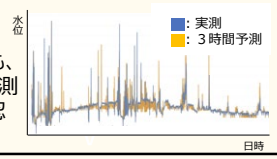

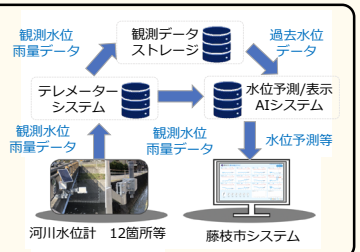

＜３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化（Project PLATEAU）＞

都市空間情報デジタル基盤構築調査

３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化のエコシステム構築に向け、データ整備手法の効率化・高度化、先進的なユースケースの開発、オープンデータ化の推進等に取り組む。

データ整備手法の効率化

先進的なユースケースの開発

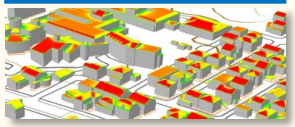

オープンデータ化の推進

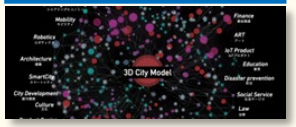

都市空間情報デジタル基盤構築支援事業

地方公共団体による３Ｄ都市モデルの整備・活用を支援し、全国での整備促進と公共分野での活用を促進する。

＜中長期的取組＞

モデルプロジェクトの支援、３Ｄ都市モデルの整備及び好事例の情報発信により、スマートシティの実装化を強力に推進。

2022年度	2023年度	2024年度以降
引き続き関係省庁が連携し、全国のモデルとなるスマートシティ関連事業を推進するとともに、官民連携プラットフォームを活用しつつ、その成果の横展開を推進		2025年度実装地域数100
3D都市モデルの整備（100都市程度）、先進的なユースケースの開発、データ整備の効率化・高度化	3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化のエコシステムの構築を目指す	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：新規就農者育成総合対策のうち、農業教育への支援・人材の呼込み等の促進

農林水産省経営局就農・女性課
03-6744-2160、03-6744-2162

施策分類	①予算	4つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初一般会計 20,700百万円の内数

施策効果の詳細

- スマート農業教育を推進し、農業大学校生や農業高校生のスマート農業に対する関心を醸成することにより、スマート農業を活用する担い手を育成。
- 農業に関心を持った者等が、必要とする全国各地の就農支援情報等へ容易にアクセスできるデジタル環境を整備。

目的

- 農業大学校や農業高校等の農業教育機関における農業教育の高度化を支援。
- 就農に関する情報を一元的に集約・提供することによる新規就農の促進。

概要

・農業大学校、農業高校等における農業機械・設備等の導入、スマート農業等のカリキュラム強化への支援。
・就農情報ポータルサイト「農業をはじめる.JP」の運営。

詳細

＜事業の内容＞

（農業教育への支援）
- 研修用**スマート農業機械等の導入を支援。**
- **スマート農業に関するカリキュラム強化**、現場実習等の実施。

（人材の呼び込み等の促進）
- 就農等に関する情報を**一元的に集約・発信するポータルサイトの運営**。

＜事業イメージ＞

ドローンを用いたスマート農業の研修

就農情報ポータルサイト
農業をはじめる.JP

＜事業の流れ＞

国 → 定額、1/2 → 全国農業委員会ネットワーク機構
国 → 定額（人材の呼込み） → 全国農業委員会ネットワーク機構
全国農業委員会ネットワーク機構 → 定額、1/2 → 都道府県等
都道府県等 → 定額、1/2（農業教育） → 農業教育機関等

＜中長期的取組＞

- スマート農業教育の実施により、将来の農業の担い手として期待できる学生・生徒の就農意欲を喚起し、将来的に、農業現場でのデジタル技術の活用を促進する。
- ポータルサイトを活用した就農相談対応等、就農希望者を円滑に就農へ導くためのデジタル活用を促進する。

2021年度	2022年度	2023年度以降
全道府県立農業大学校においてスマート農業をカリキュラム化		全道府県立農業大学校で左記授業を実施
	農業高校において、スマート農業に関する学習内容が盛り込まれた新学習指導要領の実施（※年次進行で実施）	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：新規就農者確保緊急対策事業のうち、農業教育への支援・人材の呼込み等の促進	農林水産省経営局就農・女性課 03-6744-2160、03-6744-2162

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和3年度補正予算一般会計 2,900百万円の内数

施策効果の詳細

- スマート農業教育を推進し、農業大学校生や農業高校生のスマート農業に対する関心を醸成することにより、スマート農業を活用する担い手を育成。
- 農業に関心を持った者等が、必要とする全国各地の就農支援情報等へ容易にアクセスできるデジタル環境を整備。

目的

- 農業大学校や農業高校等の農業教育機関における農業教育の高度化を支援。
- 就農に関する情報を一元的に集約・提供することによる新規就農の促進。

概要

- 農業大学校、農業高校等における農業機械・設備等の導入。
- 就農情報ポータルサイト「農業をはじめる.JP」の機能強化。

詳細

＜事業の内容＞

（農業教育への支援）

- 研修用**スマート農業機械等の導入を支援**。

（人材の呼び込み等の促進）

- 就農等に関する情報を**一元的に集約・発信するポータルサイト**に、地域における**就農支援情報等**を登録する**データベースを構築**し、就農希望者に対して**プッシュ型の情報発信**。

＜事業イメージ＞

ドローンを用いたスマート農業の研修

就農情報ポータルサイト
農業をはじめる.JP

＜事業の流れ＞

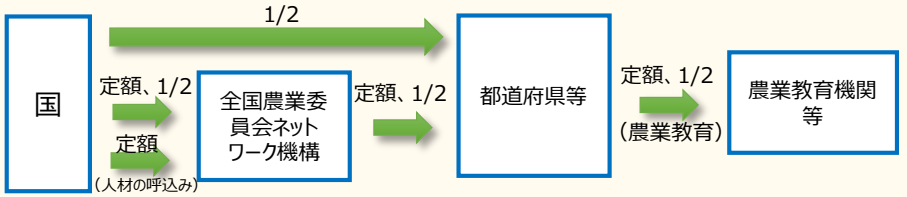

＜中長期的取組＞

- スマート農業教育の実施により、将来の農業の担い手として期待できる学生・生徒の就農意欲を喚起し、将来的に、農業現場でのデジタル技術の活用を促進する。
- ポータルサイトを活用した就農相談対応等、就農希望者を円滑に就農へ導くためのデジタル活用を促進する。

2021年度	2022年度	2023年度以降
全道府県立農業大学校においてスマート農業をカリキュラム化		全道府県立農業大学校で左記授業を実施
	農業高校において、スマート農業に関する学習内容が盛り込まれた新学習指導要領の実施（※年次進行で実施）	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：スマート農業の実装を促進するための農業農村整備

農林水産省農村振興局設計課
03-6744-2201　nousin_sekkeika@maff.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	農業農村整備事業関係予算 令和4年度予算額　446,847百万円の内数 （うち、デジタル庁計上分1,519百万円） 令和3年度補正 82,000百万円

施策効果の詳細

✓ スマート農業の実装を促進するため、自動走行に適した農地の大区画化等の整備やICTを活用した水管理の整備を推進。
✓ 農業農村インフラの管理の省力化・高度化、地域活性化及びスマート農業の実装のための情報通信環境の整備を推進。
【基盤整備着手地区において　、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合：約８割以上（Ｒ７年度まで）】

目的

- 農業者の高齢化・減少、耕作者の経営規模拡大に伴う農作業の長期化・水需要の変化、技術革新が実用段階に入ったこと等、農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、自動走行農機やICT水管理等のスマート農業の実装を可能にするため、農業農村整備を推進。

概要

・自動走行に適した農地の大区画化等の基盤整備やRTK-GNSS（衛星測位システム）基地局の設置やICT水管理施設の整備を実施・支援
・ICTを活用した農業農村整備で取得した座標データから、自動走行農機やドローンの自動運転用の地図を作成し活用する手法を整備。
・農業農村インフラの管理の省力化・高度化に必要な光ファイバ、無線基地局及びこれと併せて地域活性化やスマート農業に有効利用するための附帯設備の整備を支援。

詳細

＜対象事業のイメージ＞

自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備

○自動走行農機の効率的な作業に適した農地整備

農機の旋回を容易にし、作業効率が向上するターン農道の設置。

営農作業上の障害を除去する用排水路の管路化。

○RTK-GNSS※基地局等の情報インフラの整備

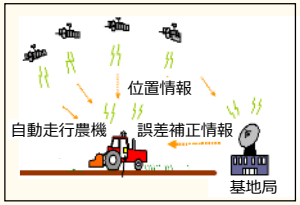

衛星測位データを基地局で補正することにより、高精度の自動走行を実現。

自動走行トラクターの無人運転の状況。

※　RTK-GNSSとは、高精度（数センチ単位）で測位可能な衛星測位システムのこと。

農業・農村における情報通信環境の整備の推進

農業農村インフラの管理の省力化・高度化

集落排水施設の監視

農道橋の監視

排水機場の監視・制御

分水ゲートの監視・制御

地域活性化・スマート農業

地域活性化

活性化施設の公衆無線LAN

農業体験等での活用

スマート農業

自動走行農機での活用

鳥獣罠センサー

※無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi等）を選定。

＜資金の流れ＞

国 → 都道府県（定額、1/2等）
国 → 都道府県（定額、1/2等） → 市町村等（定額、1/2等）

※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度～2024年度	2025年度以降

スマート農業の実装を促進するため、自動走行に適した農地の大区画化等の整備やICTを活用した水管理の整備を推進

ICTを活用した座標データから、自動走行農機等に活用する手法を整備

農村周辺での通信環境整備のため、農林水産省の関連事業と総務省の関連事業を効果的に活用

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課
03-3502-7437

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正　4,850百万円

施策効果の詳細	農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践（2025年）

目的

担い手不足や高齢化が進展する中で、現場の課題を技術で解決し、生産性の向上を図る鍵となるスマート農業の社会実装を加速化する。

概要

令和元年度からのスマート農業実証プロジェクトで得られた成果と課題を踏まえ、生産現場のスマート農業の加速化等に必要な技術の開発から、個々の経営の枠を超えて効率的に利用するための実証、実装に向けた情報発信までを総合的に実施。

詳細

【戦略的スマート農業技術等の開発・改良】

・複数の品目で汎用的に利用できる栽培管理・収穫・収納などに対応した作業ロボットや、自動化・機械化の効率を高める新たな栽培方法、様々なデータを活用したシステム等、生産現場のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良を実施。

・あわせて、スマート農業と連携しつつ、輸出拡大に貢献する栽培技術等の開発を実施。

【スマート農業産地形成実証】

・広域的で複数の経営体からなる産地をあたかも一つの経営体のように捉え、生産から営農・労務管理、販売までの各段階の課題に対して産地ぐるみでスマート農業技術を導入するための実証を実施。

・実際にスマート農業を体験できる場の設定、経営に導入しようとする際のシミュレーションの提示等、スマート農業実証プロジェクトの実施地区と連携した情報発信を実施。

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度	2024年度以降
スマート農業技術の開発・現場実証、実証地区と連携した情報発信		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業

農林水産省農林水産技術会議事務局　1 研究推進課　03-3502-7462
2 研究企画課　03-3501-4609

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度概算決定 3,466百万円の内数

施策効果の詳細

- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践（2025年）
- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践（2026年）

目的

- 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、スマート農業における優れた技術の横展開のための導入実証等を推進する。
- 農林漁業者等のニーズ、気候変動といった新たな課題、バイオ技術を活用したイノベーション創出等に対応する研究開発等を推進する。

概要

- 先端技術の現場への導入実証、スマート農業の普及のための環境整備について総合的に取り組む。
- 農林漁業者等のニーズ等を踏まえ、現場実装を視野にデジタル等を活用した生産技術等の開発等を実施。

詳細

【１　スマート農業の総合推進対策】

- スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証
  - ・スマート農業の社会実装を加速化するため、先端技術の開発や現場実証を実施。
    - ① スマート農業加速化実証プロジェクト
    - ② スマート農業産地モデル実証
    - ③ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証
- スマート農業普及のための環境整備
  - ・スマート農業を普及させるための環境整備を実施。
    - ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
    - ② データ駆動型農業の実践・展開支援
    - ③ スマートグリーンハウス先駆的開拓推進
    - ④ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
    - ⑤ データ駆動型土づくり推進
    - ⑥ スマート農業教育推進

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度	2024年度以降
スマート農業技術の開発・現場実証、普及に向けた環境整備		

【２　農林水産研究の推進】

- 研究開発
  - ・農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、国主導で実施すべき重要な研究分野について、戦略的な研究開発を推進。
    - ①　現場ニーズ対応型研究
    - ②　革新的環境研究
    - ③　アグリバイオ研究
    - ④　人工知能未来農業創造研究
- 環境整備
  - ・研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、最新の研究開発動向の調査やアウトリーチ活動の強化等の環境整備を実施。
    - ①　知財マネジメント強化
    - ②　海外・異分野動向調査
    - ③　アウトリーチ活動

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業

農林水産省農産局技術普及課　03-6744-2111／畜産局畜産振興課　03-6744-2587
林野庁計画課　03-6744-2339／水産庁研究指導課　03-3591-7410

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正一般会計 7,700百万円

施策効果の詳細

生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向けて、サービス事業体や農林漁業者等が行うスマート技術導入を支援し、令和７年度までに担い手のほぼすべてがデータを活用した農林水産業を実践することを目指す。

目的

・ポストコロナを見据えた加工・業務用野菜等の需要増加への対応、農林水産物・食品の輸出拡大や、需要に応じた生産・販売の推進など複数の重要な政策課題に対応していくためには、スマート農業による大幅な生産性向上が不可欠である。

概要

・サービス事業体が行う技術導入、農林漁業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用、生産条件に合わせた機械のカスタマイズの取組などを推進。

詳細

＜事業の内容＞

１．農林水産業支援サービス導入タイプ
　経営体がスマート技術を効率よく利用できるよう、作業受託等を行うサービス事業体がスマート機械等を導入する取組を支援。

２．一括発注タイプ
　経営体がスマート技術を低価格に導入できるよう、スマート機械等を一括発注（共同購入）する取組を支援。

３．技術カスタマイズ等
　１・２の取組に伴走する形で実施する取組（生産条件を踏まえたスマート機械等のカスタマイズやサービス事業体の人材育成等）を支援。

４．共同利用タイプ
　複数の経営体がスマート技術を共同利用するためにスマート機械等を導入する取組を支援。

＜事業イメージ＞

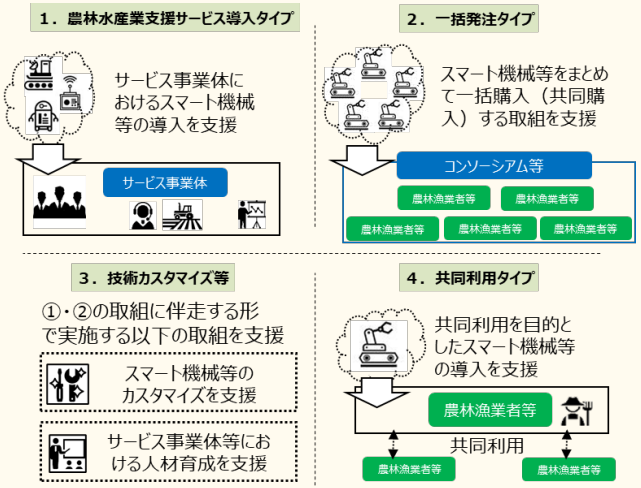

＜中長期的取組＞

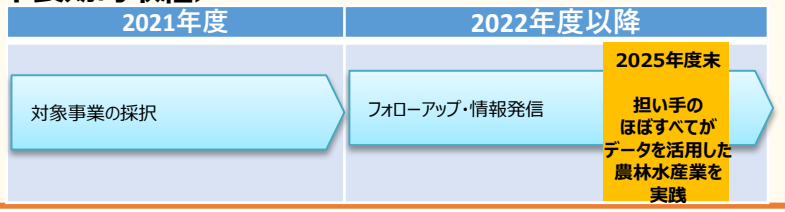

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：漁獲情報等デジタル化推進事業

水産庁研究指導課
03-6744-0205　smart_suisan@maff.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正　1,300百万円 (うちデジタル庁計上分37百万円)

施策効果の詳細

・主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備（ ＫＰＩ ：400箇所以上［2023度まで］）
・水産流通適正化法にかかる情報伝達の電子化を推進（ ＫＰＩ ：特定第一種水産動植物の密漁件数を半減）

目的

・水産資源の評価の高度化のため、産地市場・漁協等の生産現場において、事務的負担を軽減しつつ漁獲情報等の電子的な収集・報告を可能とする取組を支援。
・水産流通適正化制度の円滑な実施に向け、漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達することを可能とするための電子システムの導入等を支援。

概要

・生産現場の事務負担の軽減を図りながら、収集・蓄積したデータを資源評価等に利用可能とするため、漁獲情報等を電子的に送信するために必要な産地市場・漁協等の生産現場の取組を支援。
・産地市場以降の関係者等が、漁獲番号等の伝達や取引記録の作成・保存等を電子的に行えるよう、伝達機能を拡張した漁獲番号等伝達システムの導入実証等を行う。また、水産流通適正化制度を適切に運用することができるよう県域での電子化に向けた取組等に対し支援。

詳細

【対象者】
民間団体、漁業協同組合等

【補助率】
・補助事業：定額、1/2

【事業期間】
令和3年度予定

【主な交付要件】
・漁獲情報デジタル化推進事業（補助）
①デジタル化推進協議会の設立、
②デジタル化推進全体計画の策定及び同計画に基づく実施。
・水産流通適正化制度における電子化推進対策（委託、補助）
補助：県域での電子化に向けた取組等の実施等
委託：漁獲番号等伝達システムの実証等

＜取組事業例＞

【電子情報収集体制の整備】

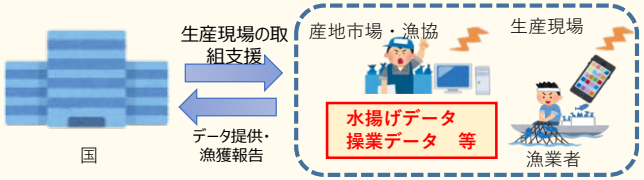

＜中長期的取組＞

主要な産地市場情報や漁獲報告の電子的な収集体制等を構築、実装するとともに収集したデータの利活用の推進及び漁獲番号等伝達の電子化推進により、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献。

2021年度	2022年度	2023年度以降
資源評価の対象魚種拡大と高度化のため、産地市場・漁協の情報収集等の体制を整備		
	400市場以上から、情報収集を開始	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：スマート水産業推進事業

水産庁研究指導課
03-6744-0205　smart_suisan@maff.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初　488百万円 (うちデジタル庁計上分447百万円)

施策効果の詳細

漁獲情報の電子的情報収集体制の構築により、資源評価の高度化や生産性の向上が図られる。
・主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備（ＫＰＩ：400箇所以上［2023度まで］）
・ＴＡＣ魚種の拡大（ＫＰＩ：漁獲量ベースで８割［2023年度まで］）

目的

・資源評価の高度化や生産性の向上のため、漁獲情報の電子的情報収集体制を構築

概要

・生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするためのシステムの構築等を実施
・ＴＡＣ魚種、国際資源等の漁獲情報の収集・分析等に係るシステムの維持・管理、ＴＡＣ魚種の拡大や大臣許可漁業へのＩＱ導入に対応したシステム改修等を実施
・データの取扱いや利用方法等を定めるガイドラインやデータ標準化の充実等を実施

詳細

【対象者】
民間団体等

【補助率】
・委託費

【事業期間】
令和3年度～令和5年度

【主な交付要件】
委託契約予定

＜取組事業例＞

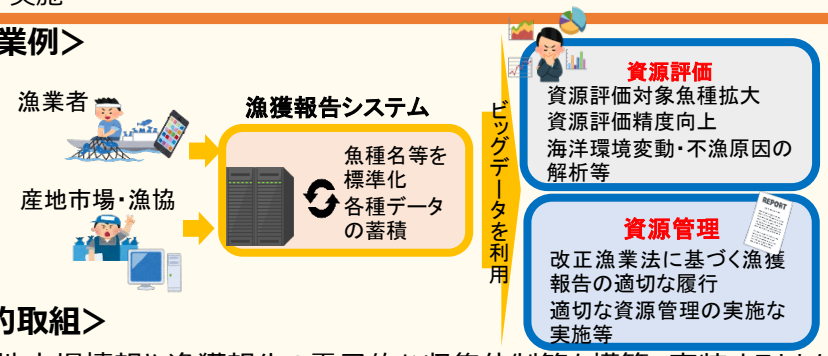

＜中長期的取組＞

主要な産地市場情報や漁獲報告の電子的な収集体制等を構築、実装するとともに収集したデータの利活用を推進する。

2021年度	2022年度	2023年度以降
資源評価の対象魚種拡大と高度化のため、産地市場・漁協の情報収集等の体制を整備		
	400市場以上から、情報収集を開始	
水産業データ連携基盤に基づき水産分野のデータ連携・共有、データポリシーの確立等を推進		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：農山漁村振興交付金

農林水産省農村振興局都市農村交流課
03-3502-5946

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度予算 ９,752百万円の内数

施策効果の詳細

地域における農山漁村発イノベーションの推進や定住条件の強化、農山漁村におけるテレワーク等の受入や情報通信環境の整備等を総合的に支援する交付金を活用することで、農山漁村地域でのデジタル実装を強力に推進。

目的

・農林水産業に関わる農山漁村地域の活性化及びコミュニティの維持を後押しするため、地域における取組を発展段階に応じて総合的に支援。
・農山漁村におけるデジタル実装を通じて、地域の課題解決を図る。

概要

・デジタルを活用し、農山漁村の地域資源を他分野と組み合わせて新事業を創出する農山漁村発イノベーションの推進や定住条件の強化、テレワークの受入等を図るとともに、その基盤となる情報通信環境を整備することによって、デジタル実装を通じた活力ある農山漁村を創出。

詳細

＜活用イメージ＞

○デジタル活用による農山漁村発イノベーションの推進等
　デジタルを活用し、農山漁村の地域資源を他分野と組み合わせて新事業を創出する農山漁村発イノベーションを推進するとともに、農山漁村に住み続けられる定住条件(買い物、交通、行政サービス等)を強化。

○テレワーク・ワーケーションの受入
　ワーケーション需要に対応するWi-Fiやキャッシュレス環境等とともに、滞在先となる農泊施設等を整備。

○情報通信環境の整備
　農業水利施設等の農業農村インフラ管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業の実装を促進するための情報通信環境を整備。

＜交付額等＞

交付額(国費)：定額、1/2等
事業期間　　：１年間、２年間、３年間等。

地域情報コンテンツアプリ

農村地域予約型タクシー

滞在先となる農泊施設の整備

ワーケーション受入　農業体験

無線基地局

＜中長期的取組＞

事業の実施とともにフォローアップを適切に行うことで、地域の課題を解決するためのデジタル実装に貢献。

2022年度	2023年度～2024年度	2025年度以降
対象事業の実施	対象事業の実施	対象事業の実施
採択事業のフォローアップ		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：鳥獣被害防止総合対策交付金

農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課
03-3591-4958

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度10,003百万円の内数 令和3年度補正1,600百万円

施策効果の詳細

デジタル技術を活用した自動捕獲わなや捕獲情報等のマッピングシステムの導入を支援し、効果的・効率的な鳥獣被害対策を推進し、被害の軽減を図る。また、処理加工施設において、情報管理を効率化するためのICTシステムの導入を支援し、捕獲した鳥獣のジビエ利用を推進し、ジビエ利用量の増加を図る。

目的

- 農村地域における人口減少・高齢化と相まって、野生鳥獣による農作物被害が深刻化。本交付金により、野生鳥獣による農作物被害の低減や捕獲鳥獣のジビエ利活用の推進を図る。

概要

- 本交付金により、市町村が作成する「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの被害防止に係る取組を総合的に支援。
- デジタル技術を活用した、効果的・効率的な鳥獣の捕獲等の推進や処理加工施設における情報管理の効率化のためのICTシステムの導入の取組を支援。

詳細

＜対象事業のイメージ＞

○自動捕獲わな等、ICTを活用したスマート捕獲技術の導入を支援。

○ジビエ処理加工施設における情報管理の効率化のためのICTシステムの導入を支援。

○より効果的・効率的な鳥獣被害対策を推進するため、対策の実施状況等を自動的にマッピングして一元的に管理するシステム等を導入し、データに基づく被害対策を行うモデル地区を整備。

＜事業の流れ＞

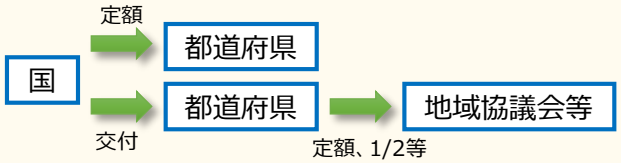

※事業は単年度で実施。

自動捕獲わなの整備

見回り等作業の省力化が可能。

被害と対策実施状況のマップ化

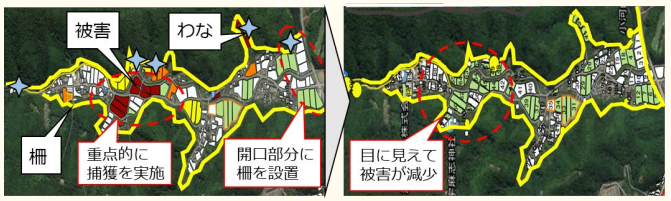

客観的な現状把握ができ、より効果的な被害対策の企画立案が可能。

＜中長期的取組＞

当交付金による支援や好事例の情報発信により、地域における鳥獣対策のデジタル化を推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献。

2022年度	2023年度～2024年度	2025年度以降
ICTによる捕獲技術の高度化 ジビエ利用量の倍増に向けて、施設等の情報管理の効率化等の取組を推進		
ICTを総動員したモデル地区の整備	モデル地区の横展開を推進	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：みどりの食料システム戦略推進総合対策

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課
03-6738-6479

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計 837百万円

施策効果の詳細

みどりの食料システム戦略に掲げた14のKPI（2050年までに、①化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行、②化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減、③化学肥料使用量の30%低減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積25%（100万ha）に拡大等）の達成に向けた取組の推進。

目的

・みどりの食料システム戦略に基づき、生産力向上と持続性を両立する食料システムの構築を目指す地域の取組を推進。

概要

・みどりの食料システム戦略に基づき、各地域の状況に応じて、環境負荷軽減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援。

詳細

＜背景＞

将来にわたり、食料の安定供給と農林水産業の発展を図るため、持続可能な食料システムの構築に向けた「みどりの食料システム戦略」を策定（5月）。
※「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「成長戦略フォローアップ」においても、本戦略の実施について記載あり。

＜対策と効果＞

1　みどりの食料システム戦略推進交付金
　地域の特色ある農林水産業や資源を生かした持続的な食料システムの構築を支援し、環境負荷軽減に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区を創出。

＋

2　関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり
　フードサプライチェーンにおける関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備等を支援。

↓

農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現

＜事業の流れ＞

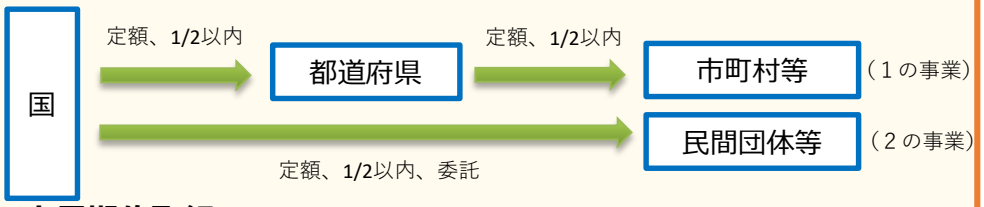

＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信・モデル的先進地区の横展開により、地域におけるデジタル化の実装を強力に推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献。

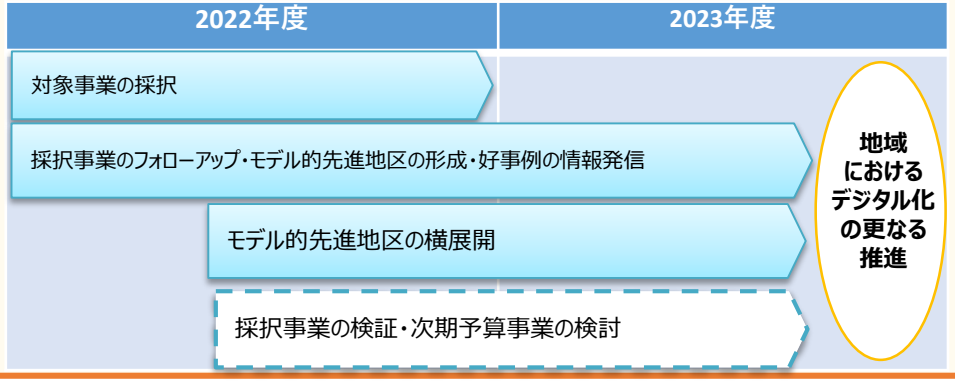

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：みどりの食料システム戦略緊急対策事業

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課
03-6738-6479

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和３年度補正一般会計 2,518百万円

施策効果の詳細

みどりの食料システム戦略に掲げた14のKPIの達成に向け、年内に本事業を実施し、生産者や地域ぐるみでスマート技術の活用、化学農薬・肥料の低減、有機農業などの環境負荷低減に取り組む水稲や野菜などの産地を創出する。

目的

・みどりの食料システム戦略に基づき、生産力向上と持続性を両立する食料システムの構築を目指す地域の取組を推進。

概要

・みどりの食料システム戦略に基づき、各地域の状況に応じて、環境負荷軽減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、有機農産物の販路拡大・新規需要開拓等を促進。

詳細

＜背景＞

将来にわたり、食料の安定供給と農林水産業の発展を図るため、持続可能な食料システムの構築に向けた「みどりの食料システム戦略」を策定（5月）。
※「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「成長戦略フォローアップ」においても、本戦略の実施について記載あり。

＜対策と効果＞

1　みどりの食料システム戦略緊急対策交付金
地域の特色ある農林水産業や資源を生かした持続的な食料システムの構築を支援し、環境負荷軽減に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区を創出。

＋

2　みどりの食料システム戦略環境構築推進事業
全国展開事業として、有機農産物の販路拡大・新規需要開拓等を支援。

↓

農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現

＜事業の流れ＞

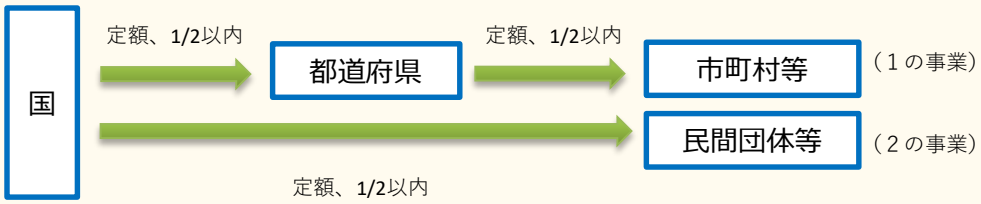

＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信・モデル的先進地区の横展開により、地域におけるデジタル化の実装を強力に推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献。

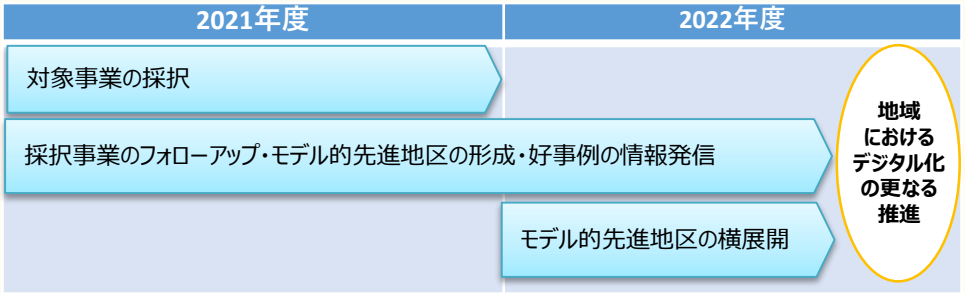

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：中小企業生産性革命推進事業

中小企業庁技術・経営革新課　03-3501-1816
中小企業庁経営支援課　03-3501-1763

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正一般会計 200,059百万円

施策効果の詳細

中小企業・小規模事業者の生産性向上を図るため、ものづくり補助金における特別枠の創設やIT導入補助金の拡充を行い、デジタル化による生産性向上の取組を強く支援することにより、中小企業・小規模事業者のデジタル実装を促進する。

目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えする。

概要

- 中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入等を支援する。
- デジタル化に資する取組を支援するため、新たに特別枠を創設する。

詳細

＜事業イメージ＞

（１）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

補助上限額：最大1250万円（補助率2/3）【デジタル枠】

中小企業等のデジタル化に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備投資等を行う事業者を支援するため、補助率を2/3に引上げ新たな特別枠を創設。

（２）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額　：～50万円（補助率：3/4）、
50～350万円（補助率：2/3）
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、
レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

- 業務効率化やDXのために導入するITツール等の費用を補助。
- インボイス方式への対応も見据えた会計ソフト等のITツール導入をこれまで以上に促進するため、 補助率の引き上げ、クラウド利用料の２年分の補助、PC 等のハード購入補助を実施。
- 商業集積地・サプライチェーン等で複数の中小・小規模事業者が連携してITツール・機器の導入を行う取組への補助も実施。

＜成果目標＞

ものづくり補助金により、事業終了後４年以内に、以下の達成を目指します。
①補助事業者全体の付加価値額が年率平均３％以上
②補助事業者全体の給与支給額が年率平均1.5%以上
③付加価値額年率平均３％以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合が65%以上

ＩＴ導入補助金により、事業終了後４年以内に、補助事業者全体の労働生産性が年率平均３％以上向上することを目指す。

＜条件（対象者、対象行為、補助率等）＞

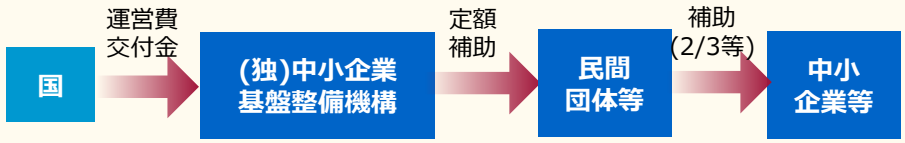

＜中長期的取組＞

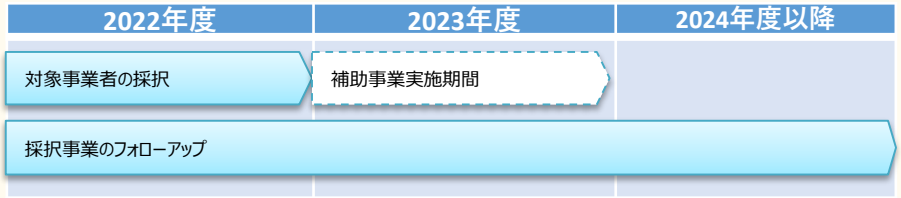

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業

経済産業省貿易経済協力局貿易振興課（03-3501-6759）　経済産業省通商政策局経済連携課（03-3501-1595）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正一般会計 一般会計　1,135百万円

施策効果の詳細

越境EC市場等を通じた海外展開支援などにより、地方の中堅・中小企業のデジタルを活用した海外展開を促進し、中堅・中小企業の海外展開に関する政府目標（2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする）の達成を目指す。

目的

来年早期に見込まれるRCEP協定の発効や、先進国地域等のワクチン接種の進展による消費の回復が見込まれる。こうした効果を中堅・中小企業に波及させるべく、輸出ビジネスの再開・拡大のための支援体制を整備・強化し、海外需要の取込みによる収益拡大を図る。

概要

（１）中堅・中小企業の越境EC市場を通じた海外展開支援
（２）新たに海外展開に取り組む中堅・中小企業の販路開拓支援
（３）中堅・中小企業のEPA利活用のための情報提供・相談体制の強化
（４）EPA関連手続きを簡素化するツールの開発に係る実証

詳細

（１）越境EC市場等を通じた海外展開支援

RCEP協定の参加国を中心に、海外主要ECサイトにおける「ジャパンモール」の設置拡充を行うことに加え、デジタルを活用した優良バイヤーの発掘、日本製品のファンコミュニティの形成などにより、中堅・中小企業のオンラインでの販路開拓を支援する。

【Japan Mall事業の仕組み】

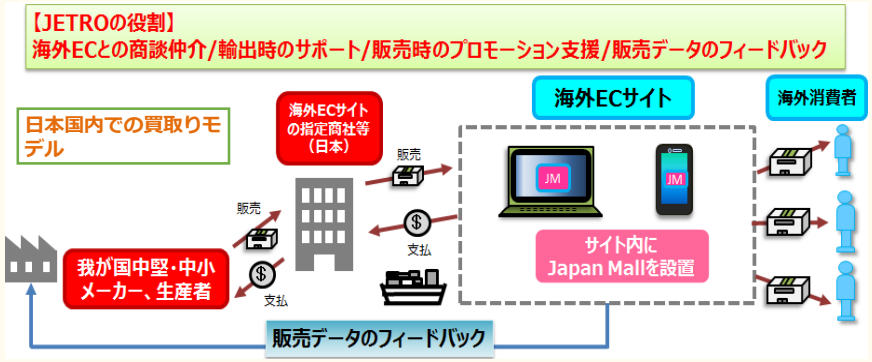

（２）新たに海外展開に取り組む販路開拓へのサポート

「新輸出大国コンソーシアム」において、海外展開に取り組む中堅・中小企業の海外展開計画の策定、商談支援等、各段階での適切な支援を実施する。

（３）EPA利活用促進のための情報提供・相談事業

EPAの更なる利用推進のため①利用者に対するセミナーの開催や、②パンフレット・解説書等の作成・配布、③相談対応、④新聞や雑誌等の媒体への記事掲載等も活用した周知広報、⑤通関トラブル等に備えた情報収集・調査を実施する。

（４）EPA関連手続きの効率化に係る実証事業

EPA関連手続きを簡素化するためのツール開発に係る実証の支援を行う。

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

中小企業庁創業・新事業促進課　03-3501-1767
経済産業省商務・サービスグループクールジャパン政策課　03-3501-1750
経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課　03-3501-1253
経済産業省商務・サービスグループ商取引監督課　03-3501-2302

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正一般会計 1,244百万円

施策効果の詳細

中小企業等の海外需要の取り込みを拡大するため、越境ECに適したブランディング、プロモーション等の取組等、デジタルツール等を活用した海外展開を支援することで、中小企業等のデジタル実装を促進する。

目的

優れたコンセプトや魅力的な地域資源を保有している中小企業等に対して、越境ECに適したブランディング、プロモーション等を支援することで、海外需要の取り込みを拡大する。

概要

- 中小企業等が行う、越境ECに適したブランディング、プロモーション等の経費の一部を補助する。その際、海外展開におけるブランディング、プロモーションに関する知見を持つ支援機関・支援事業者との出会いの場を創出する。
- バーチャルコンテンツ等の新しいプラットフォームを活用して中小企業等の海外展開を支援する取組を実証し、好事例の横展開を行う。

詳細

＜事業イメージ＞

デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

- 補助上限：500万円、補助率：2/3以内
  （複数者による共同申請の場合は最大、上限5,000万円）
- 海外展開におけるブランディング、プロモーションに関する知見を持つ支援機関・支援事業者として選定・公表する「支援パートナー」を活用したうえで、事業を実施することを要件とする。
- バーチャルコンテンツ等の新しいプラットフォームを活用して中小企業等の海外展開を支援する取組を実証し、好事例の横展開を行うことで、中小企業等の海外展開支援を高度化する。

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度	2024年度以降
補助事業実施期間		
採択事業のフォローアップ		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業

経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課
s-shojo-cybersecurity@meti.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度当初一般会計 310百万円

施策効果の詳細

令和6年度までに、中小企業のセキュリティ対策機器と事後支援がセットになったサービスの利用者数を３万者以上にすることを目指す。

目的

- サイバー攻撃が高度化・巧妙化する中、中小企業を含むサプライチェーンのセキュリティリスクが高まっている。
- 本事業では、中小企業に対するサイバー攻撃の実態調査や産業界の取組との連携により、中小企業を含むサプライチェーン全体のサイバーセキュリティ対策を強化する。

概要

- サプライチェーン上の中小企業に対するサイバー攻撃の実態調査を行うことにより、中小企業のセキュリティ対策の普及啓発を行うとともに、中小企業向けセキュリティサービス（「サイバーセキュリティお助け隊サービス」）の普及を図る。
- 産業界の取組とも連携し、中小企業の普及啓発、地域企業のセキュリティ向上や情報共有を促進するためのコミュニティ形成・活動促進、産学官連携によるセキュリティ人材の育成・活躍促進、インシデント対応等に関する経営層向けの情報発信等を行う。

詳細

サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム（SC3）：
産業界が一丸となり、大企業と中小企業がともにサイバーセキュリティ対策を推進するためのコンソーシアムとして、中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化などの取組を推進。
本コンソーシアムの取組とも連携し、

- 中小企業のサイバーセキュリティ強化に向けた各支援機関等の連携による普及啓発、
- 地域企業のセキュリティ意識向上・情報共有を促進するためのコミュニティ形成・促進活動、
- 産学官連携によるセキュリティ人材の育成・活躍促進、
- インシデント対応等に関する経営層向けの情報発信

を行う。

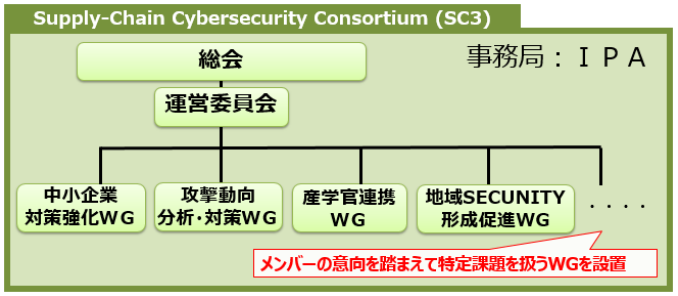

お助け隊サービス審査登録制度：
中小企業のサイバーセキュリティ対策支援サービスに不可欠な各種サービス内容（相談窓口、システムの異常の監視、緊急時の対応支援、簡易サイバー保険など）の基準を満たした民間による支援サービス事業であるサイバーセキュリティお助け隊について、一定の基準を満たすサービスにお助け隊の商標利用権を付与。
全国各地の中小企業が選択・利用可能な「サイバーセキュリティお助け隊サービス」登録サービスリストを公開。
今後、更なる普及を目指す。

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度	2024年度以降
適切なセキュリティ対策に取り組む中小企業とSC3に参画する大企業・業界団体との取引の促進。		
攻撃実態調査を実施するとともに、SC3と連携し、中小企業を含むサプライチェーン全体でのセキュリティ対策の促進に必要な取組を検討・推進。	左記調査結果を踏まえつつ、SC3と連携した取組を引き続き推進。	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：i-Constructionの推進

国土交通省大臣官房技術調査課
03-5253-8125

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計　1,805百万円 令和3年度補正一般会計　6,460百万円

施策効果の詳細

建設現場の生産性を２割向上させることを目指す「i-Construction」の取組について、地方の中小建設企業においても浸透させ、ICTの活用等の生産性を高めるための取組を推進することで地域産業の活性化・高度化につなげる。

目的

人口減少社会を迎え、建設業界でも高齢化等に伴ない建設業就業者が減少する中、働き手の減少を上回る生産性の向上が求められている。そこで国土交通省では、建設現場の生産性を2割向上することを目指して、2016年度より「i-Construction」の取組を推進している。

概要

ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化するとともに、国際標準化の動きと連携することなどにより、生産性の向上を図る。

詳細

＜i-Constructionの取組内容＞

①調査・測量、設計、施工、検査等のあらゆる建設生産プロセスにおいてＩＣＴを活用、②設計、発注、材料の調達、加工、組立等の一連の生産工程や、維持管理を含めたプロセス全体の最適化、③国債等の活用による工事量の平準化に加え、その他にも、BIM/CIM等の3次元データの利活用促進や「i-Construction」を推進するための広報等、様々な取り組みを推進

＜中小企業への普及拡大に向けた取組事例＞

ICT建設機械の導入支援に向けた認定制度創設

従来の建設機械に後付けで装着する機器を含め、必要な機能等を有する建設機械を認定し、その活用を支援

入札時に生産性向上の取組を評価する取組の試行

【施工能力評価型Ⅰ型】

（競争参加資格対象）	総合評価対象　40(30)※3	
	段階的選抜対象　40(30)	
施工計画※1 －	企業の能力等※2 20(15)※3	技術者の能力等 20(15)※3

【試行内容】
・当面は発注者指定型のICT活用工事等を対象に、施工能力評価型で発注される工事において、入札契約で生産性向上に資する取組を施工計画に記載を求め評価

＜工程表＞

2022年度	2023年度~2025年度	2026年度以降
橋梁・トンネル・ダムなどの工種に加え、維持管理を含むすべてのプロセスにおいて、ICT、３次元データ等を利用拡大するための基準類整備等		建設現場の生産性向上
ＩＣＴ施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を３次元データで繋ぎ、それを用いた新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：観光DX推進緊急対策事業

観光庁観光地域振興部観光資源課
03-5253-8924

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正一般会計 219百万円

施策効果の詳細

新型コロナウイルスと共存しながら観光振興を図るため、デジタル技術を活用した観光地経営のモデル創出を目指し、実証実験・社会実装を行う。

目的

新型コロナウイルスと共存しながら観光振興を図るため、移動制限緩和直後の急激な観光消費を分散させつつ、一過性で終わらせないために、デジタル技術を活用して観光地経営の改善等を図る。

概要

- デジタル技術を活用し、観光地の混雑回避や移動円滑化、観光客の周遊促進、再来訪促進など、観光地経営の改善を図るための実証事業を実施。
- 地方公共団体・DMO、地域の観光事業者、先進技術を保有する企業等が一体となり実施。

詳細

＜対象事業のイメージ＞

デジタル技術を活用した自走可能な観光地経営を実現するため、以下の実証実験を実施。

① 観光地の密を避けるための混雑回避・移動円滑化
センサー等を活用した地域内混雑度の表示による混雑回避の誘起や駅等の混雑予測を踏まえた移動の円滑化を図る。

② 観光消費を地域全体に広げるための周遊促進
特定地点における観光客の滞留を避け、ウォーキング・自転車・自家用車等での周遊促進を図る。

③ 一過性で終わらせないための観光客のリピーター化
移動・決済データ等から観光客の行動を把握し、趣味・嗜好に合わせたサービス提供によるリピーター化を図る。

＜事業フロー＞

- 地域の抱える課題と目指す姿を明らかにし、地域・事業者間で合意を得る。
- デジタル技術を活用した課題解決のために実証実験を実施。

目指す姿の共有 → 技術活用 → 実証実験 → 評価・検証 → 次年度継続・展開

＜事業スキーム＞

観光庁
↓
事務局
↓
実証事業者

○ 観光、デジタル等の多角的な業務知識を併せ持つ企業等を事務局として募集。

○ 地方公共団体・DMO、地域の観光事業者、先進技術を保有するベンチャー・大学・企業等からなるコンソーシアム・団体

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による観光サービスの変革と観光需要の創出	観光庁観光地域振興部観光資源課 03-5253-8924

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度当初一般会計 781百万円

施策効果の詳細	地域内や同一の観光資源を持つ地域間、中小事業者間等におけるシステム・データ連携等による効率的な観光地経営を実現するとともに、データを活用したマーケティング等により、地域における収益の最大化を図り、地域経済全体の活性化を目指す。

目的	観光地経営におけるリスク・コストを分割するとともに、観光経営・雇用の質の向上による地域における収益の最大化を図り、地域経済全体の活性化を目指す。	概要	地域内や同種の観光資源を持つ地域間、中小事業者間等におけるシステム・データのインターフェース標準化による連携・協業化を促進し、データを活用したマーケティング等による収益最大化かつ効率的な観光地経営のモデル創出を図る。

詳細

＜観光産業の課題＞

○ OTA※やITベンダー等にシステムやデータが**偏在**。**データ仕様等が統一されておらず**、互換性が低く、連携が困難。

○ 人流等の観光に関連するデータ購入、システム構築に係る**コストが膨大**。地域や個別事業者には、大きな負担。

○ 観光の現場にデジタルツールやシステムの**作り手／使い手が不足**。導入後、活用されないケースも多数。

※ OTAとはOnline Travel Agentの略。インターネット上だけで取引を行う旅行会社を指す。

＜地域の目指す姿＞

地域間や中小事業者間等での**協業化**や**データ連携を容易**にし、**リスク・コスト・人材をシェア**。

サービス面での競争に注力し、それぞれの地域、宿、施設等の**収益最大化**と観光経営・雇用の質の向上による**地域経済全体の活性化**を目指す。

＜事業のイメージ＞

○ 自由で柔軟な協業化や連携を促進するべく、データ連携を前提とした**インターフェース標準化**を図る。

○ 同業種・異業種・他地域等の**３つの領域**等でデータ連携、機能拡張、ＣＲＭなどデジタルマーケティングの加速等による**地域ファンの獲得や観光客の消費額増大を実証**。また、システム導入・運用の協業化やＩＴ人材のシェアなどによる**経営の健全化・効率化への影響を検証**。

○ 観光分野での投資や消費増による**地域経済・社会への波及効果等の見える化**を図る。

＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信により、地域におけるデジタル化の実装を強力に推進。

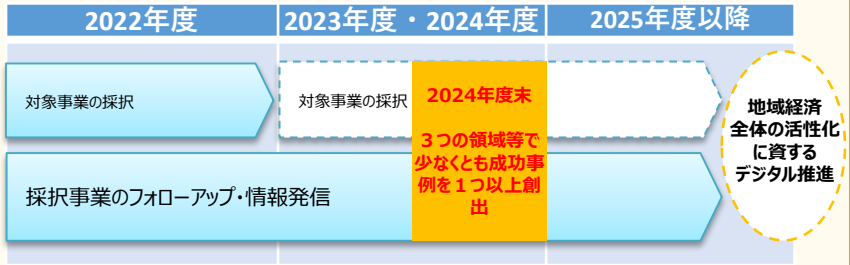

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：科学技術イノベーション・システムの構築

文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課
03-5253-4111（内線4023）

施策分類	①予算	4つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度当初予算額（案）23,864百万円の内数 令和３年度補正予算額　5,047百万円の内数 (運営費交付金中の推計額含む)

施策効果の詳細

地域の中核となる大学の振興、社会ニーズに基づくスタートアップ創出・成長の支援、スタートアップ・エコシステム拠点の形成、産学官連携による新たな価値共創の推進を行うことで、デジタル技術を実装するための取組を加速させる。

目的

・ コロナショック後の未来を先導するイノベーション・エコシステムの維持・強化するため、デジタル技術も活用しながら、地域の中核となる大学の振興、大学を中心としたスタートアップ・エコシステム形成の推進、産学官連携による新たな価値共創の推進を行う。

概要

・ 企業、大学、公的研究機関の本格的連携とベンチャー企業の創出強化、「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築等を通じて、人材、知、資金があらゆる壁を乗り越え循環し、デジタル技術も活用しながら、イノベーションが生み出されるシステム構築する事業。（一部内閣府「地方大学・地域産業創生交付金事業」と連携。）

※地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージとも連動

詳細

＜実施事業＞

地域の中核となる大学の振興（社会実装関係）

地域の中核となる大学が強みや特色を最大限に活かし、発展できるような大学のミッション・ビジョンに基づく戦略的な運営の実現の推進する。

・共創の場形成支援
・大学発新産業創出プログラム（START)のうち
大学・エコシステム推進型

大学を中心としたスタートアップ・エコシステム形成の推進

社会や経済の変革をけん引する大学等発ベンチャー創出やアントレプレナーシップを備える人材の育成を推進し、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムを強化する。

・大学発新産業創出プログラム（START）（一部再掲）
・出資型新事業創出支援プログラム(SUCCESS)

産学官連携による新たな価値共創の推進

「組織」対「組織」の本格的な産学官連携を通じたオープンイノベーションの推進により、企業だけでは実現できない飛躍的なイノベーションの創出を実現する。

・オープンイノベーション機構の整備
・共創の場形成支援（再掲）
・地域イノベーション・エコシステム形成プログラム
・研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）

＜採択事業例＞

○**共創の場形成支援**

弘前大学 革新的「健やかカ」創造拠点

健康情報「超多項目ビッグデータ」を活用した予測法・予防法開発やビジネス化を推進。
約80機関が参画（2021年10月現在）、
民間投資（年間３～５億円）を誘引。

○**出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）**

メディカルデータカード㈱ （慶應義塾大学発ベンチャー）

医療データプラットフォームを構築し、MeDaCa PRO（医療機関向けサービス）及びMeDaCa（患者向けサービス）の開発・運用

＜中長期的取組＞

地域の大学等が中心となり、デジタル技術を活用しつつ、研究成果の社会実装を推進することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献します。

2021年度	2022年度	2023年度以降
科学技術イノベーション・システムの構築を通じてデジタル技術の実装を推進		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地方創生テレワーク推進事業

内閣府地方創生推進室
03-6257-1417

施策分類	①予算	4つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計　120百万円 令和3年度補正一般会計　231百万円

施策効果の詳細

地方移住の最大のネックとなる「転職」を必要としない地方創生テレワークは、地方移住の画期的な概念であり、東京圏への一極集中是正にも貢献するものである。地方創生テレワークの推進により、地方からデジタルの実装を進め、地方への新たなひとの流れの創出により、地方と都市の差を縮め、デジタル田園都市国家構想を推進していく。地方創生テレワークに前向きに取り組む企業等:1000主体（2024年度末）を目指す。

目的

- デジタル技術等の活用により、地方にいながら都会と同じ仕事ができることで、「転職なき移住」とも言うべき画期的な働き方を実現する、地方におけるサテライトオフィスの勤務等の地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進する。

概要

- 本事業により、地方創生テレワークに関する地方公共団体や企業に対する情報提供・相談体制を整備、取り組む企業の裾野拡大や優良なモデル事例の創出・普及に取り組み、地方からデジタルの実装を進めるとともに、ひと・しごとの流れの創出に向けた環境整備を行う。

詳細

【事業概要】

＜①情報提供・相談対応事業＞

- 地方公共団体・企業・働き手に対する情報提供・相談対応の実施により地方創生テレワ―クに取り組む環境を整備する。

＜②自己宣言・表彰制度＞

- 地方創生テレワークに取り組む企業の裾野拡大に向けた自己宣言制度・事例の横展開につながる表彰制度の普及拡大のための取組を進める。

＜③地方創生テレワークモデル創出事業＞

- 地方創生テレワークの意義を体現するフロントランナーとなる企業による取組の検討過程及びその過程における課題解決方法等を事例としてまとめ、モデル事例として広く共有する。
- こうした事例を基に、地方創生テレワークのノウハウを共有し、デジタル技術を活用しどこでも同じ仕事ができる環境整備を進める。

【事業スキーム】

＜①情報提供・相談対応事業・②自己宣言・表彰制度＞

国 →（委託費）→ 民間事業者

＜③地方創生テレワークモデル創出事業＞

国 →（委託費）→ 民間事業者（調査・検証） →（取組支援）→ 民間事業者（地方創生テレワーク実施企業）

（複数企業を予定）

＜中長期的取組＞

地方創生テレワークの推進や裾野拡大に資する取組等の実施により、地方からデジタルの実装を進め、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。

2021年度	2022年度	2023年度以降
地方創生テレワーク推進事業の実施	地方創生テレワークのモデル創出等 地方創生テレワークの裾野拡大	地方創生テレワーク推進企業の増加

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業

環境省自然環境局国立公園課
03-5521-8278

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正予算一般会計 799百万円

施策効果の詳細

自然・健康への関心が高まる中、テレワークスペース等の拠点整備をはじめとした国立公園の今後の誘客に向けた環境整備等の支援により、ワーケーション等の地方における新たなライフスタイルの創造を推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。2025年までにワーケーションに取り組む国立公園数25カ所を目指す。

目的

ウィズ・コロナ時代に自然・健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを行うニーズにわが国の代表的な自然を有する国立公園等が応えるべく、民間事業者等を支援し、滞在型の魅力的な受入環境を整えることで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性化を図る。

概要

国立公園及び国定公園の利用拠点において、民間事業者等が取り組む自然体験プログラム推進のための企画造成、ワーケーション受入や自然との調和を図られた滞在環境の整備を支援することにより、今後の誘客に向けた受入環境を整える。

詳細

＜事業のメニュー＞

①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等
②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備

＜事業のイメージ＞

・ワーケーションに対応した改修（リモートワーク拠点の整備等）

・Ｅ-bike（電動MTB）を活用した自然体験プログラム

＜事業のスキーム＞

環境省 →【補助】→ 執行団体 →【補助】→ 地方公共団体 民間事業者等

＜スケジュール案＞

３年度	４年度	５年度以降
事業の実施		
	国立・国定公園の利用拠点でのワーケーションの実施	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：国立公園満喫プロジェクト推進事業

環境省自然環境局国立公園課
03-5521-8278

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度概算決定一般会計 540百万円

施策効果の詳細

国立公園等におけるテレワーク（ワーケーション）の推進等を含む受入体制整備及び国内外の誘客促進に係る事業の実施により、地方におけるデジタル実装、地域への経済的効果の波及、地域における自然環境の価値の認識や管理の推進等による地域活性化を図り、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。2025年までにワーケーションに取り組む国立公園数25カ所を目指す。

目的

・日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
・地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。

概要

以下の取組により受入体制整備と国内外の誘客を促進する。
・国内誘客の強化・情報発信（認知向上、ワーケーション等の新たな利用層の獲得等）、ゼロカーボンパーク推進を含む脱炭素型のサステナブルな観光地形成、公園全体の受入体制の底上げ（広域周遊、自治体・民間団体との連携促進等）、公園事業の改善指導、利用者負担の保全の仕組みづくりの推進等

詳細

＜事業のイメージ＞

魅力的な自然体験アクティビティやワーケーション等の情報発信、旅行博の出展、コンテンツ充実、ガイド等の人材育成等

サステナブルツーリズム推進のための取組計画検討、複数公園や周辺観光地含む広域周遊促進（MaaSの活用を含む）、地域協議会の開催、公共施設の官民連携推進

入域料や保全協力金等の導入に向けたアンケート調査、実証実験、導入に向けた計画づくりの実施（ICTを活用した負担金の徴収システム等の検討を含む）

＜これまでの事業実施例＞

○国立公園満喫プロジェクトホームページにおいて、ワーケーションができる国立公園のキャンプ場を紹介。

＜スケジュール案＞

３年度	４年度	５年度以降
事業の実施		
ワーケーション等の新たな利用の情報発信、デジタル活用を含む広域周遊促進、利用者負担の計画づくり等の検討		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：関係人口創出・拡大のための対流促進事業

内閣府地方創生推進室
03-5510-2457

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計　99百万円 令和3年度補正一般会計　100百万円

施策効果の詳細

デジタル技術を活用することで現地を訪れなくても地域に関わることができる「オンライン関係人口」等の取組のモデル形成や自走化を支援することで、地域の課題解決や活性化に貢献する。関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体:1000団体（2024年）を目指す。

目的

- 地域課題の解決や地方移住に向けた裾野拡大のため特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。
- 現地を訪れなくても関係を構築・維持することができる「オンライン関係人口」の取組も支援。

概要

- 都市住民と地域の関わりの創出・拡大に向けた中間支援を行う民間事業者等においてモデル事業を実施。
- また、全国の官民関係者が参画する協議会の運営を通じて、ノウハウ共有やネットワーク強化に取り組むことで、全国各地での関係人口創出・拡大に向けた動きを加速化。

詳細

＜対象の取組＞

都市住民と地域の関わりの創出・拡大に向けた中間支援を行う民間事業者等による以下の取組に関する提案型モデル事業を実施。

・令和３年度補正予算

オンライン関係人口等のデジタル分野や低炭素社会を目指した地域資源の活用等のグリーン分野に関する取組（補助）

・令和４年度当初予算

①課題解決や政策意義の視点で先導的な取組（委託）
②早期の自走化が見込まれる取組（補助）

＜採択実績＞

	委託タイプ	補助タイプ
令和２年度	７件	－
令和３年度	14件	６件

＜採択事例＞

一般社団法人 つながる地域づくり研究所（岡山県岡山市）

・企業と地域をマッチングし、企業人材と地域住民・地方公共団体職員等が協働して地域課題の解決に取り組むプロセスを伴走支援することで、関係人口の創出・拡大に取り組む。

・遠隔地であっても、オンラインを活用することで対話を重ねることができ、深い関係性の構築を実現。

＜中長期的取組＞

モデル形成を支援、フォローアップするとともに、官民連携協議会の運営を通じた情報発信によりオンライン関係人口を含む関係人口の創出・拡大の取組を加速化。

2022年度	2023年度	2024年度以降
中間支援組織の取組の深化、モデルの横展開による関係人口の創出・拡大		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：準公共分野デジタル化推進事業

デジタル庁国民向けサービスグループ
03-6872-6314　p-public.mgt@digital.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初　1,095百万円 令和3年度補正　6,191百万円

施策効果の詳細

準公共分野（健康・医療・介護、教育、防災、こども、モビリティ、インフラ）におけるデータ利活用環境の整備を推進することで、デジタル化による国民生活の利便性向上及び安全・安心の確保、「誰一人取り残されない」デジタル社会を実現する。

目的

・準公共分野におけるデジタル化やデータ連携に向けた取組を一気通貫で支援。
・個人が、準公共分野の複数のサービスを自由に組み合わせ、自らの生活に合わせてデザインできるようにすることを目指す。

概要

準公共分野において、①社会課題の抽出やそれを受けて実現すべきサービスの内容、②必要なデータ標準の策定やデータ取扱いルール・システムの整備、③運用責任者の特定やビジネスモデルの具体化など、デジタル化やデータ連携に向けた取組を支援する。

詳細

＜各分野の主な推進施策＞

① 健康・医療・介護
・個人の健康・医療・介護情報が多数の主体（公共サービス、医療、生活支援関係者等）で活用されるユースケースに基づく実証事業を実施。

② 教育
・教育デジタルコンテンツとして利用可能な官民の様々なデジタル書籍・素材等について指導要領IDとの紐付けを行うことで、学校等において利用可能な環境整備を目指す。

③ 防災
・避難所情報集約管理システム（仮称）の検討。
・防災関係システムの情報共有に向けた実態調査等。
・防災分野のプラットフォーム整備に向けた防災情報のデジタル化の推進。

④ モビリティ
・モビリティ関連データの利活用促進のための検討・開発・実証。
・３次元空間IDを含めたデジタルインフラの整備。

⑤ インフラ
・土地や不動産に関する各種台帳等のデータ連携の高度化検討。

⑥ こども
・教育・保育・福祉・医療等のデータを分野を超えて連携させ、真に支援が必要なこどもや家庭に対するニーズに応じたプッシュ型の支援に活用する実証事業を実施。

*準公共分野及び相互連携分野として指定する分野は、デジタル社会形成基本法第37条第２項第13号に基づく特定公共分野（サービスの多様化及び質の向上を図るために特に重点的に取り組むべき公共分野）とする。

＜中長期的取組＞

2022年度～2024年度	2025年度以降
調査研究の実施（データ連携環境の在り方） 分野別にデータ連携環境のプロトタイプの設計開発・実証	分野別データ連携環境の構築・運用開始

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：日本版MaaS推進・支援事業

国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課
03-5253-8980　hqt-mobilityservice1002@gxb.mlit.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初　73百万円 令和3年度補正　－

施策効果の詳細

ポストコロナにおける回復する移動需要を公共交通等で取り込むためには、
○コロナ禍や社会経済情勢の変化により変容した利用者のニーズに的確に対応する　○移動の利便性を向上させる　ことが重要。
一方、移動需要自体がコロナ前の水準に戻らない予測もされているなか、地域の公共交通を維持していくためには、
○デジタル化を通じた移動サービス全体の効率化、高度化を図ることも重要。

目的

地域が抱える課題の解決
- 新しい生活様式への対応
- 移動の利便性向上
- 既存公共交通の有効活用
- 外出機会の創出と地域活性化
- スーパーシティ／スマートシティの実現

概要

・MaaSのモデル構築や、普及に向けた基盤づくり（計画策定、新型輸送サービス、キャッシュレス決済、データ化）などを支援
・R3年度は、モデル構築：１２事業、AIオンデマンド交通：８事業者、 運行情報等のデータ化：18事業者、キャッシュレス決済の導入：５事業者　等
・R4年度は、積極的に面的な移動サービスの利便性向上、高度化や、面的に高度なMaaSの取組について支援を検討。

詳細

変容した利用者のニーズへの対応 デジタル化を通じた移動サービスの効率化

- **ICカードやQRやタッチ決済、顔認証等の新たな決済手段の導入支援**
  - ✓ 決済データ蓄積によりサービスの高度化を可能にし、接触を回避するという変容したニーズに対応
- **シェアサイクルや電動キックボード、グリーンスローモビリティ等の新しいモビリティの導入支援**
  - ✓ カーボンニュートラルに資するほか、ラストワンマイルの移動ニーズにきめ細やかに対応可能。パーソナル性の高い移動を求めるニーズに対応
- **AIオンデマンド交通の導入支援**
  - ✓ 地域において導入されているデマンド交通に対して、AIを用いたシステム導入によりルートや配車、さらには経営を合理化
- **運行情報などのシステム導入、デジタル化支援**
  - ✓ DXによる経営やサービスの効率化、高度化

公共交通等の面的な利便性向上

- **積極的に面的な移動サービスの利便性向上、高度化に取り組む事業者への支援**
  - ✓ 地方公共団体、事業者が密接に連携して面的に高度なMaaSの取組について、官民が連携して取組を実施することで、移動の高度化やスーパーシティ／スマートシティを実現

【参考事例】
前橋市が、マイナンバーも活用しながら、交通事業者やシステム事業者と密接に連携して進めている”MaeMaaS”

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度	2024年度以降
MaaSの社会実装のため、MaaSのモデル構築や新たなモビリティサービスの基盤整備、MaaS関連データの連携・利活用を推進		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地域公共交通の維持・活性化事業

国土交通省総合政策局地域交通課
03-5253-8987

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正 28,503百万円

施策効果の詳細

ダイヤ・運行情報等の公共交通に係るデータ化、自動運転などの公共交通事業者による経営のCX・DXに資する取組とともに、新技術の活用などを通じ経営改善を図る取組及びローカルコミュニティにおいて複数の主体が協働する交通に係る実証事業（脱炭素型、DX型）に対する支援を通じて地域のデジタル化に貢献する。

目的

- ✓ 加速する少子高齢化、運転手不足やデジタル技術による移動需要の代替など、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応し、情報化・データ化等を通じた事業の効率化・高度化による企業経営の改善を図る。
- ✓ 交通事業のみでは事業継続が困難な地域において、交通を地域のくらしを一体で捉えた取組の推進を図る。

概要

- ✓ 公共交通事業者による、デジタル化による経営効率化や感染症対策による安心なサービスの提供に対して支援する。
- ✓ 地域公共交通を地域の多様な主体が支える先進的な取組（共創）をモデル的に支援する。

詳細

■情報化・データ化等による地域交通の経営改善支援

＜支援対象＞

- 公共交通のCX・DX化の推進に要する経費
- 感染症対策に要する経費
- 新たな取組に係る実証運行に要する経費

乗降データによる効率的な運行

ＡＩオンデマンド交通

空気清浄フィルタ等

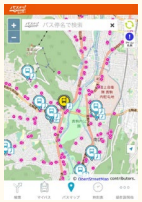

リアルタイム情報提供

■地域が支える地域公共交通の先進・優良事例への支援

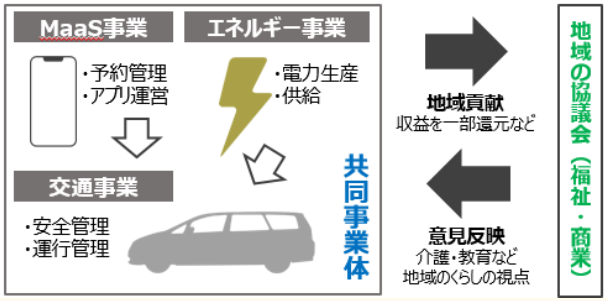

＜対象事業者＞

- 民間事業者等が共同で設立した事業体

＜補助対象経費＞

- 事務経費、システム構築に要する経費
- 実証運行に要する経費

交通分野で公的資金のみに頼らないファイナンス手法を導入しつつ、さまざまな分野（**デジタル**、エネルギー、介護、教育など）との境界を越えたプロジェクトに対し支援を行う

＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信により、地域における交通分野のデジタル化を強力に推進する。

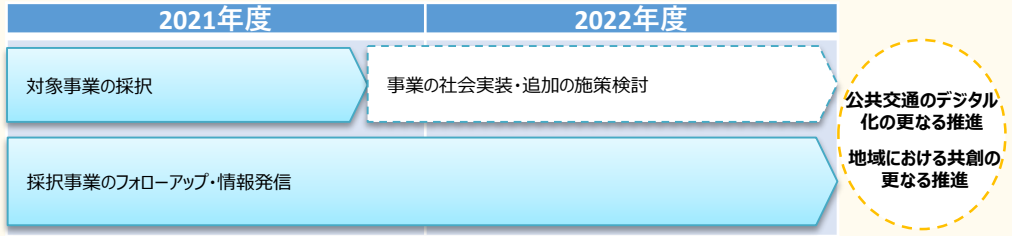

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：物流生産性向上促進調査事業（物流標準化）

国土交通省総合政策局物流政策課
03-5253-8801

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和３年度補正一般会計 49,599千円

施策効果の詳細

少子高齢化の中にあって国民生活と社会経済を支える高品質な物流機能を維持するためには物流 DX を推進することが必要であるが、その実現のためには前提となる物流の標準化が不可欠。関係者も多く複雑化する現状を正確に把握し、社会課題として発信するとともに、現状を踏まえた検討を進めることを通じて、モノ・データ・業務プロセス等の標準化を推進する。

目的

・物流現場の課題改善、物流DXの推進、モーダルシフトや共同輸配送によるカーボンニュートラルの実現等の前提として必要不可欠な物流標準化の実現

概要

・国内外の物流標準化の現状・課題や、電子化システム導入で生じる標準化の課題を把握するための調査を実施する。
・荷主事業者等の標準化取組実施の根拠や動機となる定量的効果や取組方策把握のため、複数事業者連携によるパレット標準化の実証を行う。

詳細

＜施策の背景＞

物流現場の課題改善、物流DXの推進、モーダルシフトや共同輸配送によるカーボンニュートラルの実現等のためには、物流標準化（外装やパレット、伝票やデータコード等の標準化）が必要不可欠。しかし、事業者間で設備投資等の利害関係が複雑に絡むこと等により、現状は、物流標準化がなされていないばかりか、物流標準化の検討と推進の基礎となるべき、正確な現況の調査や、標準化が進んでいないことによる社会・経済的損失等も把握できていない状況。

物流標準化の現状と課題

商品サイズ・形状、外装段ボール、それを載せるパレット等のサイズや形状、伝票、各種受け渡しデータの仕様などがバラバラ

➡ パレットやトラックの積載率が低く輸配送の非効率が発生したり、人力による過重な積み替え作業が発生したりするなど、物流現場の負担や非効率、物流DXの阻害要因となっている

＜事業の概要＞

✓ 日本の物流分野が目指すべき標準規格を検討するため、国内外における物流標準化の現状と、標準化の阻害要因・効果的な推進方策等を各種要素ごとに調査しとりまとめる。

✓ 複数事業者連携により、川上から川下まで一気通貫で標準化を実現する実証を行い、標準化推進の具体的方策、物流従事者の負担軽減を含む効果等をとりまとめる。

✓ これらの成果を普及することを通じて、物流現場での本格的な標準化実現を図る。

＜中長期的取組＞

2021年度	2022年度	2023年度以降
産学官連携での議論	現状等調査・実証の実施	調査実証結果を踏まえた検討・実現に向けた取組

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

物流業務のデジタル化促進調査事業

国土交通省総合政策局物流政策課物流効率化推進室
03-5253-8799

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正一般会計 9,902千円

施策効果の詳細

物流業界の労働生産性向上が急務であるところ、そのための有効な手段であるものの進捗していない物流業務のデジタル化にあたってのニーズ・課題・導入効果等を整理・発信することで、物流業界におけるデジタル化を促進する。

目的

・中小事業者を含む物流事業者に対し、デジタル化の具体的な事例とその効果を示すことで、各社におけるデジタル化に向けた取組の検討を加速させる。
・デジタルツールの開発事業者に対し、物流事業者ニーズや、業界内に広く普及を図るための課題等を周知し、物流現場で役立つツールの開発・提供を促進する。

概要

・物流業界におけるデジタル化の推進の前提として、物流事業者におけるデジタル化に関するニーズ（対象業務や手続、仕様等）の調査を実施する。
・これに加え、今後普及が期待されるRPAやAI-OCRなどのツールについて、物流事業者における実際の活用事例やその効果、普及に向けた課題等についての調査を行う。

詳細

＜事業内容等＞

物流事業者のデジタル化ニーズ調査

バックオフィス業務の内部管理用の業務効率化ニーズの現状やツール活用状況を調査

物流現場におけるデジタル化活用事例調査

物流事業者における実際の活用事例やその効果、普及に向けた課題等を調査

＜活用事例＞デジタル化による現場作業時間の前倒し

物流関連施設／物流センター

事務所

【従前】

【デジタル化導入】

・データの手動取り込みや手書き帳票のPC手入力

・AI-OCRやRPAの導入により、各種書類のデジタルデータ化から、作業帳票の出力までを自動化/省人化
・現場向けの事務作業時間の短縮

現場

【導入効果】
・作業時間の前倒し
・トラック積込時間の前倒し

2024年4月の運送業ドライバー時間外労働の上限規制(960時間/年)にも対応

＜対象となる物流業務の例＞

区分	事業者例	デジタル化の対象となる物流業務
物流関連施設	中小運送事業者	運行日報のデジタルデータ化及び集計業務
	中小3PL事業者	手書き納品伝票や返品伝票のPC端末への自動入力
		協力配送会社への出荷物量データの事前連絡
デジタル手続き連携	通関業者	通関書類の夜間エントリーによる朝一作業の開始支援

＜中長期的取組＞

2021年度	2022年度	2023年度以降
物流業務におけるデジタル化ニーズ調査と取組事例や効果の整理・発信	物流事業者におけるデジタル技術の活用状況のフォローアップ・情報発信	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：高品質で効率的な輸出物流構築推進調査事業

国土交通省総合政策局物流政策課物流効率化推進室
03-5253-8799

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和３年度補正一般会計 45,914千円

施策効果の詳細

鮮度保持コンテナの活用による農産物等の輸出促進に係る調査・実証を行うことで、鮮度保持コンテナの普及を促進し、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」における大ロット・高品質・効率的な輸出を後押しする。

目的

海上輸送における電場を用いた鮮度保持コンテナの普及による農産物等の輸出促進

概要

輸出先国から日本への輸入貨物が見つからず、コスト高となることが普及の妨げの一因となっている鮮度保持コンテナについて、需要調査や輸送実証実験等を行い、得られた成果を横展開する。

詳細

＜事業概要（イメージ）＞

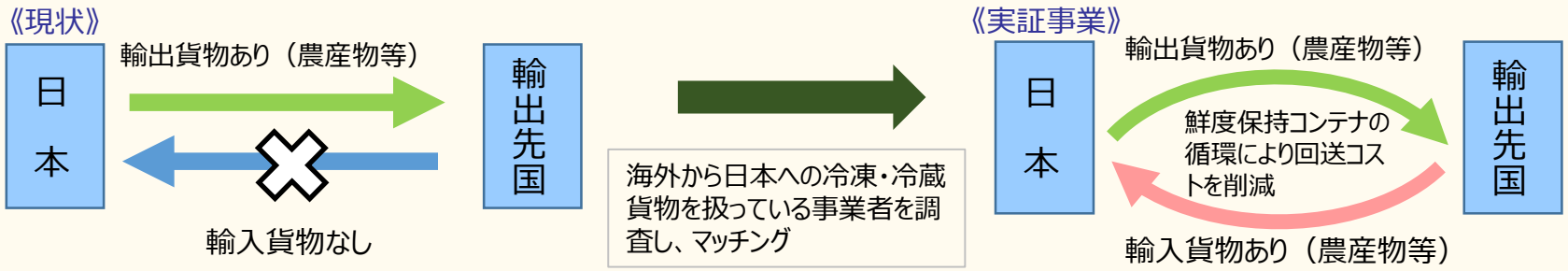

・鮮度保持コンテナの回送削減に向け、農産物等の輸出を行っている事業者と海外発日本行きの冷凍・冷蔵貨物を扱っている事業者をマッチングさせた上で、鮮度保持コンテナを用いた海上輸送による実証実験を実施する。
・実証実験にあたっては、輸出先で農産物等の鮮度検査し、同コンテナの技術的な評価を実施するとともに、得られた成果の横展開を図る。

＜中長期的取組＞

2021年度	2022年度	2023年度以降
鮮度保持コンテナに関する調査・実証などを通じて、大ロット・高品質・効率的な輸出物流の構築に取り組む		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：モーダルシフト等推進事業

国土交通省総合政策局物流政策課物流効率化推進室
03-5253-8799

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計 68,584千円の内数

施策効果の詳細

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO2排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）等を推進する（グリーン物流の推進）。また、省人化・自動化の取組を進めることで、物流DXを推進し、さらに物流効率化を加速させる。

目的

・物流の生産性向上により、グリーン物流や物流DXの推進等を図るため、物流総合効率化法の枠組みの下、物流の効率化を図る取組を支援する。

概要

・モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費や、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト等の初年度の運行経費に対して支援を行う。
・さらに、省人化・自動化に資する機器の導入等を計画した場合や、その機器を用いて事業を実施した場合には、その取組に対して補助上限額の引上げ等を行う。

詳細

＜補助内容等＞

支援対象となる取り組み		計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	補助率：定額 上限200万円 ＊１	補助率：1/2以内 上限500万円 ＊２
トラック輸送の効率化	幹線輸送の集約化		
	共同配送		対象外 ※過疎地域における共同配送等の取組は対象
	その他のCO_2排出量の削減に資する取り組み		

〔上記に加え、物流分野における省人化・自動化への転換・促進を支援〕

＊１の経費補助に該当する計画の策定に当たり、**さらに省人化・自動化に資する機器の導入等を計画した場合、その取組に対して、補助額上限の引き上げ**を行う。
（補助率：**１/２以内**、上乗せ：**300万円**、上限額：**500万円**）

＊２の経費支援に該当する運行に当たり、**さらに省人化・自動化に資する機器を用いて運行した場合、その取組に対して、補助率、補助額上限の引き上げ**を行う。
（補助率：**２/３以内**、上乗せ：**500万円**、上限総額：**1,000万円**）

自動化機器の例

ピッキングロボット

無人搬送車

無人フォークリフト

＜対象事業の主な流れ＞

1　協議会の立ち上げ
　・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有
2　協議会の開催　　計画策定経費補助
　・関係者の参集
　・個々の貨物の輸送条件（ロット、荷姿、リードタイム等）に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整
　・CO_2排出量削減効果の試算　　等
3　総合効率化計画の策定
　・協議会の検討結果に基づく総合効率化計画の策定
4　計画の認定・実施準備
5　運行開始　　運行経費補助

＜中長期的取組＞

物流総合効率化法に基づく物流効率化の取組に併せ、省人化・自動化に資する機器の導入の計画や、その機器を用いて運行を行う場合に補助額上限の上乗せ等を行い、その取組をより強力に支援することで、地域におけるデジタル化の実装を推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。

2022年度	2023年度	2024年度以降
物流総合効率化法の枠組みにより、省人化・自動化機器導入を含めた物流効率化の取組を支援		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：物流生産性向上促進調査事業（高度物流人材）

国土交通省総合政策局物流政策課
03-5253-8801

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	②デジタル人材の育成・確保	予算額	令和4年度当初一般会計 68,584千円の内数

施策効果の詳細

少子高齢化の中にあって国民生活と社会経済を支える高品質な物流機能を維持するためには物流 DX を推進することが必要不可欠であるとともに、これを牽引するため、サプライチェーン全体を俯瞰した視点で物流をマネジメントできる高度人材を確保することが重要。求められる人材像とその育成方策を明確化して発信することを通じて、デジタル人材を含む高度物流人材の育成・確保に貢献する。

目的

- 物流標準化を含めて物流DXを推進するためには、幅広い視野に立って経営戦略を構築することのできる高度物流人材が必要不可欠。一方、物流分野では中長期的な高度人材育成環境が整っていないばかりか、真に求められる人材像の明確化や共有も図られていない状況。
- 今後求められる人材像の明確化と、官民の連携による高度物流人材育成のための取組成果の集約・発信を行う。

概要

- 体系的な高度物流人材育成の環境を構築するため、国内外の状況や各企業におけるニーズ等を踏まえ、求められる様々な人材像を類型化・整理して発信する。
- 現在各所で散発的に行われている、大学等における先端的な教育や、企業・団体等におけるリカレント教育の知見を集約し、各類型ごとの高度物流人材育成のために効果的な教育方策をとりまとめ、横展開する。
- 更に、産学連携による実践的なプログラム等を研究開発し、大学・企業等における物流人材育成機能の抜本的強化を図る。

詳細

高度物流人材育成の現状と課題

IoT等の新技術を活用し、サプライチェーンの最適化を図ることが企業戦略上の最重要点となる中で、物流分野においても経営全体の視点から効率化と高付加価値を図るための企画・提案ができる人材の確保・育成が求められている

⇓

欧米では企業における物流部門の重要度が理解され、大学等でも専門的な教育が充実している中で、我が国においては、企業に求められる人材像の明確化およびその教育体制ともに十分とは言えない状況となっている

	🇯🇵	🇺🇸
大学等における物流・サプライチェーン専門のプログラム数	約7校	約50校
・経営幹部役職名に「物流」「サプライチェーン」のいずれかを含む企業数	約100社	約200社

※国土交通政策研究所「物流分野における高度人材の育成・確保に関する調査研究(中間報告)」より作成。

今後求められる人材像の明確化と、官民の連携による高度物流人材育成のための取組成果の集約・発信が必要不可欠

＜事業の概要＞

- 体系的な高度物流人材育成の環境を構築するため、国内外の状況や各企業におけるニーズ等を踏まえ、求められる様々な人材像を類型化・整理して発信する。
- 現在各所で散発的に行われている、大学等における先端的な教育や、企業・団体等におけるリカレント教育の知見を集約し、各類型ごとの高度物流人材育成のために効果的な教育方策をとりまとめ、横展開する。
- 更に、産学連携による実践的なインターンシップ・プログラムを研究・開発し、大学・企業等における物流人材育成機能の抜本的強化を図る。

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度	2024年度以降
現状等調査の実施	結果を踏まえた施策の実行	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室
03-5253-8298

施策分類	②税制	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	－

施策効果の詳細

倉庫は地域住民や企業活動に必要な物資の保管や輸配送の拠点であり、本措置を通じた物流の総合化・効率化を図ることにより地域経済の生産性向上に寄与する。

目的

- 物流分野における労働力不足が深刻化する中、省労働力型の物流体系の構築により、持続可能な物流を実現する。
- このために、サプライチェーンの結節点たる倉庫におけるデジタルトランスフォーメーション（DX化）を通じて、物流分野の生産性向上を図る。

概要

- 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の認定を受けた事業者が取得する事業用資産（特定流通業務施設等）に対して特例措置を講ずる。

詳細

＜主な認定要件＞

実施主体・総合化	施設の規模	立地要件
・２以上の者が連携 ・流通業務の一体的な実施	・普通倉庫　3000㎡ ・冷蔵倉庫　6000㎡	高速道路IC ５Km圏内等
環境負荷低減 輸送の合理化による CO２排出量の削減	トラック予約受付システム等の導入	物流DX 関連機器の導入

特定流通業務施設のイメージ

＜主な特例措置の内容＞

物流DX関連機器の導入を認定要件に追加した上で、以下の特例措置を講じる。

【所得税・法人税】
倉庫について５年間８％の割増償却
【固定資産税・都市計画税】
倉庫について課税標準を５年間１／２

＜適用期間＞

令和４年４月１日～令和６年３月31日

＜倉庫におけるＤＸ化の加速・働き方改革＞

- **サプライチェーンの結節点・倉庫において、自動化・機械化機器の導入、庫内作業プロセスのデジタル化を促進**

（物流DX関連機器の例）

「無人フォークリフト」

「無人搬送機」

「自動化保管装置」

「ピッキングロボット」

「自動検品システム」

＋

「トラック予約受付システム」

＜中長期的取組＞

- 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の認定による特定流通業務施設の整備において、地域における自動化・機械化、デジタル化を推進することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。
- このために、計画の認定、フォローアップや情報発信により、特定流通業務施設の整備を推進する。

2022年度	2023年度	2024年度以降
物流総合効率化法により、デジタル化の実装が図られた特定流通業務施設の整備促進を支援		適用期限
認定案件のフォローアップ・情報発信		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業

国土交通省総合政策局物流政策課物流効率化推進室
TEL：03-5253-8111（内線：53-334） 03-5253-8799（直通）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初特別会計 6,200百万円の内数

施策効果の詳細

発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、物流システムの標準化・共通化、AIやIoT等の新技術の導入により、サプライチェーン全体の効率化を図る取組につき、省エネ効果の実証を行う。

目的

・関係事業者が連携してサプライチェーン全体の輸送効率化を図る取組について、実証事業を通じて推進。

概要

・発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、物流システムの標準化・共通化を図るとともに、AI やIoT 等の新技術を導入することによりサプライチェーン全体の輸送効率化や省エネ化を図る取組みについて実証を行う。
なお、中小企業（輸送事業者等）が参画する連携計画を策定・提出した場合、同計画を優先的に採択する。

詳細

〈事業イメージ〉

サプライチェーン全体の物流効率化・省エネ化の達成

〈補助対象経費〉

経費項目	内容	補助率
共通システム事業費 (物流全体効率化システム導入費)	発荷主・輸送事業者・着荷主等の連携に必要な共通システムに要する経費	1/2以内
サプライチェーン輸送効率化機器事業費 （AI・IoT等活用新技術導入費）	共通システムと関連する輸送効率化機器※の導入に要する経費 ※共通システムと連係して作動するものや共通システムの出力したデータ等を活用して作動するもの等。	1/2以内

〈申請要件〉

・補助事業に係るエネルギー消費削減率について、共通システムとサプライチェーン輸送効率化機器の導入によって、導入前と比較して**エネルギー消費削減率が１%以上**見込まれること
・サプライチェーン全体での連携計画を策定する取り組みであること（発荷主・輸送事業者・着荷主、**３者以上の連携**）
・共通システムとサプライチェーン輸送効率化機器のデータ連携もしくは利活用により更なるエネルギー使用量の削減及びエネルギー使用原単位の改善並びに、自動化・省人化による 生産性向上の効果が大きくなること
・当該技術の革新性が高いこと
・他事業への展開が可能であること
・サプライチェーン輸送効率化機器については、AI・IoT等を活用した新技術であり、共通システムと共に利用すること
・補助事業の申請においては、算出過程も含むエネルギーの削減量及び削減率の根拠を明示し、補助事業完了後はエネルギーの削減量及び削減率の実績を報告すること
・削減量及び削減率の実績については、①共通システムを利用せずサプライチェーン輸送効率化機器単独を用いたことによる消費原単位改善率と、②共通システムと共にサプライチェーン輸送効率化機器を用いたことによる消費原単位改善率の２通り提出すること

関係事業者が連携してサプライチェーン全体の輸送効率化を図る取組について、実証事業を通じて推進することにより、デジタル化の実装を強力に推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：革新的ロボット研究開発等基盤構築事業
うち、自動配送ロボットの社会実装

経済産業省商務サービス・グループ物流企画室
03-3501-0092　s-shosa-butsuryukikaku@meti.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算要求額	令和４年度当初一般会計 948百万円の内数

施策効果の詳細

自動配送ロボットの企業の技術開発及び実証を支援するとともに、関連調査及び社会受容性向上を目的とした発信等を実施することによって、国内での自動配送サービスの社会実装を進め、特に地域における買物弱者の増加やEC拡大等に伴うドライバー数の減少などの社会課題解決を目指す。

目的

- サービス事業者のユースケースに対応し、より事業採算性を高めることを目的とする、機体や遠隔監視・操作システムの技術開発及び実証を支援。
- 海外事例を踏まえ、サービス市場の拡大に向けた官民による検討や実証成果の発信等を実施。

概要

- 企業の技術開発及び実証の支援については、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）を通じ企業に対し補助。
- 関連調査及び社会受容性向上を目的とした発信等については、委託事業により実施。

詳細

＜①公道実証を通じた技術開発等の支援＞

（ｉ）実証支援

- 実サービスに近い環境における実証等を支援

（ii）サービス提供者のユースケースに対応し、事業採算性を高めるための機体等の技術開発

- サービス事業者のユースケースに対応し、より事業採算性を高める技術開発を支援（例：１：Ｎ（複数台）の遠隔監視・操作による走行を可能にする機体やシステムの技術開発）

＜②サービス普及促進等にかかる関連調査・広報事業＞

（ｉ）関連調査・官民協議会の運営等

- 国内での普及に向けた官民による検討を行うとともに、国際標準化の議論、海外動向等を調査し、国際競争力強化の戦略の検討等を実施

（ii）広報事業

- 社会受容性向上を目的とした、実証成果等の発信を実施

＜参考:令和３年度採択事業＞

配送ロボットの人共存状況の実環境走行における機能技術開発（パナソニック株式会社）

住宅街において、公道を走行する低速・小型の自動配送ロボットによる安全・安心な配送サービスの実現を目指し、技術開発を実施。

（神奈川県藤沢市）

＜中長期的取組＞

地域での実用化に向けた技術開発及び実証を支援するとともに、技術開発成果や実証の成果について発信することにより、地域における自動配送サービスの実装を強力に推進し、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献します。

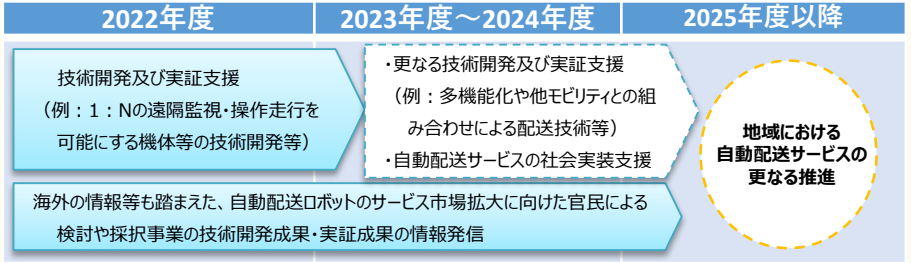

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（国土交通省連携事業）

環境省地球環境局地球温暖化対策課
低炭素物流推進室　03-5521-8329

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度概算決定特別会計 800百万円の内数

施策効果の詳細

荷量の限られる過疎地域等において、既存物流からドローン物流への転換を支援することで、輸配送の効率化によるCO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や災害時、感染症流行時も含め持続可能な物流網の構築を同時に実現する。また物流倉庫において、省人化・省エネ型機器と再生可能エネルギー設備の同時導入を支援することで、CO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や防災・減災対策、感染症流行時の物流機能の維持等、地域課題の解決に貢献する。これらにより、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。

目的

- 地球温暖化対策計画に掲げるCO2排出量削減目標達成のため、物流の脱炭素化に資する先進的な設備・システム導入を支援し、一定の需要を生み出すことにより、機器の低廉化を促進。
- 機器の自立的普及を目指し、物流のCO2排出量削減とともに人口減少・高齢化に伴う労働力不足、労働環境の改善、防災・減災や感染症流行時を踏まえた物流機能の維持等の課題解決を図り、社会変革を同時実現する。

概要

以下の事業に対して支援を実施。
（１）過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業
①事業性が見込まれる無人航空機を活用した物流低炭素化に向けた計画策定
②無人航空機を活用した物流の実用化に必要な機材・設備等の導入・改修
（２）自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業
物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入

詳細

＜事業スキーム＞

（１）過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業
- ・事業形態　間接補助事業（定額補助または補助率１／２等）
- ・補助対象　地方公共団体と共同申請する民間事業者・団体等
- ・実施期間　令和２年度～令和４年度

（２）自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業
- ・事業形態　間接補助事業（補助率１／２）
- ・補助対象　民間事業者・団体
- ・実施期間　令和２年度～令和６年度

＜令和３年度採択事業者（採択公表順）＞

（１）①（一社）救急医療・災害対応無人機等自動支援システム活用推進協議会（熊本県阿蘇郡南小国町）、日本コンピューターネット(株)（兵庫県川辺郡猪名川町）、(株)ハマキョウレックス（静岡県浜松市）、(株)eロボティクス（茨城県かすみがうら市、茨城県美浦村）、(株)エアロネクスト（福井県敦賀市）、（公社）大分県農業農村振興公社（大分県杵築市）、(株)サカモト（和歌山県有田市）、セブントゥーファイブ(株)（青森県三戸郡五戸町）、セブントゥーファイブ(株)（宮城県黒川郡大郷町）、(株)ダイヤサービス（千葉県千葉市）
②学校法人慶應義塾（神奈川県小田原市）
（２）第一リース(株)（神奈川県横浜市）、(株)フリゴ（大阪府大阪市）、前田運送(株)（三重県桑名市）

＜事業イメージ＞

（１）過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業

（２）自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業

経済産業省自動車課ITS・自動走行推進室　03-3501-1618　MAIL itshann@meti.go.jp
国土交通省自動車局技術・環境政策課　03-5253-8592 MAIL takeuchi-k2qr@mlit.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度当初特別会計 5,846百万円の内数

施策効果の詳細	無人自動運転サービスの社会実装の推進。

目的	概要
• 令和3年度～令和7年度の5年間の事業を通じて、無人自動運転サービスを始めとする先進MaaSのビジネスモデルの確立を目指す。	• 遠隔監視のみの自動運転の実現など無人自動運転サービスの社会実装の推進。

詳細

【無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業（経産省・国交省）】

＜期待される効果＞

・遠隔監視技術により１名の監視者が３台以上の車両の運行管理を行う、歩行者・車両が混在する地域で道路上の情報等を活用し安全かつ円滑な自動運転を実現するといった無人自動運転サービス実証を行い、無人自動運転の運行形態や走行可能エリアの拡大を推進する。

＜資金の流れ＞

国 →（委託）→ 民間企業等

＜中長期的取組＞

2021年度～2022年度	2023年度～2025年度
遠隔監視のみ(レベル4)で自動運転サービスの実現に向けた取組	
2025年度までに多様なエリアで、多様な車両を用いたレベル4無人自動運転サービスを40カ所以上で実現	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト

経済産業省製造産業局産業機械課次世代空モビリティ政策室
mail：seizo-uav@meti.go.jp　TEL：03-3501-1698

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初特別会計 2,930百万円の内数

施策効果の詳細

性能評価基準・運航管理技術の開発・実証試験等を行い、令和７年度までに、無人航空機、空飛ぶクルマ、有人機の空域共有を実現する。

目的

- 地域における高齢化及び過疎地の増加、インフラ老朽化などに伴い求められるインフラ・物流・点検等の自動化・省人化や、陸のインフラを必要としない点から点の移動の実現に向け、次世代空モビリティ(ドローン・空飛ぶクルマ)の活用による安全且つ効率的な空の活用を実現することで、地域に存在する様々な社会課題を解決する。

概要

- ドローン・空飛ぶクルマの社会実装に向け、これらが安全基準を満たす機体性能であるかを適切に評価・証明する手法の開発や、１人の運航者により複数のドローンを飛行させるための技術開発・実証を行う。
- 空飛ぶクルマの高密度運航や自動・自律飛行に必要な技術開発を行うとともに、航空機やドローン、空飛ぶクルマが同時に飛行することを想定し、安全且つ効率的な空の共有に向けた運航管理システムの開発を行う。

詳細

（１）性能評価基準の開発

- ドローン・空飛ぶクルマが第三者上空を飛行するためには、機体の安全基準を満たす必要があるため、これらの機体性能を適切に評価し、安全性を証明する手法の開発に取り組む。
- 現状、ドローンの運航には、1機のドローンの運航に複数の運航者が必要となっているところ、ドローン活用による宅配や点検等の省人化を実現するために、１人の運航者により複数のドローンを飛行させるための技術開発を行うとともに、同時運航に必要な運航体制の検証、それらの安全性を評価する手法の開発を実施する。

（２）運航管理技術の開発

- 物流や医療、ドクターヘリとしての活用など、様々な用途でドローンや空飛ぶクルマが活用されるようになるためには、航空機、ドローン、空飛ぶクルマが同じ空域を飛行する際の空域共有の方法を設計する必要があることから、これらの実現に向けた技術開発、実証等を行う。
- 将来的に空飛ぶクルマの自動・自律飛行を実現することで、過疎地域等からのより自由な移動を可能にするために、必要となる航法や通信、動態把握等に関する技術開発・検証を行う。

＜中長期的取組＞

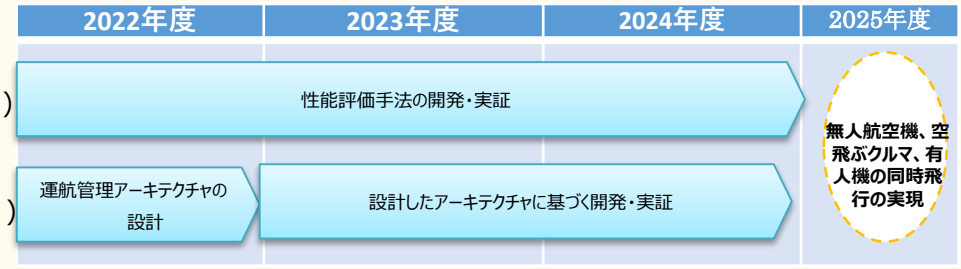

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：個別最適な学びを実現するための GIGAスクール構想の推進

①②	文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課	03-5253-4111（内線2004）
③	文部科学省初等中等教育局教科書課	03-5253-4111（内線5070）
④	文部科学省総合教育政策局調査企画課	03-5253-4111（内線3621）

施策分類	①予算	4つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初予算額（案） 3,896百万円 令和3年度補正予算額 20,663百万円

施策効果の詳細

1人1台端末環境の円滑な運用の支援、ICTを活用した授業環境の更なる高度化、デジタル教科書の活用等により、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、教育の質を向上する。

目的

① 学校のICT運用を組織的・広域的に支援することにより、１人１台端末環境の本格運用に伴い必要となる運用支援体制を確立。
② オンライン教育実施環境の更なる高度化を図ることにより、個別最適な学びの実現に向けた新たなニーズに早急に対応。
③ デジタル教科書が授業で当たり前に使用される状況を創出し、1人１台端末環境における児童生徒の学びを充実。
④ １人１台端末環境を活用した「デジタルならでは」の学びを実現。

概要

① 「GIGAスクール運営支援センター」を各都道府県等に緊急整備するとともに、全国一斉に学校ネットワークの点検・応急対応等の実施を支援
② 教師にも1人1台端末を整備するとともに、高機能なカメラやマイク、大型提示装置を整備するなどオンライン教育実施環境の高度化を支援
③ 全ての小中学校等でデジタル教科書の活用を可能にするとともに、実際の使用状況を踏まえた課題解決や配信方法等の検証を実施
④ 児童生徒等が、オンライン上で学習・アセスメントできるCBTシステム（MEXCBT）について、機能改善・拡充や利便性の向上を実施

詳細

①GIGAスクール運営支援センターの整備

学校への支援をワンストップで行う「GIGAスクール運営支援センター」を整備するため、都道府県等が民間事業者に業務委託するための費用の一部を国が補助

◆実施主体：都道府県、市区町村
◆補助割合：「連携等実施型（※）」：1/2
上記以外：1/3

（※）都道府県等と他市町村が連携、もしくは一定規模の自治体が補助事業を実施する類型

③デジタル教科書

Ⅰ当初予算と合わせて全ての小中学校等にデジタル教科書を提供
Ⅱデジタル教科書の全校での活用、学習者の利便性の向上、完全供給を支えるネットワーク課題の検証等を実施
Ⅲデジタル教科書の要件定義を示し、それに対応したデジタル教科書・配信方法を開発、実証
◆委託対象：民間事業者等

②学校のICTを活用した授業環境の高度化

地方財政措置（普通教室分）を超えて指導者用端末等の機器を整備する学校に対して、その費用の一部を国が補助。既に指導者用端末を整備済である場合、オンライン教育推進機器、遠隔教育支援ツール（※）等も補助対象とする。（※）カメラ、マイク、大型提示装置、モバイルルータ、授業環境高度化什器類等

◆補助対象：国・公・私立の小・中・高・特支等
◆補助割合：公立、私立：1/2（上限4.5万円）
国立：定額（上限4.5万円）

④文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）

児童生徒等が、オンライン上で学習・アセスメントできるCBTシステム（MEXCBT：メクビット）について、全国学力・学習状況調査のCBT化等を見据え、
①大規模調査の実施において必要な機能
②特別な配慮が必要な児童生徒への対応機能
など、更なる機能改善・拡充や利便性向上を実施。
◆活用対象：希望する全国の小・中・高等学校等

＜中長期的取組＞

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：遠隔医療設備整備事業

厚生労働省医政局研究開発振興課医療情報技術推進室
03-5253-1111（2683･2684）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度予算案　：４００百万円 令和３年度当初　　：６００百万円 令和２年度補正　　：３６５百万円

施策効果の詳細

・専門医による判断や助言の効率的提供(医療の質の向上と効率化)／・限りある人的・物的医療資源を効率よく活用するため医療機関間の連携強化(医療資源の適正活用)
・医療過疎地域等では交通インフラが不十分であったり、高齢化・過疎のため受診困難な慢性疾患患者に対するテレビ電話等のICTを活用した医療支援(医療の地域格差の解消)
（KPI：2021年度末までに在宅患者用機器の導入を47件補助）

目的

・ 情報通信機器を活用して病理画像・Ｘ線画像等を遠隔地の医療機関に伝送することで、専門医の診断・助言を得られるようにする。また、医学的管理が必要な慢性疾患であって、地理的理由等により往診・通院が困難な患者等に対し遠隔地からの診療を可能とする。

概要

・ 都道府県を通じて、遠隔医療（遠隔病理診断・遠隔画像による診断及び助言、在宅患者に対する遠隔診療）の実施に必要なコンピューター機器・通信機器等の整備に対する補助を実施する。

詳細

〈資金の流れ〉

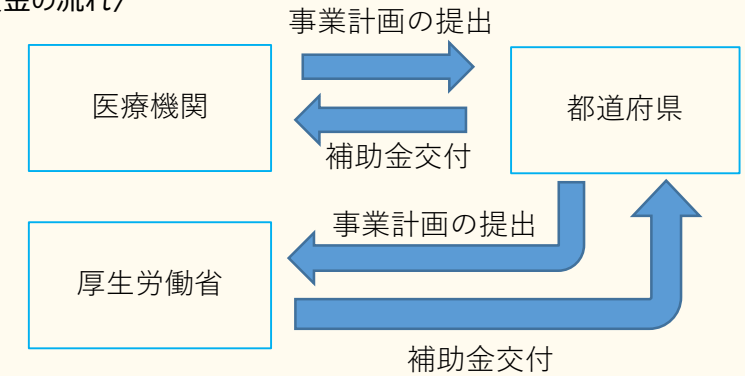

＜中長期的取組＞

２０２１年度	２０２２年度	２０２３年度以降
遠隔医療に必要な機器整備の補助の実施	引き続き、左記の取組の推進	

〈採択例〉
遠隔画像診断及びオンライン診療の活用（鹿児島県三島村）

・ 鹿児島赤十字病院と三島村３島の４つのへき地診療所において遠隔画像診断及びオンライン診療が可能となるよう設備を整備。
・ これにより、医師が常駐していない３島において生活習慣病などの診療や専門医による画像診断が可能となった。

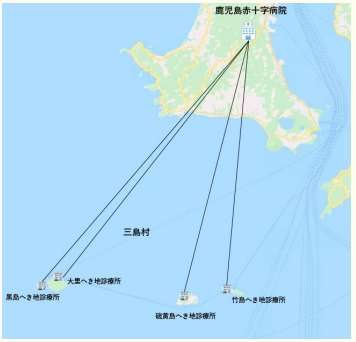

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：障害福祉分野のロボット等導入支援事業

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
03-5253-1111（3091）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正　294百万円

施策効果の詳細

ロボット技術の活用による職員と利用者の接触機会の減少や職員の負担軽減により、業務効率化及び生産性向上を図り、障害福祉サービスの安定的な提供に寄与する。（2021年度に400件のロボット等を導入）

目的

障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により介護業務の負担軽減等を図り、労働環境の改善、生産性の向上等を通じて、安全・安心な障害福祉サービスの提供等を速やかに推進する。

概要

障害者支援施設等における介護負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上等を図るため、ロボット等を導入するための費用について支援を行う。

詳細

○　障害者支援施設等における職員の負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上等を図るためにロボット等を導入するための費用を補助する。

○　障害者支援施設等が補助の申請を行う際は、介護業務の負担軽減等のためのロボット導入計画を作成することを要件とする。

（ロボット導入計画の記載内容例）達成目標、導入機種、期待される効果　等

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市

【実施対象】 障害者支援施設等

【負担割合】 国２／３　都道府県・市１／３

○　障害福祉現場の業務効率化及び職員の負担軽減をさらに推進していく必要があることを踏まえ、調査研究等の実施を通じて、障害福祉分野におけるロボット等の導入に関する実証データの収集に努めながら、その方策等について検討を進める。

＜中長期的取組＞

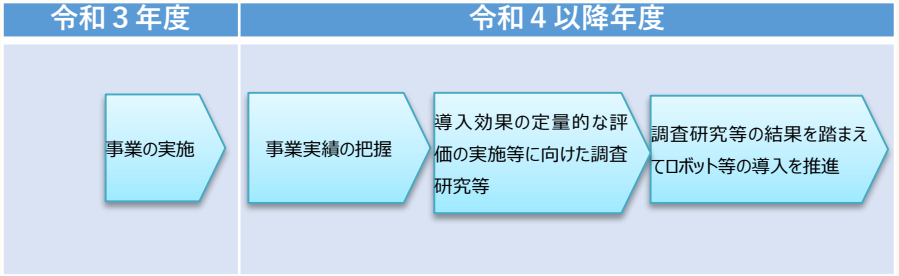

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：障害福祉分野のＩＣＴ導入モデル事業

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
03-5253-1111（3092）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正　456百万円

施策効果の詳細

障害福祉分野におけるICT活用の取組を促進し、障害福祉現場における生産性の向上を図るとともに、安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

目的

障害福祉分野におけるICT活用による生産性向上の取組を促進し、また新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係るモデル事業を実施し、安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

概要

ICT機器の活用による濃厚接触の予防など新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、あわせて生産性向上の取組を促進するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。

詳細

○　障害福祉分野におけるICT活用による生産性向上の取組を促進し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。
○　モデル事業所においては、事業開始前にICT導入に係る研修会（都道府県等が委託等により実施）に参加し、ICT導入による感染拡大防止や生産性向上の取組を実践し、その効果を測定・検証のうえ国に報告する。

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市
【実施対象】 障害福祉サービス事業所等
【補助単価】　１事業所あたり　上限１００万円
【負担割合】 国２／３　都道府県・市１／３

○　モデル事業によって得られた好事例を全国に横展開する等により、全国の障害福祉サービス事業所等におけるＩＣＴ導入の推進を図る。

＜中長期的取組＞

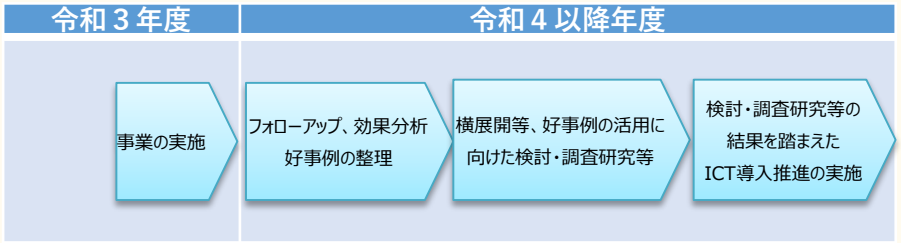

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：ヘルスケアサービス社会実装事業 （うちＰＨＲサービスの発展に向けた環境整備事業）	経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課 03-3501-1790 s-shosa-health@meti.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計 750百万円の内数

施策効果の詳細

データヘルス改革により、全国一律で健康診断結果やレセプト等のＰＨＲ（Personal Health Record）が順次マイナポータルからアクセス可能になる。健診情報等に加え、ウェアラブルデバイス等から得られるライフログの取扱いルール等を整備し、①個々人にあった日常でのより高度な自己管理、②医療機関における活用を促進することで、利用場所によらないＰＨＲサービスの普及・促進を目指す。

目的

個人に即したヘルスケアサービスの提供を目指し、人々が自身の健康等情報を健康づくり等に活用できる仕組みであるＰＨＲを適切に利活用したサービスが創出され、人々に広く活用されるための環境整備を行う。

概要

ＰＨＲの適切な利活用の促進に向け、「民間ＰＨＲ事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」（令和３年４月２３日、総務省、厚生労働省、経済産業省）を策定したところ。
今後、より高いサービス水準を目指すためのガイドライン策定や新たなサービス創出に向け、ＰＨＲ事業者による業界団体の設立やデータポータビリティや標準化等に係る業界自主ルール整備を促進する。

詳細

＜ＰＨＲ政策の全体像＞

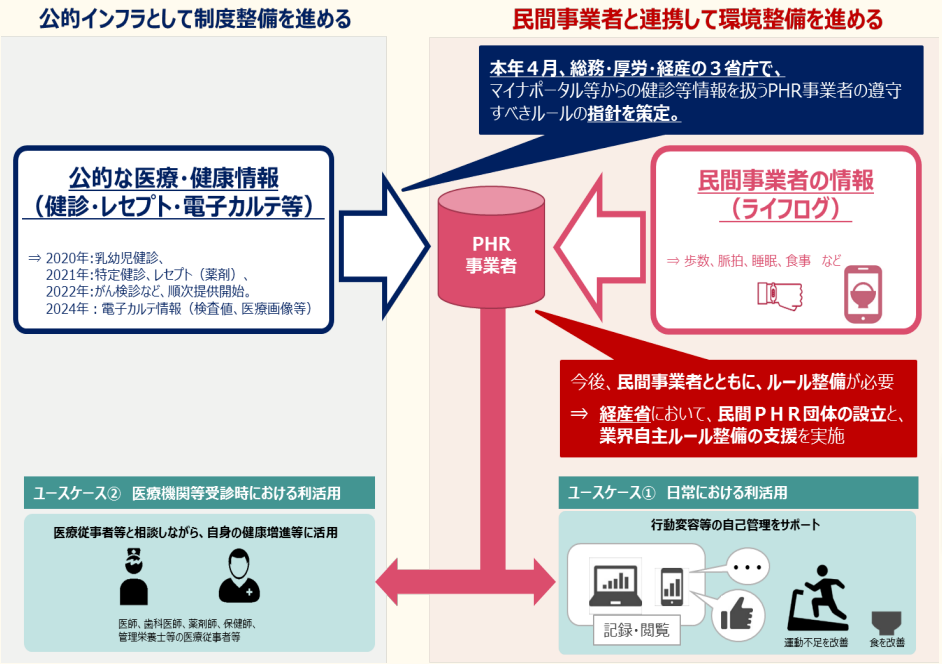

＜事業内容＞

- **<u>民間ＰＨＲ事業者団体の設立支援</u>**
  → 「民間ＰＨＲ事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」を踏まえた、より高いサービス水準を目指すためのガイドライン等の検討主体となるＰＨＲ事業者団体の設立に向けた支援を行う。
- **<u>データポータビリティや標準化に向けた調査</u>**
  → ＰＨＲ事業者団体による、より高いサービス水準を目指すためのガイドライン策定等に向け、国内外におけるＰＨＲ関連の動向調査を行うとともに、データポータビリティや標準化、データを活用したリコメンデーションの在り方等について課題を整理する。

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度	2024年度以降
・ＰＨＲ事業者団体の設立	・第三者認証制度等の仕組み構築	
・ＰＨＲ事業者団体による、より高いサービス水準を目指すガイドラインの策定を支援（国内外調査など）		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：住民の実感が伴う分かりやすい防災情報の発信等による安全・安心につながる流域治水DXの推進

国土交通省水管理・国土保全局河川計画課河川情報企画室
03-5253-8446

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初　治水事業関係費の内数 令和3年度補正　治水事業関係費の内数

施策効果の詳細

デジタル技術を活用し、地方部の災害頻発地域においても、都市部と格差なく住民の安全・安心な社会の実現を構築する。

目的

地方部の災害頻発地域においても、住民の安全・安心な社会の実現を構築することを目的とする。

概要

流域情報の収集・蓄積・伝達、予測の高度化を推進し、リスクコミュニケーションに活用できるツールの拡充による住民の避難支援や、情報分野での流域治水の取り組みを加速し、円滑な災害対応による被害の低減を図る。

詳細

＜平時＞

[平時からのリスクコミニュケーション]

水害リスク情報のオープンデータ化の加速や充実を図るとともに、ユニバーサルデザイン化に取組み、様々な場面でリスク情報に接する機会を設け、避難や住まいづくり等への活用を促進

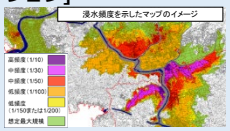

従来のハザードマップのオープンデータ化を加速するとともに、新たに浸水頻度を示したマップ等を提示

[分かりやすい防災情報の提供]

住民の実感が伴う分かりやすい防災情報の発信により、個人や地域の防災意識を向上させる。

◆まちなかに水害リスクを示した標識の設置促進

ハザードマップを３D化し浸水が広がる様子を可視化

[デジタル技術による避難支援]

スマホ等のプッシュ通知機能や位置情報機能を活用し避難を支援するための情報コンテンツの充実

コンテンツの活用イメージ

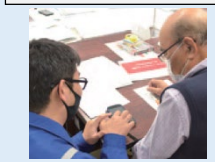

マイ・タイムラインへのスマホの活用

居場所に応じたリスク情報の提供イメージ

平時に加えて、災害時における情報分野での流域治水の取組を加速

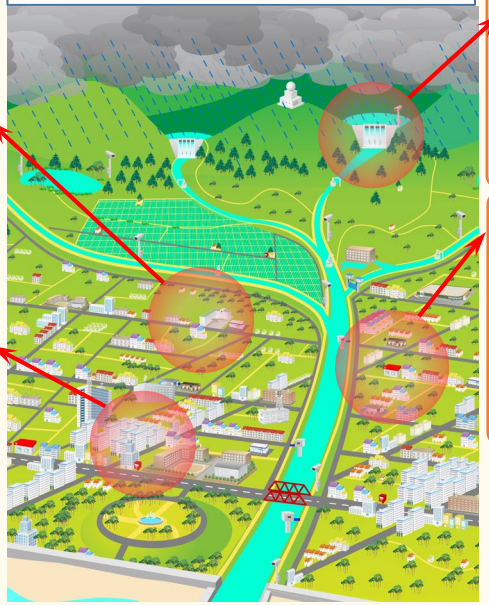

CCTVカメラや水位計等、観測網を充実させ、それらから得られる情報をフルに活用して流域全体の対策を向上させる。

＜災害時＞

[予測技術を活用した洪水予測・ダム運用の高度化]

気象庁と連携して観測・予測技術を高度化し、AI等の最新技術を活用しつつ、洪水予測・ダム運用の高度化を図る

ダム運用の高度化

予測を活用したダム運用により、治水機能の強化及び水力発電を推進。

洪水予測の高度化

3日程度先の水位予測情報の提供等に向けた洪水予測の高度化により、防災対応・避難を支援。

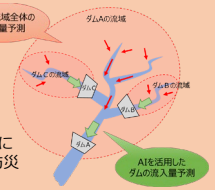

[センサによる浸水域のリアルタイム把握]

浸水センサ

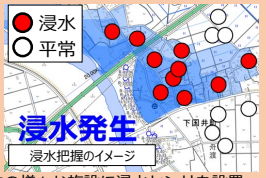

民間企業等と連携し、流域内の様々な施設に浸水センサを設置、情報を共有し、浸水域をリアルタイムに把握する

[利水ダムの情報網の整備]

利水ダムのリアルタイムの情報（ダムの水位、放流量等）を河川管理者が一元的に把握

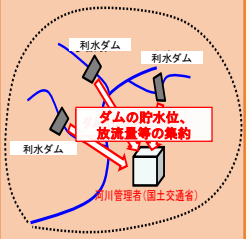

水系におけるより効果的な事前放流の実施が可能

＜中長期的取組＞

令和４年度	令和５～６年度	令和７年度以降
センサによる浸水域のリアルタイム把握の実証を実施	検証状況を踏まえ、改良	浸水域のリアルタイム把握による防災対応力の向上
洪水予報河川・水位周知河川の浸水想定区域図等のオープンデータ化（重ねるマップ等）	洪水予報河川・水位周知河川以外の浸水想定区域図等のオープンデータ化（重ねるマップ等）	水防法に基づく全ての１級河川、２級河川のオープンデータ化を完了

１級・２級水系の利水ダムにおけるリアルタイムデータを一元的に集約するネットワーク化を推進

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：消防庁被害情報収集・共有システム（仮称）の整備

総務省消防庁国民保護・防災部防災課
03-5253-7525

施策分類	①予算	4つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正予算一般会計：　665百万円 （総務省　：350百万円 デジタル庁：315百万円）

施策効果の詳細

消防庁被害情報収集・共有システム（仮称）を整備し、被害情報を自動収集・集計することにより事務の効率化を図り、効果的な救助部隊の展開など、迅速・的確な災害応急対策を実現する。

目的

災害発生時に都道府県の負担を軽減し迅速に被害情報を把握する。

概要

現在、各都道府県からメール等により入手している人的・住家被害等の情報を自動収集・自動集計化する。

詳細

＜消防庁被害情報収集・共有システム（仮称）の概要＞

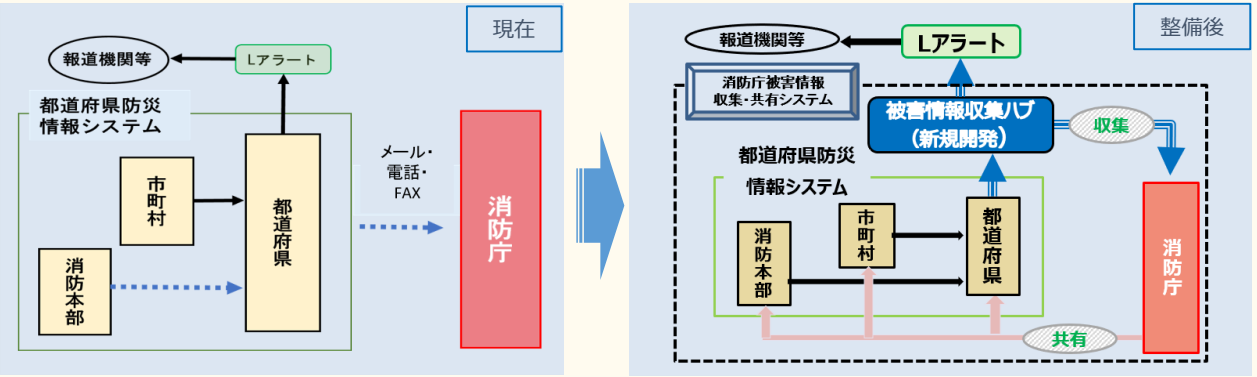

【収集する被害状況等】

人的被害	死者	
	行方不明	
	負傷者	重傷
		軽傷
物的被害	全壊	
	半壊	
	一部破損	
	床上浸水	
	床下浸水	
避難情報等	避難指示等	世帯数
		人数
	災害対策本部等の設置状況	

＜事業スケジュール＞

事業主体	令和３年度	令和４年度	令和５年度以降
消防庁	実証実験	被害情報収集ハブ整備※	供用開始
都道府県		防災情報システム改修	

迅速・的確な災害応急対策

※被害情報収集ハブの整備については、デジタル庁計上予算で実施予定。

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

環境省大臣官房地域脱炭素事業推進調整官室
03-5521-8233　chiiki-zerocarbon@env.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度概算決定特別会計 20,000百万円

施策効果の詳細

交付金の中で、地方公共団体等が行う、再エネ利用最大化のためのデジタル技術を組み合わせた機器の導入や、デジタル技術を活用したエネルギーマネジメント・再エネ需給融通管理など、地域脱炭素を実現するためのデジタル実装の取組を支援することで、2030年度46%削減、2050年カーボンニュートラルと、デジタル田園都市国家構想の同時実現に貢献する（DXとGX（グリーン・トランスフォーメーション）の同時実現）。2030年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域の創出を目指す。

目的

脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するための交付金を設け、2030年度46%削減目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを目的とする。

概要

脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を支援するため、「脱炭素先行地域」での取組及び脱炭素の基盤となる重点対策を支援する事業。

詳細

2020 → 2025 → 2030 ・・・・・・・ 2050

地域特性に応じた取組の実施に道筋

2030年度までに実行

全国で多くの脱炭素ドミノ

2050年を待たずに

脱炭素地域社会を全国で実現

①少なくとも100か所の脱炭素先行地域
②重点対策を全国津々浦々で実施

デジタル技術も活用しながら地域の脱炭素化を推進し、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生へ

地方活性化をカーボンニュートラルで

- 地域ビジネス創生
  新しい雇用、再エネによる地域経済活性化
  - 住宅・建築物の省エネや、電動車のシェアリング（共用）による暮らしの脱炭素
  - 地域資源である再生エネ（太陽光、風力、バイオマス）など最大限導入
- 快適な暮らし
  電力料金の節約、安全安心な暮らし（ヒートショックや熱中症予防）、地域の足の確保
- 災害時も安心
  台風・地震等で停電しない地域づくり
  - 分散型エネルギーシステム（再エネ＋蓄電池などで自給自足）

＜事業スキーム＞

- ■ 事業形態　交付金（交付率３／４～１／２等）
- ■ 補助対象　地方公共団体等

＜事業イメージ＞

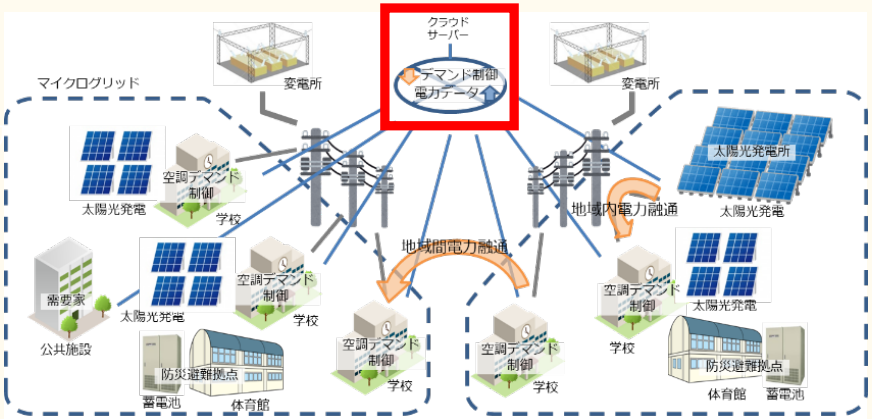

デジタル技術を活用した高度なエネルギーマネジメントで脱炭素型地域づくりを進めることで、安全・安心な街づくりを実現

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：脱炭素社会実現のための機関

環境省大臣官房地域脱炭素政策調整官室
03-5521-8234

施策分類	③その他	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度財政投融資計画(産業投資) 20,000 百万円

施策効果の詳細

脱炭素化に資する事業への出資等の中で、民間事業者が行う、デジタル技術を活用したエネルギーマネジメントや、デジタルを活用した大規模営農型太陽光発電など、地域脱炭素を実現するための地域におけるデジタル実装の取組を支援することで、2030年度46%削減、2050年カーボンニュートラルと、デジタル田園都市国家構想の同時実現に貢献する（DXとGX（グリーン・トランスフォーメーション）の同時実現）。

目的

民間企業等による意欲的な脱炭素事業への継続的・包括的な資金支援の一環として、採算性はあるものの、前例に乏しい、認知度が低い等の理由で民間からの資金調達が十分でない事業等に対し、資金供給を行うことを目的とし、ひいては、2030年度46%削減目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを目的とする。

概要

脱炭素化に資する事業のうち、採算性はあるものの、前例に乏しい、認知度が低い等の理由で民間からの資金調達が十分でない事業等に対し、産業投資を活用し、出資やメザニンファイナンス等の資金供給を行うため、新機構を設立する。

詳細

＜支援対象＞

デジタル技術も活用しつつ、再エネや省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する効果的な事業やその事業を行う事業者。

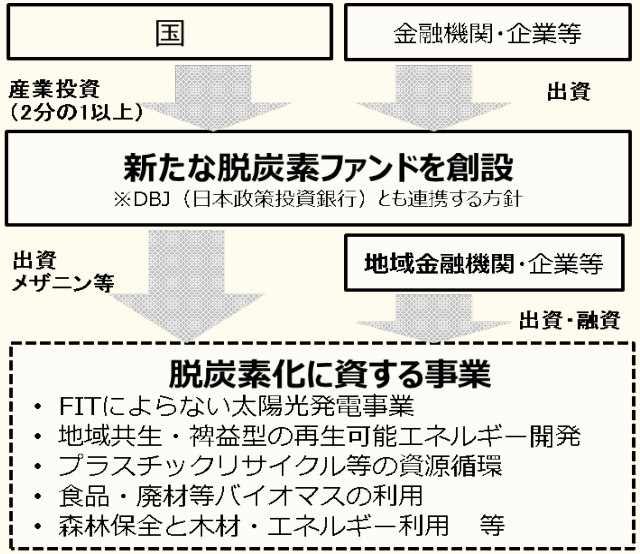

＜資金供給手法＞

出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証　等

＜事業イメージ＞

住宅の屋根置きオンサイト太陽光発電のVPP※化

※ VPP（バーチャル・パワー・プラント=仮想発電所）とは、住宅等の太陽光発電等でつくったエネルギーをIoT技術によりまとめて管理し、あたかも一つの発電所のように機能させる仕組みのこと

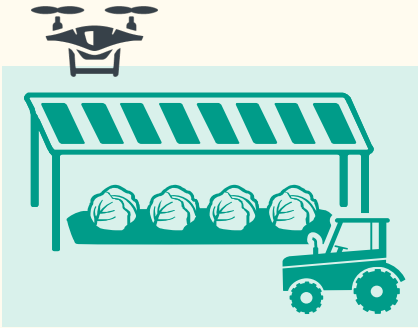

ドローンを活用した大規模営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）

美術品DXによる管理適正化・市場活性化推進事業

文化庁文化経済・国際課
03-5253-4111（内線3044）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和4年度当初予算額（案）　44百万円

施策効果の詳細

美術館等の文化施設は、主要な文化観光拠点であり、インバウンド観光需要の拡大の観点から重要であるが、デジタル化が十分に進んでおらず、所蔵する美術品等の活用が十分にできていない。
全国各地の主要な美術館等のデジタル化を抜本的に進めることで、文化観光施設としての魅力を高め、観光需要を喚起する。

目的

美術館・博物館のＤＸ化を進めると共に、保有美術品の情報を分散管理するシステムを構築することにより、我が国が誇る有力な美術品を「ナショナル・コレクション」として国内外に発信し、インバウンド需要等の喚起を図る

概要

美術館・博物館のＤＸ化による美術品・文化財の管理標準化を進めると共に、全国の主要な美術館・民間主体が保有する美術品のうち真に重要なものについて、ブロックチェーン技術を活用しながら、情報を分散管理するシステムを構築する（実証事業）

詳細

■課題

美術館等は、予算・人員・収蔵庫・デジタルインフラの整備が遅れていることにより、美術品・文化財の適切な管理（情報管理も含む）や活発な情報発信が十分にできていない。また、美術品の取引市場においては、来歴や価格根拠の根拠が不明などの課題により、取引の信頼性が低下し、市場規模が小さいままに留まっている。その結果、本来潜在力のある我が国アートの魅力発信等を通じたインバウンド需要等の喚起が十分にできていない。

■事業内容

①我が国美術館・博物館のＤＸによる経営基盤強化

我が国美術館・博物館における文化財・美術品の取り扱いにかかる受け入れから処分までの一連の業務の標準化及び、DX化を通した、運営の効率化、バックオフィス・収蔵庫等の共通化等による地域・分野中核館の創設、アカウンタビリティの確保等を通した経営体質の改善を図る。

②トレイサビリティ確保による我が国アート市場の活性化

国内のアート取引に際して、トレイサビリティを確保できる方策（ブロックチェーン等）の導入を図り、アート作品の来歴や取引価格等、情報の追跡が可能なように制度設計、導入支援を行うことにより、取引の透明性を高め、市場の活性化と贋作の排除を目指す。

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度	2024年度以降
業務標準化の検討の実施	全国主要美術館や民間施設へのシステム導入促進に向けた施策検討	国際標準化も念頭に置きつつ、国内でのデファクトスタンダード化を目指す
文化財・美術品の受け入れから処分にかかる業務（ドキュメンテーション）の標準化、ICタグ、DB等の共通化等、効率的で使いやすい方法を検討。ICタグの情報を追跡できるシステムの開発や一部モデル事業の実施。	全国の主要美術館や、民間倉庫・コレクター・企業等、への横展開を図る。	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：文化遺産オンライン構想推進事業

文化庁政策課文化発信室
03-5253-4111（内線4529）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和4年度当初予算額（案）107百万円 令和3年度補正予算額　74百万円

施策効果の詳細

- 文化財ポータルサイト「文化遺産オンライン」のコンテンツ・機能や連携の拡充を図ることで、地方の文化芸術の魅力の国内外への発信強化を目指す。（地域の多様なコンテンツの拡充、多言語化の実装）

目的

「文化遺産オンライン」による地方の文化芸術の魅力の発信強化を通して、地域の文化財等のデジタルアーカイブ化を促進し、文化財の保存・継承・発展を図る。

概要

- 美術工芸品に加え、地域の多様なコンテンツを拡充（無形文化財、無形民俗文化財、地域の伝統行事など）
- 多言語情報の整備や多様な分野・文化資源のデジタルアーカイブとの連携等による利用者の拡大および利活用の促進

詳細

「文化遺産オンライン」（URL: bunka.nii.ac.jp）－日本に所在する文化遺産情報の総覧－

全国の美術館、博物館等が所蔵する文化財等に関する情報を指定・未指定を問わず広く収集し、閲覧・検索可能な文化庁運営のポータルサイト

○ **機能①(所蔵作品の紹介)**

情報を提供する全国の博物館・美術館等の所蔵品情報を閲覧・検索できる

- 掲載件数：約28.5万件
- 所蔵館数：240館　（R3年11月時点）

○ **機能②(美術館・博物館情報)**

全国の美術館・博物館情報を都道府県ごとに掲載し、イベント情報もリアルタイムで発信。また、文化遺産オンラインに登録した作品情報を自館HPで公開できる機能や館専用サイトを作成できるサービスを提供

- 掲載館数：約1,000件　（R3年11月時点）

○ **機能③(動画で見る無形の文化財)**

伝統工芸・民俗芸能などの無形文化財の動画を公開
地域の伝統行事など多様なコンテンツ掲載可能

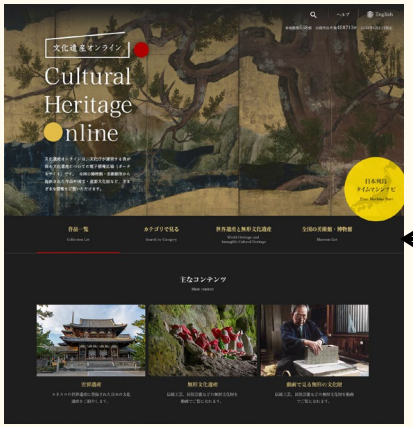

情報登録・連携

博物館・美術館
地方公共団体
地域の文化芸術関係団体　など

他デジタルアーカイブとの連携

JAPAN SEARCH　ColBase

その他、連携進行中

令和３年度にリニューアルを実施
（画像はリニューアル後のイメージ）

＜中長期的取組＞

2021年度	2022年度～2024年度	2025年度以降
文化遺産オンラインリニューアル	コンテンツ・機能の充実や連携の促進	
多言語化の実装（英語情報の整備、その他言語の検討）		

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地域の伝統行事等のための伝承事業

文化庁参事官（文化創造担当）
075-330-6720（内線1023）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正予算額 6,499百万円の内数

施策効果の詳細

伝統行事や民俗芸能等を支援することにより、文化財等の活用や継承する効果的な取組を促し、地域の礎や交流が途絶えた地域コミュニティーの絆を回復するとともに、地方活性化を推進する。

目的

地域の礎である伝統行事や民俗芸能等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事等の開催が困難となり、その存続が危機的な状況になっている。そのため、オンライン配信などによる活動の継続を図るとともに、山車や用具の修理などを行うことにより地方活性化に資することを目的とする。

概要

国指定等文化財及び地域に古くから継承されている当該地域に固有の伝統行事等に対して、オンライン配信、アーカイブ化等のデジタル技術を活用した公開や用具等の修理など、ウィズ・コロナ及びアフター・コロナにおける伝承基盤の整備及び発展的開催のための支援を行う。

詳細

＜事業内容＞

デジタル技術を活用した伝統行事等の公開支援

- 相談機能を整備しながら、デジタル技術を活用するなどして公開を促進することにより活動継続を支援

民俗芸能（風流）

＜中長期的取組＞

３年度	４年度
事業の実施（募集・選考）	事業の実施

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地方活性化のための文化財保存・活用支援事業

文化庁文化資源活用課
03-5253-4111（内線2871）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正予算額 8,234百万円の内数

施策効果の詳細	地域の宝である文化財の保存・活用への支援を実施し、魅力ある地方を創生し、地方の活力を引き出す。

目的	魅力ある地方を創生し、地方の活力を引き出すため、地域の宝である文化財の保存・活用への支援を実施する。	概要	地域の宝である文化財について、デジタル技術も活用しながら、文化財の保存・活用への支援、防火・防災対策、耐震対策のうち、特に緊急性が高いものへの支援を早急に実施する。

詳細

＜施策の概要＞

【補助事業者】
国指定等文化財の所有者、管理団体等

【補助率】
50%～最大85%（財政状況等による加算）

国宝　彦根城天守（滋賀県彦根市）

特別史跡 三内丸山遺跡（青森県青森市）

＜主な対象事業＞

- 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
- 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業
- 伝統的建造物群基盤強化事業
- 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
- 発掘調査等
- 重要文化財等防災施設整備事業

＜中長期的取組＞

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：国立文化施設の機能強化

文化庁企画調整課
03-5253-4111（内線4797）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正予算額 4,660百万円の内数

施策効果の詳細

国立の文化施設における安心・安全な観覧・鑑賞環境の確保、デジタルコンテンツを含む魅力的なコンテンツ作成・提供によるサービスの充実を通じて、地域の観光需要の回復に資する。

目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に減少した観光需要を回復する。

概要

安心・安全な観覧・鑑賞環境を確保するとともに、誘客に結び付くような魅力的なコンテンツ作成を実施する。

詳細

◆ 国立文化施設において、「バーチャル展示」など先端技術を利用した新たな展示手法の開発や、より効果的なオンライン配信実施のための基盤整備、現代舞台芸術における日本発のグローバルコンテンツ作りなど**「ウィズコロナ」における日本発コンテンツの強化を推進**する。

◆ 展示室の展示ケース、展示照明等の内装改修、舞台機構の設備整備、館内の空調設備の整備、外壁や天井の修繕、防災設備等の改修、劇場の再整備など全国各地の国立文化施設の施設整備を行い、観覧者等の**安心・安全を確保した快適で魅力的な観覧環境等を整備**することで、**国内外からの観光誘客を推進**する。

＜取組の例＞

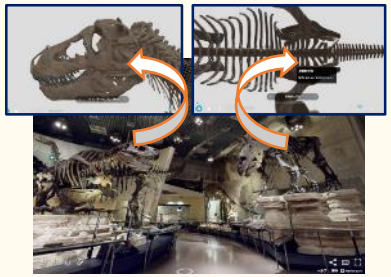

日本はもちろん世界中からアクセスできるバーチャル展示室を整備し、来館が困難な環境にある者に、展示を観覧して博物館を楽しむ機会を提供

＜中長期的取組＞

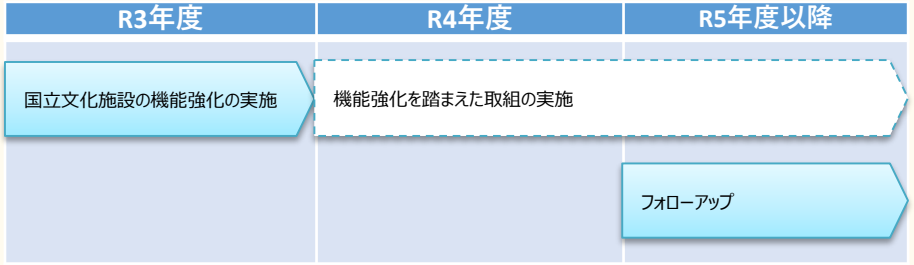

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：ウィズコロナにおける日本博事業

文化庁文化経済・国際課新文化芸術創造室
03-5253-4111（内線4468）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正予算額 1,738百万円

施策効果の詳細

コロナ禍でもデジタルコンテンツを活用した発信やバーチャル体験等により、文化資源の魅力発信・誘客効果を高める工夫を講じつつ実施される新規性・創造性の高い事業や地域の文化芸術資源を活用した事業への支援、国内外への戦略的プロモーションを行うとともに、中長期的に引き続きデジタルコンテンツの機能強化・充実等を図ることを検討し、地方への誘客等を促進する。

目的

- コロナ禍において実施される日本博プロジェクトを支援することにより、観光需要の喚起、地方活性化とともに文化芸術立国の実現等を図る。
- デジタルコンテンツを活用した発信やバーチャル体験等により、地域が誇る文化資源の魅力発信・誘客効果の向上を図る。

概要

- 文化資源の魅力発信・誘客効果を高める工夫（デジタルコンテンツの制作・配信等）を講じつつ実施される事業を支援。
- 「バーチャル日本博」により、日本博事業が表現する様々な「日本の美」をバーチャルの世界で体験。

詳細

＜補助対象等（予定）＞

（１）日本博イノベーション型プロジェクト

文化資源の魅力発信・誘客効果を高めるための工夫及び補助対象期間後も文化芸術の魅力を持続的に国内外へ発信可能にするためのレガシー創出の取組を行い実施される新規性・創造性の高い事業

（２）文化資源活用推進事業

地方公共団体が主体となり、地域のアーティスト、住民や芸・産学官との連携協力体制を構築しながら実施する地域の文化芸術資源を活用した事業

＜採択事業（イメージ）＞

- 展覧会や舞台公演の開催とともに、その様子を撮影しデジタルでもアーカイブ発信
- 公演をバーチャル空間でも開催し、その空間ならではの演出やアバターの活用によりバーチャル体験
- 地方の祭りが連携し、集客プログラムを実施するとともに、多言語対応した祭りのデジタルコンテンツの制作・発信
- 先端技術を活用し、展示空間全体から作品の世界観を体験できる没入感のあるデジタル展示　等

＜バーチャル空間での体験型プロモーション＞

美術展、舞台芸術、自然、芸術祭など、日本博事業が表現する様々な「日本の美」を、美しい映像、ＶＲ、高精細画像などを通じてバーチャルの世界で体験。オンライン上で、実際に行われる日本博事業とのつながりを持たせつつ、各種体験事業などのコンテンツを日本語と英語で掲載し、国内外からアクセス可能な体験型のバーチャル空間を拡充する。

＜中長期的取組＞

コロナ禍における魅力発信のための取組としてのデジタルコンテンツの活用やバーチャル日本博について、引き続き機能強化・充実等を図ることを検討し、地方への誘客等を促進することにより、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献する。

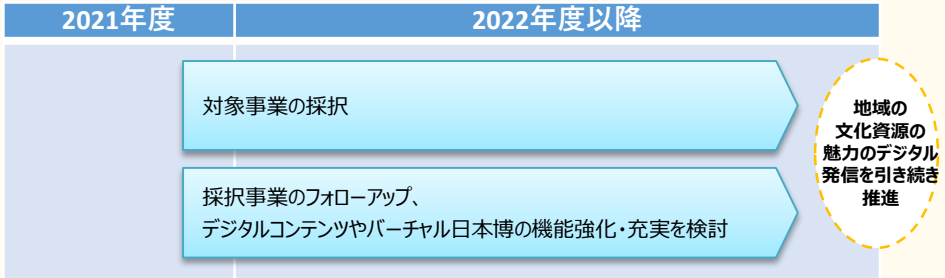

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：観光再開・拡大に向けた文化観光コンテンツの充実事業

文化庁参事官（文化観光担当）付
03-5253-4111（内線5047）

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	①デジタル基盤の整備	予算額	令和3年度補正予算額 570百万円の内数

施策効果の詳細

富裕層などの上質な観光サービスに相応の対価を支払う旅行者の滞在・消費を促進し、地方活性化に資する。

目的

新型コロナウイルスにより影響を受けている文化観光について、適正な収益を生む高付加価値なコンテンツ造成を通じて、観光再開・拡大に向けた文化観光コンテンツの充実を図り、地方活性化に資する。

概要

上質な文化観光コンテンツの造成を支援し、文化施設や文化資源の高付加価値化を促進するとともに、専門的なノウハウや知見を文化関係者に蓄積させ、新たなコンテンツが自立的・継続的に各地で生み出される構造モデルを創出する。

詳細

適正な収益を生む持続可能な文化観光コンテンツの造成を支援し、文化施設や文化資源の高付加価値化を促進

夜間等の特別解説ツアー等の実施

文化資源をユニークベニューとして活用した音楽祭等の実施

特別な体験の提供

【事業者】 文化施設・文化資源の設置者・管理者
観光地域づくり法人（DMO）
自治体
民間事業者 等

【事業規模】
1件当たり2,000万円程度

2021年度	2022年度以降
対象事業の採択・実施	

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

経済産業省地域経済産業グループ地域産業基盤整備課、地域経済活性化戦略室
経済産業省商務・サービスグループクールジャパン政策課

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和４年度当初一般会計 650百万円

施策効果の詳細

地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方自治体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要であり、当該事業により、課題解決事業の実証等を支援することにより、地域における持続的な課題解決事業の定着率を令和６年度に60%にする。

目的

地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方公共団体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要。このため、地域内外の中小企業等が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組を支援。

概要

ベンチャー・中小企業等が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組に必要な経費等の一部を支援。
また、地域・社会課題のオープン化を促すための地方公共団体向けのセミナーの実施や企業とのマッチング機会を創出。

詳細

ベンチャー・中小企業等が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域（5地域以上）で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組に必要な経費の一部を支援します。また他の企業との連携等により更なる広域展開を行う場合は、支援を拡充します。
【補助率：２/３以内、補助対象者：民間事業者等】

- 地域の共通課題である若者人材の流出防止・流入促進のため、民間事業者等が複数の地域企業を束ね、業界団体、経営支援機関、自治体等とも連携し、地域ぐるみで若者人材に向けた仕事やキャリアステップを作り、求人・採用、人材育成、キャリア支援等を行う総合的な取組を支援します。
【補助率：１/２以内、補助対象者：民間事業者等】
- 地方公共団体が解決を目指す地域・社会課題のオープン化を促すための地方公共団体向けのセミナーを実施するとともに、一緒に解決を目指す創業者、ベンチャー企業やデザイナー等とのマッチング機会等を作ります。

イメージ例

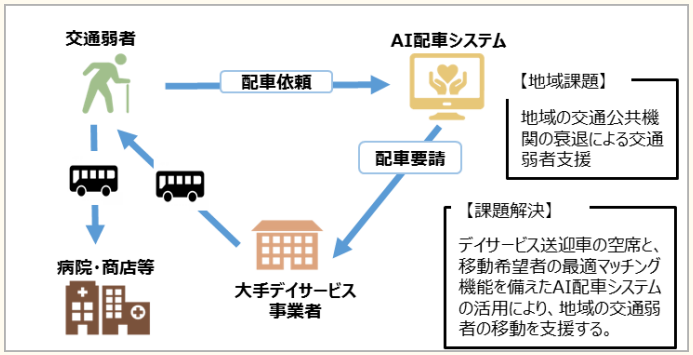

＜中長期的取組＞

R３年度	R４年度	R５年度以降
地域内外の中小企業等が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組を支援		ビジネスモデル創出の促進

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：新たな国土形成計画の策定

国土交通省国土政策局総合計画課
03-5253-8356　hqt-soukeika.digital@gxb.mlit.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和4年度当初一般会計 54.3百万円

施策効果の詳細

「デジタルを前提とした国土の再構築」を目指す新たな国土形成計画（全国計画）を策定し、地方におけるデジタル化の推進による持続可能で多彩な地域生活圏の形成等を進めることで、地方への人の流れを生み出す。

目的

・「デジタルを前提とした国土の再構築」に取組み、国民一人一人が「真の豊かさ」を実感できる国土づくりを目指す。

概要

・「『デジタルとリアルが融合する地域生活圏』のモデル検証調査」、「対流・共生社会の実現に向けた地域づくり検討調査」等の結果を、国土審議会計画部会の議論に反映させ、新たな国土形成計画（全国計画）を策定する。

詳細

＜新たな国土形成計画に向けた検討の方向性＞

『デジタルを前提とした国土の再構築』

～人口減少下でも安心して暮らし続けられる国土へ～

＜国土づくりの３つの視点＞

Ⅰ.ローカル（デジタルとリアルの融合により、利便性の高い地域を多数創出）

持続可能で多彩な地域生活圏の形成

Ⅱ.グローバル（国際競争の中での「稼ぐ力」を維持・向上）

産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション

Ⅲ.ネットワーク（情報・交通ネットワークや土地・自然・社会とのつながり）

①「情報通信ネットワーク」の強化
②「交通ネットワーク」の充実
③「国土の適正管理」の推進
④「安全・安心な国土」の実現
⑤「2050年カーボンニュートラルの実現」に資する国土構造の構築
⑥真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

※令和3年6月公表「国土の長期展望最終とりまとめ」にて提示

＜検討事項＞

・デジタルとリアルが融合する地域生活圏のモデル検証
・二地域居住・多地域居住を含む関係人口の拡大を踏まえた対流・共生による魅力ある地域づくり

等

地域生活圏のイメージ

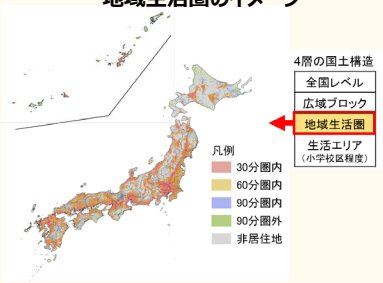

試行：「人口10万人以上」または「都市雇用圏の中心都市で人口5万人以上」の市の中心（市役所）から、道路（高速道路を含む）を利用して到達できる時間圏域を表示。

＜中長期的取組＞

新たな国土形成計画の策定を通じて、地方におけるデジタル化の推進による地域生活圏の形成等を進め、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献。

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：デジタル推進委員の制度整備	デジタル庁アクセシビリティ担当 digi-accessibility@digital.go.jp

施策分類	③その他	４つの視点に基づく分類	④誰一人取り残されない社会の実現	予算額	－

施策効果の詳細	高齢者、障害者等への支援（機器等の利用が困難な人には手助けを行う仕組みも含む）を、身近な者が継続して行うことによる「皆で支え合うデジタル共生社会の実現」

目的	皆で支え合うデジタル共生社会の実現	概要	総務省における「デジタル活用支援推進事業」の成果等も踏まえつつ、デジタル庁において、関係省庁と連携し、「デジタル推進委員」に係る制度の在り方について検討を行い、一定の方向性をとりまとめる。

詳細

＜主な推進施策＞

・高齢者、障害者等への支援（機器等の利用が困難な人には手助けを行う仕組みも含む）に当たっては、身近な者が継続して支援できることが重要。継続的な支援に際しては、若者から高齢者まで全世代的に支援し合う環境（世代間交流）となるよう留意が必要。
・その際、スマートフォン等の基本的な操作方法だけでなく、それで何ができるのか（オンライン行政手続、身体機能の維持向上、一人暮らしの高齢者の見守り等）もきめ細かく支援することが必要。
・このような観点から、総務省における「デジタル活用支援推進事業」の成果等も踏まえつつ、地方公共団体等と連携した「デジタル推進委員」に係る制度について、デジタル庁において、関係省庁と連携し、今後検討。

＜目指す姿＞

デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：地域女性活躍推進交付金

内閣府男女共同参画局
03-6257-1355　jyosei.koufukin@cao.go.jp

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	④誰一人取り残されない社会の実現	予算額	令和4年度当初　300百万円 令和3年度補正　525百万円

施策効果の詳細

地方公共団体において、女性デジタル人材の育成等のデジタルを活用した女性活躍の推進や、困難や不安を抱える女性へのオンラインを活用した相談支援等、地域の実情に応じた取組が充実することにより、新型コロナウイルスの影響やポストコロナに対応するとともに、地方を活性化し、持続可能な経済社会の実現を図る。

目的

新型コロナウイルスの影響により、地方移住への関心が高まっているとともに、オンラインの活用が進み、地方の女性の働き方に関する新たな可能性がもたらされている。これらを踏まえ、地方公共団体における、女性デジタル人材の育成等のデジタルを活用した女性活躍の推進や、困難や不安を抱える女性へのオンラインを活用した相談支援等、地域の実情に応じた取組を充実することにより、地方を活性化し、持続可能な経済社会の実現に資する。

概要

関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性デジタル人材の育成やリモートによる企業での女性登用促進のための研修、テレワークの促進、困難や不安を抱える女性へのオンラインを活用した相談支援等、地域の実情に応じた女性活躍の推進のための取組を支援する交付金

詳細

① 活躍推進型

女性デジタル人材や管理職・役員の育成など女性の参画拡大を推進
（デジタル分野のスキル向上、女性管理職・役員育成セミナー、起業支援、就労や正規雇用化に向けたセミナー・研修、トップの意識改革、一般事業主行動計画策定の後押し　等）

② 寄り添い支援型プラス

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、意欲と希望に応じて就労までつなげていく支援や相談支援
（孤独孤立などの様々な課題・困難に対する寄り添った相談支援やその一環として生理用品の提供、自立支援や就業支援への連携、女性に特化した自立支援・意識向上プログラム　等）

③ つながりサポート型

孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、ＮＰＯ等の知見を活用（総事業に占める委託の割合が3/4以上）した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等のきめ細かい支援
（ＮＰＯによるアウトリーチ型の相談、居場所の提供、生理用品の提供、ＮＰＯスタッフ、男女共同参画推進員、民生委員等、相談や支援を行う人材の養成　等）

【交付対象】
地方公共団体

【補助率】
①活躍推進型、②寄り添い支援型プラス：１／２
③つながりサポート型 ：３／４

【交付上限】
①各区別ごと
都道府県 800万円(注)　政令指定都市 500万円　市区町村　250万円
②各区別ごと
都道府県 ・市・特別区 800万円　町村　500万円
③は一律1125万円
注）推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

＜中長期的取組＞

地方公共団体による交付金のさらなる活用に向けて、引き続き事例も含め周知を図っていく。

2022年度	2023年度	2023年度以降
地域の多様な主体の女性活躍の取組を支援・推進		